

地域産業委員会

令和5年7月14日

地域力推進部 資料6番

所管 地域力推進課

# 令和5年度 地域力推進部 事業概要

令和5年7月  
大田区

# 目 次

|     |                               |      |
|-----|-------------------------------|------|
| 第 1 | 地域力推進部の組織                     | 1 頁  |
| 第 2 | 地域力推進部の事務分掌                   | 3 頁  |
| 第 3 | 令和 5 年度 地域力推進部の目標および重点課題と取り組み | 5 頁  |
| 第 4 | 令和 5 年度 地域力推進部重要事務事業          | 9 頁  |
| 第 5 | 令和 5 年度 当初予算                  | 15 頁 |
| 第 6 | 各課の事務事業                       | 16 頁 |
| I   | 地域力推進課                        | 16 頁 |
| 1   | 地域力推進担当（庶務・経営計画）              | 16 頁 |
| 2   | 地域力推進担当（地域力推進）                | 17 頁 |
| 3   | 区民施設担当                        | 25 頁 |
| 4   | 区民協働・生涯学習担当                   | 34 頁 |
| 5   | 青少年担当                         | 42 頁 |
| 6   | 統計調査係                         | 48 頁 |
| 7   | 消費者生活センター                     | 51 頁 |
| II  | 特別出張所                         | 57 頁 |
| 1   | 特別出張所の役割                      | 57 頁 |
| 2   | 18色の特色ある地域づくり                 | 58 頁 |
| 1.  | 大森東特別出張所                      | 58 頁 |
| 2.  | 大森西特別出張所                      |      |
| 3.  | 入新井特別出張所                      | 59 頁 |
| 4.  | 馬込特別出張所                       |      |
| 5.  | 池上特別出張所                       | 60 頁 |
| 6.  | 新井宿特別出張所                      |      |
| 7.  | 嶺町特別出張所                       | 61 頁 |
| 8.  | 田園調布特別出張所                     |      |
| 9.  | 鶉の木特別出張所                      | 62 頁 |
| 10. | 久が原特別出張所                      |      |
| 11. | 雪谷特別出張所                       | 63 頁 |
| 12. | 千束特別出張所                       |      |
| 13. | 糎谷特別出張所                       | 64 頁 |
| 14. | 羽田特別出張所                       |      |
| 15. | 六郷特別出張所                       | 65 頁 |
| 16. | 矢口特別出張所                       |      |
| 17. | 蒲田西特別出張所                      | 66 頁 |
| 18. | 蒲田東特別出張所                      |      |
| 3   | 地域の緑づくり                       | 67 頁 |
| 4   | 地域情報紙                         | 68 頁 |
| 5   | 地域の主な関係団体                     | 69 頁 |
| 6   | 学校防災活動拠点・防災訓練                 | 70 頁 |
| 7   | 特別出張所所管施設                     | 71 頁 |
| 第 7 | 統計                            | 72 頁 |

## 【地域力推進課の事業】

### 1 地域力推進担当（庶務・経営計画）

- (1) 庶務
- (2) 経営計画
- (3) 臨海部広域斎場組合に関する事務

### 2 地域力推進担当（地域力推進）

- (1) 自治会関係事務
- (2) 地域力推進会議
- (3) 自治会・町会会館の整備助成
- (4) 区設掲示板管理事務
- (5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助
- (6) 被災世帯等に対する応急対策
- (7) 日赤大田区地区会費募集実績
- (8) 義援金、救援金

### 3 区民施設担当

- (1) 休養村とうぶ管理運営
- (2) 伊豆高原学園管理運営
- (3) 公共施設利用システムの運用管理
- (4) 指定保養施設委託事業
- (5) 区民保養施設の受付事務
- (6) 平和の森会館管理運営
- (7) 新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）及び新蒲田区民活動施設
- (8) 地域力推進部所管施設の整備

### 4 区民協働・生涯学習担当

- (1) 生涯学習機会の提供
- (2) 区民協働・生涯学習の推進
- (3) 区民活動の育成と基盤づくり
- (4) 団体支援とネットワークの強化
- (5) 区民活動支援施設

### 5 青少年担当

- (1) 青少年健全育成の推進
- (2) 青少年問題地区対策
- (3) 青少年健全育成事業
- (4) 青少年団体の支援
- (5) 大田区青少年交流センター
- (6) こどもSOSの家
- (7) 子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

### 6 統計調査係

- (1) 就業構造基本調査
- (2) 経済センサス調査区管理
- (3) 経済センサス-基礎調査
- (4) 住宅・土地統計調査単位区設定
- (5) 住宅・土地統計調査

### 7 消費者生活センター

- (1) 消費者被害の防止
- (2) 消費者への啓発
- (3) 消費者相談・消費者被害の救済
- (4) 食品の放射性物質測定事業
- (5) 消費者生活センター区民利用施設

## 【特別出張所の事業】

### 1 特別出張所の役割

- (1) 地域力の拠点
- (2) 窓口サービス
- (3) 地域事業への支援・協力など
- (4) 区民センター等の所管施設の取り組み

### 2 18色の特色ある地域づくり

### 3 地域の緑づくり

### 4 地域情報紙

### 5 地域の主な関係団体

### 6 学校防災活動拠点・防災訓練

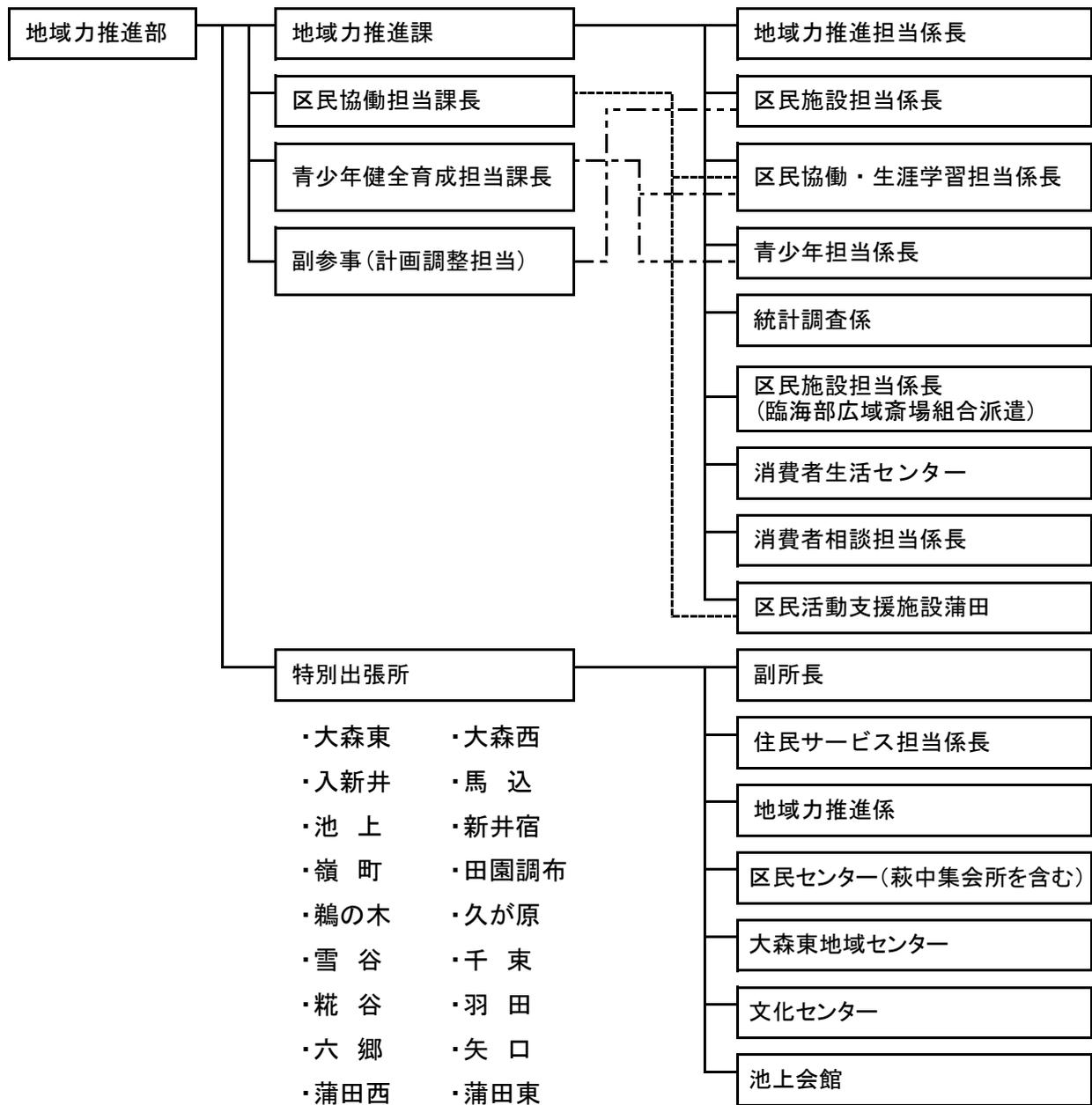
### 7 特別出張所所管施設

#### 統計

- 1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数
- 2 窓口収納事務関係取扱件数
- 3 主な窓口事務件数（戸籍）
- 4 主な窓口事務件数（住民基本台帳等）
- 5 マイナンバーカード対応証明書交付機における各種証明書発行件数
- 6 区民センターの利用件数
- 7 文化センターの利用件数
- 8 その他の施設の利用件数

# 第1 地域力推進部の組織

## 1 組織図（令和5年4月1日現在）



2 職員配置数（令和5年6月1日現在）

| 所属課           | 担当・係     | 総数          | 一般事務 | 社会教育 | 一般業務 | ※3再任用 | 行政サービス支援員 | 備考 |    |
|---------------|----------|-------------|------|------|------|-------|-----------|----|----|
| 地域力推進部（本庁）    | 部長       | 1           | 1    |      |      |       |           |    |    |
|               | 地域力推進課   | 課長          | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 区民協働担当課長    | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 青少年健全育成担当課長 | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 副参事（計画調整担当） |      | (1)  |      |       |           |    |    |
|               |          | 庶務          | 6    | 6    |      |       |           |    |    |
|               |          | 経営計画        | 2    | 2    |      |       |           |    |    |
|               |          | 地域力推進       | 6    | 6    |      |       |           |    |    |
|               |          | 区民施設        | 11   | 9    |      |       | 1         | 1  | ※1 |
|               |          | 区民協働        | 4    | 4    |      |       |           |    |    |
|               |          | 生涯学習        | 6    | 4    | (2)  |       | 2         |    | ※2 |
|               |          | 青少年         | 8    | 7    |      |       |           | 1  |    |
|               |          | 統計調査係       | 8    | 5    |      |       |           | 3  |    |
|               |          | 消費者生活センター   | 13   | 12   |      | 1     |           |    |    |
|               |          | 区民活動支援施設蒲田  |      | (2)  |      |       |           |    |    |
| <計>           | 68       | 59          |      |      | 1    | 3     | 5         |    |    |
| 地域力推進部（特別出張所） | 大森東      | 所長          | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 地域力推進係      | 9    | 9    |      |       |           |    |    |
|               |          | 住民サービス      | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | <計>         | 11   | 11   |      |       |           |    |    |
|               | 大森西      | 所長          | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 地域力推進係      | 17   | 14   |      | 1     | 2         |    |    |
|               |          | 住民サービス      | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 大森西区民センター   |      | (1)  |      |       |           |    |    |
|               |          | 大森東地域センター   |      | (1)  |      |       |           |    |    |
|               |          | 美原文化センター    | 5    | 1    |      | 1     | 3         |    |    |
|               | <計>      | 24          | 17   |      |      | 2     | 5         |    |    |
|               | 入新井      | 所長          | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 地域力推進係      | 14   | 12   |      |       | 2         |    |    |
|               |          | 住民サービス      | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               | <計>      | 16          | 14   |      |      | 2     |           |    |    |
|               | 馬込       | 所長          | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 地域力推進係      | 15   | 12   |      |       | 3         |    |    |
|               |          | 住民サービス      | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 馬込区民センター    |      | (1)  |      |       |           |    |    |
|               |          | 馬込文化センター    | 4    | 1    |      | 1     | 2         |    |    |
|               |          | 南馬込文化センター   | 6    | 1    |      | 1     | 4         |    |    |
|               | <計>      | 27          | 16   |      |      | 2     | 9         |    |    |
|               | 池上       | 所長          | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 地域力推進係      | 13   | 11   |      |       | 2         |    |    |
|               |          | 住民サービス      | 1    | 1    |      |       |           |    |    |
|               |          | 池上会館        |      | (1)  |      |       |           |    |    |
|               |          | 池上文化センター    | 4    | 1    |      | 1     | 2         |    |    |
| <計>           | 19       | 14          |      |      | 1    | 4     |           |    |    |
| 新井宿           | 所長       | 1           | 1    |      |      |       |           |    |    |
|               | 地域力推進係   | 9           | 9    |      |      |       |           |    |    |
|               | 住民サービス   | 1           | 1    |      |      |       |           |    |    |
|               | <計>      | 11          | 11   |      |      |       |           |    |    |
| 嶺町            | 所長       | 1           | 1    |      |      |       |           |    |    |
|               | 地域力推進係   | 11          | 10   |      |      | 1     |           |    |    |
|               | 住民サービス   | 1           | 1    |      |      |       |           |    |    |
|               | 嶺町文化センター | 5           | (1)  |      | 1    | 4     |           |    |    |
| <計>           | 18       | 12          |      |      | 1    | 5     |           |    |    |
| 田園調布          | 所長       | 1           | 1    |      |      |       |           |    |    |
|               | 地域力推進係   | 11          | 10   |      |      | 1     |           |    |    |
|               | 住民サービス   | 1           | 1    |      |      |       |           |    |    |
|               | <計>      | 13          | 12   |      |      | 1     |           |    |    |

| 所属課           | 担当・係     | 総数        | 一般事務 | 社会教育 | 一般業務 | ※3再任用 | 行政サービス支援員 | 備考 |
|---------------|----------|-----------|------|------|------|-------|-----------|----|
| 地域力推進部（特別出張所） | 鶴の木      | 所長        | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 地域力推進係    | 8    | 8    |      |       |           |    |
|               |          | 住民サービス    | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               | <計>      | 10        | 10   |      |      |       |           |    |
|               | 久が原      | 所長        | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 地域力推進係    | 11   | 10   |      |       |           | 1  |
|               |          | 住民サービス    | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 雪谷文化センター  | 5    | 1    |      |       |           | 4  |
|               | <計>      | 18        | 13   |      |      |       | 5         |    |
|               | 雪谷       | 所長        | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 地域力推進係    | 11   | 10   |      |       |           | 1  |
|               |          | 住民サービス    | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               | <計>      | 13        | 12   |      |      |       | 1         |    |
|               | 千束       | 所長        | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 地域力推進係    | 11   | 8    |      |       |           | 3  |
|               |          | 住民サービス    | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 石川町文化センター | 3    | 1    |      |       |           | 2  |
|               |          | <計>       | 16   | 11   |      |       |           | 5  |
|               | 糺谷       | 所長        | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 地域力推進係    | 10   | 10   |      |       |           |    |
|               |          | 住民サービス    | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 糺谷文化センター  | 4    | 1    |      |       |           | 3  |
|               | <計>      | 16        | 13   |      |      |       | 3         |    |
|               | 羽田       | 所長        | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 地域力推進係    | 11   | 9    |      |       |           | 2  |
|               |          | 住民サービス    | 1    | 1    |      |       |           |    |
|               |          | 萩中集会所     |      | (1)  |      |       |           |    |
| 羽田文化センター      |          | 4         | 1    |      |      |       | 3         |    |
| 萩中文化センター      |          | 5         | 1    |      |      | 1     | 3         |    |
| <計>           | 22       | 13        |      |      | 1    | 8     |           |    |
| 六郷            | 所長       | 1         | 1    |      |      |       |           |    |
|               | 地域力推進係   | 15        | 14   |      |      |       | 1         |    |
|               | 住民サービス   | 1         | 1    |      |      |       |           |    |
|               | 六郷文化センター | 4         | 1    |      |      | 1     | 2         |    |
| <計>           | 21       | 17        |      |      | 1    | 3     |           |    |
| 矢口            | 所長       | 1         | 1    |      |      |       |           |    |
|               | 地域力推進係   | 10        | 9    |      |      |       | 1         |    |
|               | 住民サービス   | 1         | 1    |      |      |       |           |    |
|               | 矢口区民センター |           | (1)  |      |      |       |           |    |
|               | <計>      | 12        | 11   |      |      |       | 1         |    |
| 蒲田西           | 所長       | 1         | 1    |      |      |       |           |    |
|               | 地域力推進係   | 14        | 10   |      | 1    |       | 3         |    |
|               | 住民サービス   | 1         | 1    |      |      |       |           |    |
|               | <計>      | 16        | 12   |      | 1    |       | 3         |    |
| 蒲田東           | 所長       | 1         | 1    |      |      |       |           |    |
|               | 地域力推進係   | 8         | 8    |      |      |       |           |    |
|               | 住民サービス   | 1         | 1    |      |      |       |           |    |
| <計>           | 10       | 10        |      |      |      |       |           |    |
| <合計>          |          | 361       | 288  |      | 2    | 11    | 60        |    |
|               |          |           | 290  |      |      |       |           |    |

【凡例】

・（数字）は兼務による再掲者数

※1：区民施設一般事務に臨海部広域斎場組合派遣1名を含む

※2：社会教育2名は教育総務課と兼務

※3：再任用フルタイムは「一般事務」としてカウント

## 第2 地域力推進部の事務分掌

### 1 大田区組織規則

#### 地域力推進課

##### 地域力推進担当係長（庶務・地域力推進・経営計画）

- (1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- (2) 部の事務事業の改善に関すること。
- (3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- (4) 部の事業に係る調査研究に関すること。
- (5) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- (6) 部の庶務に関すること。
- (7) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- (8) 危機管理に関すること。
- (9) 議会に関する部の総括に関すること。
- (10) 特別出張所の連絡調整に関すること。
- (11) 地縁団体等との連絡総括に関すること。
- (12) 地域力推進に関すること。
- (13) 掲示板の総括管理に関すること。
- (14) 臨海部広域斎場組合に関すること。
- (15) 開発事業者等への指導等に関すること（地域住民施設に関するものに限る。）。
- (16) 自衛官募集に関すること。
- (17) 小規模災害の援助に関すること。
- (18) 漂流物、海難の証明に関すること。
- (19) 女性団体に関すること。
- (20) 区民葬儀に関すること。
- (21) 他部及び部内他課との連絡調整に関すること（他係に属するものを除く。）。
- (22) 他の主管に属しない区民に関すること。
- (23) 部内他課及び課内他係に属しないこと。

##### 区民施設担当係長

- (1) 区民施設の基本方針等に関すること。
- (2) 公共施設利用システムに関すること。
- (3) 平和の森会館の管理運営及び利用に関すること。
- (4) 大田区休養村とうぶの管理運営及び利用に関すること。
- (5) 指定保養施設に関すること。
- (6) 伊豆高原学園の区民利用に関すること。
- (7) 部の施設整備に関すること。
- (8) 地域の行政組織の連絡、連携及び調整に関すること。

##### 区民協働・生涯学習担当係長

- (1) 区民協働・生涯学習の計画及び事業の管理に関すること。
- (2) 区民活動の育成に関すること。
- (3) 区民団体の活動の支援に関すること。
- (4) 区民活動支援施設に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。

##### 青少年担当係長

- (1) 青少年の育成支援に係る計画、調整及び事業の管理に関すること。
- (2) 青少年問題地区対策に関すること。
- (3) 青少年健全育成事業の推進に関すること。
- (4) 青少年団体の支援に関すること。
- (5) 青少年交流センターに関すること。
- (6) こどもの安全に関すること（大田区こどもSOSの家事業に関するものに限る。）。
- (7) 子ども・若者を対象とする総合相談窓口及び居場所に関すること（他の主管に属するものを除く。）。

##### 統計調査係

- (1) 統計調査に関すること。

##### 消費者生活センター（処務規程）

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 職員の服務に関すること。
- (3) 庶務及び経理に関すること。
- (4) 集会室等の利用に関すること。
- (5) 消費者生活センターの施設設備の維持管理に関すること。
- (6) 消費者行政の計画及び調整に関すること。
- (7) 消費者団体の支援に関すること。
- (8) 消費者教育に関すること。
- (9) 消費生活に係る資料の収集及び情報の提供に関すること。
- (10) 展示場の運営管理に関すること。
- (11) その他必要と認める事業の実施に関すること。

##### 消費者生活センター消費者相談担当係長（処務規程）

- (1) 消費生活相談に関すること。
- (2) 消費者被害の未然防止及び救済に関すること。
- (3) 消費者啓発に関すること。

## 2 大田区特別出張所処務規程

### 特別出張所

#### 副所長

- (1) 所長の代理に関すること（事案の決定に関することを除く。）。
- (2) その他特命に関すること。

#### 住民サービス担当係長

- (1) 窓口サービス及びその統括に関すること。
- (2) 窓口での収納及びその統括に関すること。
- (3) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス及びその総括に関すること。
- (4) 所管区域内の付属施設の使用料等の収納及び還付並びにその統括に関すること。
- (5) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納並びにその統括に関すること（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）。
- (6) 特別出張所長が定める事務事業に関すること。

#### 地域力推進係

- (1) 特別出張所の庶務に関すること。
- (2) 遺家族の援護事業に関すること。
- (3) 特別出張所の維持管理に関すること（蒲田東特別出張所を除く。）。
- (4) 所管区域内の地域施設の維持管理並びに付属施設の運営、維持管理及び利用に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (5) 所管区域内の地域施設の事務運営の調整及び支援に関すること。
- (6) 地域団体等との連絡調整に関すること。
- (7) 地域の青少年健全育成に関すること。
- (8) 地域防災に関すること。
- (9) 火災及び風水害の救助等に関すること。
- (10) 所管区域内の公共施設との連絡に関すること。
- (11) 地域福祉、地域力推進に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (12) 民生委員及び児童委員との連絡に関すること（地域福祉課の主管に属するものを除く。）。

- (13) 窓口サービスに関すること。
- (14) 窓口での収納に関すること。
- (15) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス並びにそれに伴う使用料等の収納及び還付に関すること。
- (16) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関すること（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）
- (17) 所管区域内の地域施設及び付属施設の利用並びに所管区域内の地域施設の使用申請受付に伴う使用料の収納及び還付等に係る統計等の事務処理に関すること。
- (18) 特別出張所内他係及び所管区域内の地域施設に属しないこと。

#### 地域施設

- (1) 庶務及び経理に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 施設の維持管理に関すること。
- (4) 施設の運営に関すること。
- (5) 施設の利用に関すること。
- (6) 窓口サービスに関すること。
- (7) 施設の使用料等の収納及び還付に関すること。
- (8) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関すること。  
池上会館の分掌事務は池上特別出張所地域力推進係がつかさどり、洗足区民センターの分掌事務（大田区立区民センター条例（昭和44年条例第33号）第15条第1項の規定により指定された指定管理者が行う業務を除く。）は雪谷特別出張所地域力推進係がつかさどり、大森西区民センターの分掌事務は大森西特別出張所地域力推進係がつかさどり、矢口区民センターの分掌事務は矢口特別出張所地域力推進係がつかさどり、嶺町文化センターの分掌事務は嶺町特別出張所地域力推進係がつかさどるものとする。

### 第3 令和5年度 地域力推進部の目標および重点課題と取り組み

#### I 地域力推進部の目標

##### ビジョン（組織の目指す姿）

地域の多様な担い手が参画・連携し、地域の安全・安心やコミュニティの活性化を図る持続可能な地域づくりに資する組織

#### 1 目標

| 目 標  |
|--|
| 1 持続可能な地域コミュニティを形成するため、多様な主体が参画・連携する地域コミュニティ・プラットフォームの形成を促進し、地域の課題解決能力向上につなげる。 |
| 2 区民に信頼される、正確で迅速な窓口サービスを提供する。  |
| 3 重層的支援体制整備事業の推進を視野に、子ども・若者への支援体制の拡充を図るとともに、課題を抱える区民に気づき、関係機関へ適切につなぐ機能を強化する。   |
| 4 感染症や大規模災害を含めた大きな状況変化にも柔軟に対応し、着実に業務継続できる行政運営体制の構築と安全・安心な地域づくりを進める。            |
| 5 災害時に、区民の適切な避難行動と安全が確保されるよう、地域と協働して防災体制を整備するとともに、周知啓発を進める。                    |
| 6 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、地域に根差したデジタルデバイド対策、地域防災・防犯力の強化を図る。             |
| 7 人と人、団体と団体の交流が生まれ、学び合い連携することで地域コミュニティの活性化につながる公共施設の整備・運用を検討・推進する。             |
| 8 いつでもどこでも学び、互いに学び合い、地域づくりにつなぐことができる環境を整備する。                                   |

#### 2 ビジョン及び目標達成に向けた視点

以下の視点から部一丸となって粘り強く取り組んでいきましょう。

##### (1) 現状の正しい把握・検証

○これまでの取組の成果、現状と課題をしっかりと検証しましょう。

##### (2) 事務事業の改善、優れた手法の追求

○前例踏襲的な態度を払拭し、現状を批判的に見る視点も確保して、創造力を発揮して事務事業の改善に取り組みましょう。

○各分野の先進事例における優れた手法や新たな手法を研究、追求し、大田区の実情に合わせて積極的に取り入れましょう。

##### (3) 情報の共有化による問題解決

○地域力推進部の仕事は、ラインが異なっても相互に密接に関連しています。基本的な声かけのほか、グループウェア等を活用し、できる限り即時の情報提供、情報の共有化を心がけましょう。

○担当の枠にとらわれず、活発な議論を行いましょう。

(4) 部局間連携の強化と地域力を活かした事業の推進

- 地域力推進部は、課題解決のために多くの権限を持っているわけではありません。地域の声を聴いて、関係部局・団体に繋いでいくことが大切な役割です。
- 所管する立場にとらわれることなく大田区全体を視野に入れ、課内・部内や他部の連携を強化するとともに、地域力を活かした効果的、効率的な事業運営を行いましょ

(5) 積極的な情報収集と発信

- 連携協力の効果を高めるため、区役所内部においても積極的な情報収集と発信を心がけましょ
- 自治会町会、区内事業所、地域の関係団体等に、積極的に足を運んで情報収集と発信をしまし
- 区民や議会、マスコミ等に向け、積極的に情報を発信しましょ
- ICTを効果的に活用するとともに、デジタルデバ

(6) コンプライアンスとリスク管理の徹底

- 個人情報の取扱いにおいては、「大田区個人情報の保護に関する法律施行条例」、「大田区情報セキュリティ対策基準」並びに「情報セキュリティ実施手順」等を遵守の上、厳重な管理に努めま
- 業務の執行に当たっては、根拠となる法令等（法律、政令、条例、規則等）や、ルール（要綱、通知、手引等）、組織方針等の確認を常に心がけ、適正な区民サービスの提供に努めま

(7) 風通しの良い職場づくり

- 率直に話し合える風通しの良い職場をつくりましょ
- 切磋琢磨して、お互いに学び合い、成長し合える職場をつくりましょ

(8) チャレンジの奨励とサポート

- 新たな取り組みや小さな見直し・改善など、できることからチャレンジしましょ。部長・課長（所長）・係長は職員のチャレンジをサポートしま

(9) 自己研鑽による能力向上

- 常に自己研鑽に励み、担当職務のプロフェッショナルになることはもちろん、幅広く知識や情報を収集して政策通をめざしましょ
- 信頼関係を基礎に、コミュニケーションを密にして、お互いに学び合い、スキルアップしていきま

(10) スマートワーク、リフレッシュの奨励

- 計画的に仕事を進めるとともに、事務改善や業務の見直しを進め、超過勤務の偏在を解消し、「健康第一」と「お互い様の精神」で、休暇を取得しやすい職場環境をつくりま

## II 重点課題と取り組み

### 1 令和5年度 地域力推進部の施策・4つの柱

- (1) 持続可能な地域コミュニティの形成に資する行政運営・仕組みづくり
- (2) 属性や世代を問わない区民に寄り添う相談体制の整備
- (3) DXの推進による安全・安心の確保  
(地域に根差したデジタルデバイド対策、地域防災・防犯力の強化)
- (4) 地域コミュニティ施設の整備

### 2 令和5年度の重点取り組み事項

- (1) 持続可能な地域コミュニティの形成に資する行政運営・仕組みづくり

#### ◆持続可能な地域コミュニティの形成支援

ライフスタイルや価値観の多様化により地域のつながりが希薄化するなど、地域コミュニティを取り巻く状況が大きく変化する中、持続可能な地域コミュニティを形成するため、多様な主体が参画・連携する地域コミュニティ・プラットフォームの形成を促進し、地域の課題解決能力向上につなげる。

- **地域力推進地区委員会の拡充**：各地区委員会の拡充に向けた研修等や地域課題解決のための講演を実施する。
- **地域コミュニティ活性化に資する専門的知見の活用**：自治会・町会向け研修会の充実及び地域活性化に資する専門的知見を活用する。
- **協働による魅力あるまちづくりの推進**：新たな担い手確保に向けた地域住民等と団体との接点・きっかけをつくる（意見交換会等の実施）。

- (2) 属性や世代を問わない区民に寄り添う相談体制の整備

#### ◆子ども・若者総合相談センター事業の推進

フラットおおたでの居場所事業においては、会ってみる、行ってみる等の視点から、多様な交流体験ができるシリーズ企画を実施しており、好評である。若者の興味関心に焦点を当てた居場所での交流体験の機会の拡充や、地域行事への参加を含め、若者の社会参画をさらに進めていけるよう、今後、地域活動団体や関係機関等と連携し、「重層的支援体制整備事業」における参加支援につながる取り組みを推進する。

#### ◆特別出張所の「気づく」「つなぐ」機能の強化

「重層的支援体制整備事業」の入口・出口として、区民に身近な窓口である特別出張所だからこそできる「気づく」「つなぐ」機能の強化を図る。この機能強化に向けて、部内研修体制の充実や多機関連携シート等の実践的な活用等を推進し、特別出張所職員の人材育成を強化する。併せて、困り事を丁寧に受け止め解決に繋げる相談体制を整備するため、特別出張所と地域福祉コーディネーターとの連携をより強化する。加えて、ワンストップサービスに繋げるオンライン相談環境の整備検討なども進め、特別出張所の区民に寄り添う相談機能を更に充実させていく。

- (3) DXの推進による安全・安心の確保（地域に根差したデジタルデバイド対策、地域防災・防犯力の強化）

#### ◆地域に根差したデジタルデバイド対策

- ◇ ICTリテラシー向上のための地域支援事業
- ◇ デジタル環境等整備支援事業（地域力応援基金助成事業）

#### ◆地域防災・防犯力の強化

##### ◇水害時緊急避難場所開設等訓練の実施

水害時における円滑な避難所開設態勢を確保するため、各部局の職員を水害時緊急避難場所開設等支援人員として参集し、水害時緊急避難場所開設訓練を実施する。また、電子黒板や総合防災情報システム等の活用による被害情報の共有を行うなど、特別出張所を主体として各部とのさらなる連携を図る。

#### ◇り災証明書発行体制の強化（消防署との協定締結に基づく手順書や研修等の充実）

大規模災害に際しては、消防署と連携・協力し家屋被害認定調査及びり災証明書発行の連携・協力が不可欠である。令和5年3月に締結した区内4消防署との災害時協力協定を実効性のあるものとするため、発行手順書の整備や研修等を実施する。

#### ◇地域に根差した消費者被害防止の取組（消費者安全確保地域協議会の設置検討、消費者啓発等）

地域の協力や見守りによる高齢者等消費弱者の被害未然・拡大防止を目的とした「消費者安全確保地域協議会」の設置に向けて、防災危機管理課や高齢福祉課と連携し具体的な検討を進める。また、消費者被害救済委員会委員が地域力推進地区委員会に出向き、消費者トラブル防止の啓発講座を実施することで、地域との協力による高齢者の悪質商法等の被害救済と防止を図る。

### （4）地域コミュニティ施設の整備

#### ◆各地区の公共施設整備計画

- 大森西地区 （仮称）大森西二丁目複合施設の整備
- 入新井地区 入新井第一小学校及び大森北四丁目複合施設の整備
- 田園調布地区 田園調布せせらぎ公園体育施設の整備
- 千束地区 赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設の整備
- 羽田地区 旧羽田旭小学校敷地活用事業の推進
- 蒲田西地区 都区合同庁舎の整備、（仮称）西蒲田七丁目複合施設の整備計画検討

#### ◆公共施設利用システム（うぐいすネット）のリプレイス

区内公共施設を利用するにあたり予約申込等を行うためのシステムである公共施設利用システム（うぐいすネット）の現行サービスが終了し、令和6年1月から新システムを稼働予定。スマートフォン対応や使用料収納時のキャッシュレス決済等の機能拡充を検討し、さらなる利便性向上と施設運營業務の負担軽減等につなげる。

## 第4 令和5年度 地域力推進部重要事務事業

### 1 庁議指定事務事業

| No | 事業名  | 主 な 目 標   |
|----|--|---|
|    | 事業概要   |   |
| 1  | <p><b>持続可能な地域づくりの推進</b></p> <p>感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できる地域活動支援や、地域の多様な担い手が参画し、連携し合える持続可能な地域づくりを推進します。</p> <p>地域力推進地区委員会をはじめとした既存の地域ネットワークに多様な担い手が参画・連携し、地域コミュニティが活性化するように制度面からの仕組みづくりも整え、担い手確保やつながりづくり、自治会・町会における加入促進等の活動支援策を推進します。併せて、各種行政手続きのキャッシュレス化や特別出張所をはじめとした地域活動拠点におけるICT環境の整備など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会など、地域活動団体の新しい生活様式に即した活動を支援し、誰ひとり取り残さない地域のデジタルデバイド対策を推進します。</p> | <p><b>【持続可能な地域コミュニティの形成支援】</b></p> <p><u>○自治会・町会の活動支援</u></p> <p>①各地域力推進地区委員会の拡充に向けた研修や地域課題解決のための講演等を実施し、地域住民の意識高揚や担い手育成等の仕掛けづくりを行う。</p> <p>②自治会・町会活性化につながるテーマを選定し、専門的知見を有する外部講師等による研修・講演会等を実施する。</p> <p>③東京都つながり創生財団地域活動支援事業（パイロット事業）に参加し、自治会・町会と住民ボランティアをつなげる取り組みを支援する。</p> <p>④部内の既存会議体を活用しながら、自治会・町会等の区民活動団体へ地域活性化に資するヒアリングを実施する。併せて、地域コミュニティに関して専門的な知見を有する学識経験者等から助言等を仰ぐ。</p> <p><u>○協働による魅力あるまちづくり</u></p> <p>ライフスタイルや価値観の多様化により、地域の繋がりが希薄化するなど、地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化している。このような状況のもと、多様な主体が参画・連携することで地域コミュニティが活性化するようにまちづくりの担い手を発掘する。</p> <p>令和5年度は、多世代に渡る地域住民と自治会・町会が地域の現状や将来像などについて意見交換を行う場を設定し、地域の新たな担い手づくりに取り組む。</p> <p><b>【人と地域に優しいデジタル化の推進】</b></p> <p><u>○ICTリテラシー向上のための地域支援事業について</u></p> <p>スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、ICT機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に努める。（3講座）</p> <p><u>○地域活動におけるデジタル環境等整備支援について</u></p> <p>リモート会議の実施などデジタル化の推進、新しい情報発信への取組、ソーシャルディスタンスの確保など、変化に対応する環境整備に必要な経費を助成し、モデルとなる事業を支援する。（30事業）</p> <p>※令和3年度～5年度までの時限事業</p> |

| No | 事業名  | 主 な 目 標   |
|----|--|---|
|    | 事業概要   |   |
|    |  | <p>○窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き</p> <p>非接触など「新たな日常」への対応と各種行政手続における区民の利便性向上を図るため、青少年交流センター“ゆいっつ”・特別出張所・休養村とうぶでのキャッシュレス決済利用状況やコード決済等新たな利用ニーズの検証を行う。検証結果を踏まえ、更なる利便性及び区民サービスの向上につながるよう、決済手段の多様化や導入場所・手続の拡充などについて検討する。</p> <p>○公共施設利用システム（うぐいすネット）のキャッシュレス決済手続きについて</p> <p>施設使用料の支払いについては、利便性向上の観点から令和6年度のキャッシュレス決済導入に向けた検討を行う。</p> <p>○地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所等）</p> <p>①マイナンバーカード対応証明書交付機の操作に不安を感じる方などに職員が適宜支援等を実施することで、マイナンバーカードの利活用、区民利便性の向上、コンビニ利用を促進する。</p> <p>②4出張所（新井宿・嶺町・六郷・羽田）に導入している多機能デジタルホワイトボード（電子黒板）を活用し、災害時における迅速・効果的な情報収集・発信等を推進する。また、ワンストップサービスに繋げるオンライン相談環境の整備を検討する。</p> <p>【地域団体等とのWEB会議の推進】</p> <p>○感染症や災害時等においても地域連携を維持し、地域団体等の出席者の利便性向上を図るため、社会状況や地域特性を踏まえながら、自治会・町会、青少年対策委員等の地域団体との会議におけるWEB会議を推進する。</p> |
| 2  | <p><b>大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備</b></p> <p>子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。気軽に立ち寄り過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。総合相談窓口の設置においては、電話や窓口での相談に加えICTを活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。</p> | <p>【子ども・若者を対象とした総合相談】</p> <p>○令和4年度、大田区子ども・若者総合相談センター「大田区若者サポートセンターフラットおおた（以下、「フラットおおた」）」を設置した。対面や電話、メール、チャット相談のほか、令和4年度末に追加したWebシステムによるオンライン相談を適切に運営し、相談機会の拡充を図る。また、地域に出張して行う個別相談会を実施する。</p> <p>○フラットおおたを多くの方に知っていただくため、区報やホームページのほか、各種イベント等を通じ、広報活動に努める。</p> <p>○現在の大森地域のみならず、他地域での拠点拡充を検討する。</p>   |

| No | 事業名  | 主 な 目 標   |
|----|--|---|
|    | 事業概要   |   |
| 3  | 生涯学習の推進  | <p>【個人の学びの充実】</p> <p>○生涯学習講座<br/>地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供する。区内大学、専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、区民の多様な学習要求に応える講座を実施する。</p> <p>○ICTを活用した学びの充実<br/>区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充する。</p> <p>【学びを通じた活用の場の創出】</p> <p>○生涯学習サポーター養成講座<br/>区民の学びの成果や経験を地域に生かし、生涯学習の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎を学び、地域とのつながりを築くための機会を提供する。</p> <p>○区民プロデュース講座（団体）<br/>社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行う。</p> <p>【地域の学びを支える環境整備】</p> <p>○生涯学習情報誌等の発行<br/>区内で開催される講座・講演・イベント情報、及び社会教育関係団体の情報等を掲載する情報誌を定期的に発行する。</p> <p>○生涯学習ウェブサイトの運用<br/>区内の生涯学習に関する情報を一元的に発信するウェブサイトを活用し、区民の学習や活動のきっかけづくりや学びの継続を支援する。</p> <p>○区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進<br/>集会施設（文化センター・区民センター等）・図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場として活用されるよう拡充・整備する。</p> |
|    | ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組みます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。 |   |

| No | 事業名   | 主 な 目 標   |
|----|---|---|
|    | 事業概要  |   |
| 4  | 災害ボランティアの育成・支援  | <p>【ボランティアの育成】</p> <p>○災害時におけるボランティア活動等に関する協定に基づき、平時から、区、社会福祉協議会及び地域パートナーシップ支援センターによる大田区災害ボランティア協議会を開催し、大田区における災害ボランティアの育成、周知、訓練等を協議・検討する。</p> <p>○災害ボランティア育成を目的とした防災塾等を実施し、地域防災を推進する人材を育成する。</p> <p>○被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーの育成及び活動を支援する。</p> <p>【災害ボランティアセンター運営訓練の実施】</p> <p>○災害時に大田区災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するため、設置・運営訓練を行う。</p> |
|    | <p>災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。</p> <p>また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。</p> |   |

## 2 部局重要事務事業

| No. | 事業名                                | 主な取組内容   |
|-----|------------------------------------|--|
| 1   | 田園調布せせらぎ公園体育施設の整備                  | 調布地区には体育施設がなく、長年の課題でした。このため、おた未来プランやおた重点プログラム、スポーツ推進計画にその整備が位置付けられています。水と緑に囲まれた豊かな自然環境を有する田園調布せせらぎ公園内に、周辺環境や公園、田園調布せせらぎ館と調和し、地域の方々がスポーツや健康づくりに親しむことができ、スポーツを通じて地域の活性化につながる体育施設を整備します。  |
| 2   | 区民協働の推進                            | 様々な区民活動団体の活動がさらに充実するように支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。   |
| 3   | 地域防犯活動の支援                          | 地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。  |
| 4   | 大規模自然災害対策（住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築） | り災証明書発行業務の迅速かつ的確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修、訓練等を実施します。  |
| 5   | （仮称）大森西二丁目複合施設の整備                  | <p>大森西地区公共施設整備基本構想及び（仮称）大森西二丁目複合施設基本計画に基づき、区民活動支援施設大森（こらぼ大森）の敷地内に「（仮称）大森西二丁目複合施設」を建設します。既存施設を利用しながらの整備となるため、工期をⅠ期・Ⅱ期に分け、令和10年度以降の施設全体利用開始を予定しています。</p> <p>【整備施設（10施設）】</p> <p>大森西特別出張所、大森西区民センター、区民活動支援施設大森、地域包括支援センター大森、（仮称）シニアステーション大森、シルバー人材センター大森西作業所、大田福祉作業所大森西分場、こども発達センターわかばの家分館、大森西保育園、子ども交流センター</p> |

|    |                                 |  |
|----|---------------------------------|--|
| 6  | 入新井第一小学校及び大森北四丁目複合施設の整備         | <p>入新井地区公共施設の整備は、入新井第一小学校の改築にあわせ地域特性や行政需要に応じ施設を複合化し、新たな教育と地域力の拠点とします。</p> <p>【整備施設】<br/>大森北区民活動施設、地域包括支援センター、シニアステーション、つばさ大森教室、子ども家庭支援センター一部機能、男女共同参画支援施設、地域防災施設</p>   |
| 7  | 赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設の整備        | <p>地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。</p> <p>改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。千束特別出張所は、赤松小学校の改築にあわせ地域特性や行政需要に応じ施設を複合化し、新たな地域力の拠点とします。</p> <p>【整備施設】千束特別出張所、地域包括支援センター、シニアステーション、放課後ひろば、防災備蓄倉庫</p> |
| 8  | 地域コミュニティ施設の整備（旧羽田旭小学校敷地活用事業の検討） | <p>旧羽田旭小学校は平成15年から暫定的な用途で活用されていますが、大田区公共施設等総合管理計画に基づく次期活用計画を推進する必要があります。新たなコミュニティセンターは、地域住民が集い、相互に学び、交流し、活動することにより、区民一人ひとりの健康増進や生きがいの創出を推進する場として整備し、あらゆる世代が活躍する地域づくりや地域課題の解決をもたらす施設とします。</p>   |
| 9  | 蒲田西特別出張所の移転・整備                  | <p>地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。</p>  |
| 10 | 蒲田西特別出張所跡地（（仮称）西蒲田七丁目複合施設）の整備   | <p>蒲田西特別出張所跡地（（仮称）西蒲田七丁目複合施設）の整備は、ふれあいはずめまの整備にあわせ、地域特性や行政需要に応じ施設を複合化し、新たな福祉、子育て、地域力の拠点とします。</p> <p>【整備施設】<br/>（仮称）蒲田西地区地域活動拠点、フラットおおた、JOBOTA、SAPOTA、保育室サン御園</p>  |
| 11 | 大田区青少年交流センター“ゆいっつ”利用の活性化        | <p>宿泊研修、団体生活等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、施設の多面的な活用を通じたスポーツ、地域交流等の一層の推進を図ります。</p>  |
| 12 | 大田区子ども・若者計画の推進                  | <p>区は、子ども・若者を取り巻く社会環境の急激な変化に伴い複雑・多様化する課題に的確に対応し、子ども・若者の育成・支援に関する総合的指針を示すため、「青少年健全育成のための大田区行動計画（第六次）（令和3年3月計画期間満了）」の名称を改称し、対象年齢を拡大の上、「大田区子ども・若者計画（令和3～7年度）」を策定しました。本計画に基づき子ども・若者に関わる様々な取り組みを推進していきます。</p>                                   |
| 13 | 消費者支援の取り組みの充実                   | <p>相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。</p> <p>巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。</p>  |

|    |                   |   |
|----|-------------------|---|
| 14 | 特別出張所機能の活性化       | 地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。                        |
| 15 | 複合課題を抱える世帯への包括的支援 | 世代や属性に関わらず広く支援者を必要とする世帯に対して、多機関が連携して包括的に支援します。<br>また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないように、支え合いの地域づくりに向けた支援を大田区社会福祉協議会と連携していきます。 |

### 3 新おおた重点プログラム（令和2年度～5年度）

| No. | 事業名                     | No. | 事業名            |
|-----|-------------------------|-----|----------------|
| 1   | 大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備 | 6   | 持続可能な地域づくりの推進  |
| 2   | 複合課題を抱える世帯への包括的支援       | 7   | 災害ボランティアの育成・支援 |
| 3   | 生涯学習の推進                 | 8   | 地域防犯活動の支援      |
| 4   | スポーツ施設の整備・充実            | 9   | 大規模自然災害対策      |
| 5   | 区民協働の推進                 |     |                |

## 第5 令和5年度 当初予算

### 令和5年度予算について

#### (1) 歳入

都補助金は、大田区子ども若者総合相談体制及び居場所の整備における対象経費減額に伴い減額となりました。

都委託金は、統計法に基づき5年に一度実施される住宅・土地統計調査が令和5年度に行われるため増額となりました。

#### (2) 歳出

複合施設建設費は、各地区の公共施設整備計画を推進するため増額となりました。

区民施設費は、公共施設利用システム(うぐいすネット)リプレースのため増額となりました。

特別出張所費は、大森北四丁目複合施設開設及び千束特別出張所移転に伴う予算を計上したことにより増額となりました。

### 歳入

単位：千円

| 科目       | 令和5年度   | 令和4年度   | 増減       | 前年比     |
|----------|---------|---------|----------|---------|
| 使用料及び手数料 | 412,574 | 447,980 | △ 35,406 | 92.10%  |
| 使用料      | 263,924 | 293,164 | △ 29,240 | 90.03%  |
| 手数料      | 148,650 | 154,816 | △ 6,166  | 96.02%  |
| 国庫支出金    | 150     | 150     | 0        | 100.00% |
| 都支出金     | 47,743  | 54,649  | △ 6,906  | 87.36%  |
| 都補助金     | 25,639  | 46,348  | △ 20,709 | 55.32%  |
| 都委託金     | 22,104  | 8,301   | 13,803   | 266.28% |
| 財産収入     | 79,175  | 79,175  | 0        | 100.00% |
| 寄付金      | 0       | 0       | 0        | 0.00%   |
| 諸収入      | 22,208  | 28,165  | △ 5,957  | 78.85%  |
| 特別区預金利子  | 19      | 19      | 0        | 100.00% |
| 雑入       | 22,189  | 28,146  | △ 5,957  | 78.84%  |
| 合計       | 561,850 | 610,119 | △ 48,269 | 92.09%  |

※会計管理室で計上している繰越金を含みません。

※端数処理のため各項目の合計と一致しない場合があります。

### 歳出

単位：千円

| 科目      | 令和5年度     | 令和4年度     | 増減        | 前年比     |
|---------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 総務費     | 6,218,601 | 4,421,327 | 1,797,274 | 140.65% |
| 総務管理費   | 1,693,998 | 395,831   | 1,298,167 | 427.96% |
| 防災対策費   | 23,324    | 25,031    | △ 1,707   | 93.18%  |
| 複合施設建設費 | 1,670,674 | 370,800   | 1,299,874 | 450.56% |
| 地域振興費   | 4,524,603 | 4,025,496 | 499,107   | 112.40% |
| 地域振興総務費 | 348,198   | 327,118   | 21,080    | 106.44% |
| 区民施設費   | 900,361   | 732,357   | 168,004   | 122.94% |
| 消費行政費   | 180,447   | 131,325   | 49,122    | 137.40% |
| 区民協働費   | 365,707   | 371,381   | △ 5,674   | 98.47%  |
| 特別出張所費  | 2,251,641 | 2,006,817 | 244,824   | 112.20% |
| 複合施設建設費 | 478,249   | 456,498   | 21,751    | 104.76% |
| 福祉費     | 10,850    | 11,076    | △ 226     | 97.96%  |
| 社会福祉費   | 10,850    | 11,076    | △ 226     | 97.96%  |
| 災害応急費   | 10,850    | 11,076    | △ 226     | 97.96%  |
| 合計      | 6,229,451 | 4,432,403 | 1,797,048 | 140.54% |

※総務部計上の職員人件費は含みません。(時間外勤務手当は除く)

## 第6 各課の事務事業

### I 地域力推進課

#### 1 地域力推進担当(庶務・経営計画)

##### (1) 庶務

部の庶務担当として、地域力推進課が所管する事業のほか、特別出張所や関係施設を含めた出先機関の業務が円滑に進められるよう、文書事務、財務事務、予算事務、決算事務などの適切な対応に努めています。

##### (2) 経営計画

###### ① 地域力推進部事業の進行管理

区の上位計画等に基づき、部の政策立案、事務事業執行方針を策定し、事業計画等の進行管理を行うとともに、事業評価により効率・効果性の高い事業展開に努めています。その他、分野別計画事業に係る案件の対応や議会に関する他部局等との連絡調整などを行っています。

###### ② 学校防災活動拠点事業の推進

災害時に開設される学校防災活動拠点について、機能強化に向けて各特別出張所と連携し、研修、訓練および機能充実の検討を行っています。

###### ③ 特別出張所窓口DXの推進

特別出張所窓口における各種証明書発行手数料に係るキャッシュレス決済やマイナンバーカード対応証明書交付機など、各特別出張所と連携し窓口DXの推進を行っています。

その他に、特別出張所でのよろず相談窓口機能強化などについても検討を行っています。

#### (3) 臨海部広域斎場組合に関する事務

港、品川、目黒、世田谷、大田の5区の共同事業である「臨海斎場」を管理運営する臨海部広域斎場組合との連絡、分担金の支払等、組合に対する区側事務を行っています。

##### <施設概要>

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 開設日   | 平成16年1月15日                        |
| 所在地   | 大田区東海一丁目3-1                       |
| 電話番号  | <問合せ>03-5755-2833                 |
| 敷地面積  | 22,496㎡                           |
| 延床面積  | 7,599㎡                            |
| 建物・構造 | 鉄筋コンクリート 一部鉄骨 2階建                 |
| アクセス  | JR大森駅東口から京急バス「大田スタジアム」行き 終点下車徒歩1分 |
| 休館    | 1月1日から1月3日まで(※その他、臨時休館日があります)     |

##### <施設内容>

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 火葬施設   | 火葬炉10基(台車式)、待合室8室         |
| 葬儀施設   | 式場4室、遺族等控室4室、会葬者控室4室      |
| その他の施設 | 棺保管施設(保冷库)24庫、会議室、売店、管理施設 |

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 駐 車 場 | 普通車249台、大型バス10台 |
|-------|-----------------|

<令和4年度利用実績件数>

(単位:件)

|     | 計     | 港区  | 品川区   | 目黒区 | 大田区   | 世田谷区 | その他 |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|------|-----|
| 火 葬 | 9,841 | 398 | 1,672 | 446 | 5,729 | 913  | 683 |
| 式 場 | 1,396 | 75  | 328   | 59  | 836   | 87   | 11  |

## 2 地域力推進担当(地域力推進)

地域力推進担当(地域力推進)では、地域力のさらなる向上を図るため、特別出張所等と連携・協力のもと、充実した地域力推進会議の運営や、自治会・町会の活動・魅力の発信、活動支援を行っています。

### (1) 自治会関係事務

<自治会・町会数等>

|      | 自治会・町会数 | 認可地縁団体数 | 住民登録世帯数<br>※1 | 会員世帯数<br>※2 | 回覧必要枚数 | 会館数<br>※3 |
|------|---------|---------|---------------|-------------|--------|-----------|
| 大森東  | 5       | 2       | 10,311        | 5,925       | 625    | 3         |
| 大森西  | 21      | 6       | 34,925        | 19,367      | 1,556  | 13        |
| 入新井  | 11      | 1       | 21,674        | 14,894      | 1,120  | 9         |
| 馬 込  | 19      | 3       | 31,853        | 23,087      | 2,327  | 12        |
| 池 上  | 11      | 4       | 24,423        | 13,669      | 1,680  | 7         |
| 新井宿  | 8       | 2       | 13,955        | 8,639       | 710    | 6         |
| 嶺 町  | 5       | 3       | 13,420        | 7,619       | 695    | 5         |
| 田園調布 | 9       | 4       | 11,076        | 5,590       | 779    | 5         |
| 鶉の木  | 7       | 4       | 14,711        | 8,629       | 988    | 5         |
| 久が原  | 5       | 1       | 13,540        | 8,961       | 925    | 5         |
| 雪 谷  | 9       | 5       | 31,125        | 16,679      | 1,870  | 7         |
| 千 束  | 8       | 1       | 13,833        | 8,267       | 1,127  | 2         |
| 糀 谷  | 10      | 8       | 21,997        | 13,208      | 1,345  | 10        |
| 羽 田  | 20      | 11      | 21,761        | 12,546      | 1,033  | 20        |
| 六 郷  | 16      | 5       | 36,854        | 20,671      | 1,853  | 15        |
| 矢 口  | 18      | 1       | 24,714        | 17,168      | 1,247  | 15        |
| 蒲田西  | 17      | 3       | 36,246        | 22,709      | 1,828  | 8         |
| 蒲田東  | 19      | 9       | 30,335        | 17,429      | 2,673  | 10        |
| 計    | 218     | 73      | 406,753       | 245,057     | 24,381 | 157       |

※1 大田区自治会連合会に加入している自治会・町会の区域に住居登録している者。外国籍の長期滞在者や特別永住者等を含む。

※2 会員世帯数は令和4年度実績

※3 会館数は、会館を所有する自治会・町会の数

#### ① 自治会連合会定例会

区と地域との情報交換を行い、さらなる区政への協力及び連携を図ります。

<根 拠> 大田区自治会連合会規約

<組 織> 大田区特別出張所地区ごとに設けられた地区自治会連合会をもって組織する。

<令和4年度実績> 定例会開催10回、臨時会開催1回

## ② 自治会・町会長大会・感謝状贈呈

自治会・町会会長の出席により、自治会・町会の交流と発展を期します。併せて、自治会・町会の正副会長20年、30年、40年、45年、50年以上の在職者に感謝状を贈呈します。

<根 拠> 大田区自治会・町会正副会長20年、30年、40年、45年及び50年以上在職者に対する感謝状贈呈要綱（平成20年1月7日付け19区区発第11496号）

<令和4年度開催実績> 産業プラザで規模縮小により8月25日実施。62名参加。

<令和4年度表彰実績>

| 対象者                            | 表彰者数 |
|--------------------------------|------|
| 自治会・町会正副会長として通算20年以上30年未満在職する者 | 14名  |
| 自治会・町会正副会長として通算30年以上40年未満在職する者 | 2名   |
| 自治会・町会正副会長として通算40年以上45年未満在職する者 | 1名   |
| 自治会・町会正副会長として通算45年以上50年未満在職する者 | 0名   |

## ③ 自治会・町会役員永年在職者感謝状贈呈

自治会・町会役員で、4年以上地域に貢献されている方に感謝状を贈呈します。以前感謝状の贈呈を受けた方も、1回に限り再度贈呈することができます。

<令和4年度実績> 310名

## ④ 大田区地域力推進活動負担金

自治会・町会及び地区自治会連合会が区と連携・協力し、地域コミュニティの更なる発展に取り組む活動等に対し、大田区地域力推進活動負担金を交付します。

<根 拠> 大田区地域力推進活動負担金交付要綱（平成29年3月15日付け地地発第13494号）

<対 象> 負担金を交付する日に属する会計年度の4月1日前に結成され大田区自治会連合会に加入して引き続き活動を行っている自治会・町会及び地区自治会連合会

<令和4年度実績> 地区自治会連合会 12,642,800円 自治会・町会 39,620,790円

## ⑤ 地域の底力発展事業助成（東京都）

地域活動の担い手である自治会・町会が行う、地域の課題を解決するための取り組みを推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して、東京都が助成します。令和3年度からデジタルを活用した活動やデジタルデバインド対策としての講習会等を助成対象としました。

<令和4年度実績>

大田区自治会連合会 1 地区自治会連合会10 自治会・町会11 計12,750,000円

## ⑥ コミュニティ助成

財団法人自治総合センターの助成金を原資として、自治会・町会に対し助成を行います。

<目 的> 財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

<根 拠> 大田区コミュニティ助成事業補助金交付要綱（昭和62年6月19日決定）

<令和4年度実績> 蒲田西地区自治会連合会 2,500,000円

⑦ 認可地縁団体

地縁による団体（自治会・町会）が地域的な共同活動を円滑に行うため、当該団体の認可申請により法人格を付与します。認可を受けた地縁による団体に関する証明書の交付及び印鑑の登録、証明に関する事務を行います。令和5年4月1日現在 73団体。

<根拠> 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項

大田区認可地縁団体印鑑登録証明事務規則（平成7年3月31日規則第20号）

<令和4年度実績>

| 認 可  | 告示事項証明書交付 | 印鑑登録 | 印鑑登録証明書交付 |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 団体 | 16通       | 3 団体 | 6 通       |

⑧ 地域活動保険

自治会・町会等役員のボランティア活動中の事故に対応します。

<目 的> 大田区地域活動保険は、自治会・町会等のボランティア活動中の事故に対応するために、①傷害保険 ②賠償責任保険の制度を定め、大田区内におけるコミュニティ活動の活性化と地域福祉増進に寄与することを目的としている。

<保険加入> 大田区が自治会・町会等の役員等を被保険者として、保険会社と加入契約を結ぶ。

<保険期間> 毎年4月1日から1年間（保険料は、全額大田区負担）

<令和4年度実績> 申請件数 7件

⑨ 回覧板配付

自治会・町会の広報活動に対して回覧板を配付します。

<令和4年度実績> 1,000枚

## (2) 地域力推進会議

### ① 地域力推進会議

「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指し、大田区、関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働体制を確立し、もって地域の課題を解決し、魅力ある地域社会を創造していくため、地域力推進会議を開催します。

<根 拠> 地域力推進会議設置要綱（平成21年3月23日付け20区区発第12087号）

<協議事項> 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

- ア 地域の課題解決に寄与すること
- イ 魅力ある地域社会の創造に関する事
- ウ 関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働に関する事
- エ その他地域力の推進に関する事

<令和4年度実績>

| 開催回数 | 出席延べ人員 | 委員数  | 地域力推進会議委員名簿作成 |
|------|--------|------|---------------|
| 9回   | 931名   | 115名 | 500部          |

※開催回数には書面開催を含む。

<地域力推進会議構成員> 下記団体の代表者が出席（区長部局と教育委員会も出席）

| 関係機関及び団体名 | 人員 | 関係機関及び団体名 | 人員 | 関係機関及び団体名 | 人員 |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 区議会       | 7  | 婦人団体連合会   | 4  | 医師会       | 1  |
| 自治会       | 18 | 校長会       | 3  | 歯科医師会     | 1  |
| 警察署       | 5  | 私学連合会     | 2  | 薬剤師会      | 1  |
| 消防署       | 5  | P T A     | 3  | 法人会       | 1  |
| 水道局       | 1  | 青少年委員     | 1  | 環境衛生協会    | 1  |
| 建設局       | 1  | 青少年対策委員   | 1  | 食品衛生協会    | 1  |
| 国土交通省     | 1  | スポーツ推進委員  | 1  | 障害者団体     | 1  |
| 工業団体      | 2  | 生活学校      | 1  | 商工会議所     | 1  |
| 商業団体      | 2  | 民生委員      | 1  | 観光協会      | 1  |
| たばこ商業協同組合 | 1  | 保護司会      | 1  | シニアクラブ    | 1  |
| 中小企業家同友会  | 1  |           |    |           |    |

### ② 地域力推進地区委員会

地区自治会連合会を中心とする区民活動団体等と区等の行政機関が連携・協働し、地域の課題を解決し、地域の特色を活かした社会を創造していく活動に自主的に取り組んでいます。

<根 拠> 地域力推進地区委員会運営要綱（各地区で作成している。）

<令和4年度実績> 開催回数 159回 出席延べ人員 6,990名（書面開催を含む）

<地区委員会開催状況>

| 地区   | 地区委員会開催回数 | 分科会設置数 | 分科会名称※  |
|------|-----------|--------|---|
| 大森東  | 7         | 2      | 防犯・防災、保健・福祉   |
| 大森西  | 9         | 1      | ふる浜まつり実行委員会   |
| 入新井  | 9         | 2      | 入新井地区の歴史、盆踊り大会                                      |
| 馬 込  | 9         | 1      | 地域の課題に対する取り組み                                       |
| 池 上  | 10        | 1      | いけまちマップ   |
| 新井宿  | 9         | 6      | 教育・子育て、健康・福祉、防犯・防災<br>環境・まちなみ整備、地域の魅力創出・発信、多文化共生    |
| 嶺 町  | 9         | 3      | みねまち生き生き安心プロジェクト、<br>みねまちポールウォークの会、みねまち花と緑          |
| 田園調布 | 9         | 1      | まちの緑づくり   |
| 鶉の木  | 9         | 1      | 水と緑のまちづくり   |
| 久が原  | 10        | 1      | 地域の課題に対する取り組み                                       |
| 雪 谷  | 10        | 1      | 小池公園  |
| 千 束  | 9         | 1      | 洗足池公園保全   |
| 糎 谷  | 10        | 1      | 糎谷の花  |
| 羽 田  | 4         | 6      | 高齢者見守り、地域防災、ふれあいまつり羽田・萩中、<br>羽田の魅力PR、花いっぱい運動、地域を語る会 |
| 六 郷  | 9         | 4      | 防犯交通安全、福祉保健、防災、環境美化清掃                               |
| 矢 口  | 10        | 1      | 高齢者見守り検討  |
| 蒲田西  | 9         | 1      | 防災対策  |
| 蒲田東  | 8         | 2      | まもりんピック蒲田東実行委員会、地域課題検討                              |
| 計    | 159       | 36     |   |

※分科会と同等のテーマを設けて取り組んでいる活動を含む。

(3) 自治会・町会会館の整備助成

大田区自治会連合会に加入している自治会・町会が、地域住民の福祉の向上と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築、修繕等に要する経費の一部を助成します。

<根 拠> 大田区自治会町会会館建設補助金交付要綱（昭和58年2月25日付け区発第117号）

<補助の内容>

| 補助対象   | 補助率                     | 限度額     |
|--------|-------------------------|---------|
| 新築・改築等 | 新築・改築等に要した経費の50%        | 2,000万円 |
| 会館用地取得 | 固定資産税評価額の50%            | 500万円   |
| 耐震補強   | 補強が必要と認められた工事に要した経費の50% | 200万円   |
| 修 繕    | 主要構造物の修理に要した経費の50%      | 600万円   |
| 解 体    | 既存建物の全部を解体した場合の経費の50%   | 100万円   |

<令和4年度実績>

| 新 築 | 増 築 | 改 築 | 購 入 | 用地取得 | 耐震補強 | 修 繕 | 解 体 |
|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|
| 0件  | 0件  | 0件  | 1件  | 1件   | 0件   | 5件  | 0件  |

#### (4) 区設掲示板管理事務

おおたふれあい情報をはじめとするポスターの掲出や撤去等を委託しています。日常管理は特別出張所、総括管理を地域力推進課が担当しています。

<根 拠> 大田区設掲示板管理規則（昭和38年6月15日規則第18号）  
大田区設掲示板管理細則（昭和57年1月27日訓令甲第1号）

<令和4年度実績> 掲出、撤去等委託 14,621,255円  
移設・撤去・修理 2,993,408円

#### 「地域のひろば」活用実績

区設掲示板の一部は、「地域のひろば」として、地域のコミュニティ活動団体・青少年育成活動団体・リサイクルに係わる団体等が利用できます。

<令和4年度実績> 申込窓口は主に特別出張所

| 自治会・町会関係 | 青少年育成活動団体 | 児童館・保育園 | 学校・幼稚園 | P T A | 社会教育関係団体 | その他 | 計   |
|----------|-----------|---------|--------|-------|----------|-----|-----|
| 99       | 8         | 25      | 11     | 1     | 29       | 557 | 730 |

#### (5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助

<目 的> 自治会・町会が管理している防犯灯について防犯灯維持管理費補助金を交付することにより、地域の防犯を図り、もって地域の発展に寄与する。

<根 拠> 自治会・町会管理の防犯灯維持管理費補助金交付要綱（平成7年3月10日付け地地発第482号）

<補助対象> 自治会・町会が管理している防犯灯の維持管理費用の一部

<補助金の額> 蛍光灯1基につき年額4,500円 LED灯1基につき年額3,500円

<令和4年度実績> 補助本数 蛍光灯 4,434基 LED灯 2,961基

#### (6) 被災世帯等に対する応急対策

災害救助法による救助の対象とならない小規模な火事、風水害等で被災した区民の被害状況調査、宿泊所の紹介、寝具の貸し出し、見舞い金等の支払、り災証明書の発行は、特別出張所を通じて実施します。

<根 拠> 小規模災害に対する援助措置要綱（昭和39年総発第669号区長決定）

<令和4年度見舞金等支給実績>

| 大田区 | 火災見舞金      | 風水害等見舞金 | 学用品購入費  | 死亡者弔慰金   | 宿泊謝礼    |
|-----|------------|---------|---------|----------|---------|
|     | 1,010,000円 | 0円      | 10,000円 | 100,000円 | 20,000円 |

| 日本赤十字社 | 毛布  | バスタオル | 安眠マット | 共同募金会 | タオル |
|--------|-----|-------|-------|-------|-----|
|        | 17枚 | 29枚   | 1枚    |       | 24枚 |

#### ① 小規模災害被災者に対する寝具の貸出※

| 対 象                     | 援助の基準  | 援助内容        |
|-------------------------|--|-------------|
| 火災等により寝具を失い、真に困窮している被災者 | 特別出張所長が調査、確認した結果、近隣・親類等の援助によっても、寝具の確保が困難であると判断した場合 | 冬用・夏用貸布団セット |

※貸出は当日を含めて7日です。ただし、特に必要と認めるときは、7日を限度として延長できます。

<令和4年度実績> 布団貸出数…26組

## ② り災証明書の発行

＜根拠＞ り災証明書等の発行要領

＜証明の範囲＞ 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害の範囲で、住家及び住家以外の建造物の被害や人的被害について証明します。ただし、火災が主たる原因の場合については、各消防署で発行します。

＜発行場所＞ 住所地を管轄する特別出張所

＜令和4年度被災状況の実績＞

風水害・・・り災証明書発行件数 0 件 被災証明書発行数 0 件

地震・・・り災証明書発行件数 0 件 被災証明書発行数 0 件

火災・・・火災報告件数 37 件（り災証明書は消防署で発行）

| 被災状況 | 火災（被災世帯・事業所報告件数） |    |              |      | 風水害（り災証明書等発行件数）※ |     |       |      |
|------|------------------|----|--------------|------|------------------|-----|-------|------|
|      | 全焼               | 半焼 | その他<br>（小火等） | 合計件数 | 床上浸水             | その他 | 被災証明書 | 合計件数 |
| 4    | 1                | 0  | 0            | 1    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 5    | 0                | 0  | 3            | 3    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 6    | 0                | 0  | 2            | 2    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 7    | 0                | 0  | 3            | 3    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 8    | 0                | 0  | 0            | 0    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 9    | 0                | 0  | 1            | 1    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 10   | 1                | 1  | 4            | 6    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 11   | 1                | 2  | 3            | 6    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 12   | 1                | 0  | 3            | 4    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 1    | 1                | 1  | 3            | 5    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 2    | 0                | 0  | 3            | 3    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 3    | 0                | 2  | 1            | 3    | 0                | 0   | 0     | 0    |
| 計    | 5                | 6  | 26           | 37   | 0                | 0   | 0     | 0    |

※風水害は、り災証明書等の発行日で計上しています。

## ③ 宿泊施設の提供

被災者が住居を失い、親類、自治会・町会等の近隣相互扶助によっても宿泊場所の提供を受けられない場合は、プラム蒲田、シャンボール大森、旅館組合等の施設を紹介します。必要に応じ、寝具の手配をします。

＜令和4年度実績＞

| プラム蒲田 | シャンボール大森 | 旅館組合 | 民間施設等 |
|-------|----------|------|-------|
| 18世帯  | 0世帯      | 0世帯  | 2世帯   |

## (7) 日赤大田区地区会費募集実績

自治会・町会を通じて日本赤十字社の活動資金として募集します。

＜令和5年3月31日現在＞ 43,364,696円

## (8) 義援金、救援金

### 日本赤十字社義援金

台風、地震など大災害に見舞われた地域に対する日本赤十字社の義援金等の受付を行いました。

<令和4年度までに大田区地区で受付したもの>

| 件名                 | 金額         | 受付期間                    |
|--------------------|------------|-------------------------|
| 中東人道危機救援金          | 106,027円   | 平成27年4月1日～令和6年3月31日     |
| バングラディシュ南部避難民救援金   | 16,516円    | 平成29年9月22日～令和6年3月31日    |
| 令和2年7月豪雨災害義援金      | 2,474,717円 | 令和2年7月7日～令和4年9月30日 終了   |
| アフガニスタン人道危機救援金     | 106,763円   | 令和3年9月22日～令和6年3月31日     |
| ウクライナ人道危機救援金       | 1,400,499円 | 令和4年3月2日～令和6年3月31日      |
| 2022年アフガニスタン地震救援金  | 4,975円     | 令和4年6月27日～令和4年9月30日 終了  |
| 令和4年7月大雨災害義援金      | 2,778円     | 令和4年8月8日～令和4年10月31日 終了  |
| 令和4年8月3日からの大雨災害義援金 | 132,033円   | 令和4年8月12日～令和5年5月31日 終了  |
| 2022年パキスタン洪水救援金    | 20円        | 令和4年9月6日～令和4年11月30日 終了  |
| 令和4年台風第15号災害義援金    | 3,900円     | 令和4年9月29日～令和4年12月28日 終了 |
| 2023年トルコ・シリア地震救援金  | 200,926円   | 令和5年2月9日～令和5年5月31日 終了   |

### 3 区民施設担当

区立保養施設の「休養村とうぶ」と「伊豆高原学園」、通夜・告別式に利用できる「平和の森会館」の管理運営及び区民利用に関することと「うぐいすネット」（公共施設利用システム）のシステム運用管理の事務を行っています。

また、令和4年度から「新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）」及び「新蒲田区民活動施設」の管理運営を行っています。

#### (1) 休養村とうぶ管理運営

区民の健康増進及び余暇活動の充実を図る保養施設として、区立小学校の校外学習活動を行う校外施設として、施設の維持管理を行っています。

##### <施設概要>

|             |   |      |                    |  |
|-------------|---|------|--------------------|--|
| 開設日         | 平成10年8月9日   | 所在地  | 長野県東御市和6733-1      |  |
| 電話番号        | 0268-63-0261  | 敷地面積 | 179,710㎡           |  |
| 延床面積        | (本棟) 9,419㎡   | (別棟) | 2棟 283㎡ (1棟あたり)    |  |
| 建物・構造       | (本棟) 鉄筋コンクリート造・地上2階地下1階                             | (別棟) | 木造・平屋              |  |
| 収容人員        | 210人 (本棟150人、別棟60人)<br>※校外学習の場合 336人 (本棟256人、別棟80人) |      |                    |  |
| 部屋数         | 本棟28室 別棟2棟  | 駐車場  | 64台                |  |
| アクセス (交通機関) | 北陸新幹線「上田」駅から送迎バス (要予約) で30分                         |      |                    |  |
| アクセス (自動車)  | 上信越自動車道「東部湯の丸インター」から7km                             |      |                    |  |
| 利用期間        | 1回 4泊5日まで   | 利用時間 | 午後2時から退館の日の午前10時まで |  |

##### <使用料等>

個人的経費 (客室使用料、食事代、入湯税及び飲み物等) を現地にて現金・キャッシュレスで支払う。

<客室使用料>

| 部屋の種類                                   | 定員  | 部屋数 | 宿泊料金<br>(一泊1室)  |
|---|-----|-----|---|
| 洋室                                      | 3人  | 2室  | 11,400円   |
| 和洋室                                     | 4人  | 3室  | 16,000円   |
| 和室                                      | 5人  | 6室  | 17,000円   |
| 和室                                      | 6人  | 17室 | 12,000円<br>(利用者4人まで)<br>※4人を超えると1人増すごとに2,000円加算       |
| 別棟                                      | 30人 | 2棟  | 25,000円<br>(利用者が10人までの場合)<br>※10人を超えると1人増すごとに1,500円加算 |
| ※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増 |     |     |   |

<食事代>

| 利用者区分<br>(1人当たり)  | 料金<br>(夕食・朝食の2食) |
|-------------------|------------------|
| 大人                | 3,300円           |
| 中人<br>(小学校高学年向け)  | 2,300円           |
| 子ども<br>(小学校低学年向け) | 1,700円           |
| ※ほかに一品料理もあり       |                  |
| <入湯税>             | 12歳以上<br>150円    |

<付帯施設その他>

| 施設名  | 内容         | 区分  | 使用料金   | 施設名          | 内容    | 区分  | 使用料金   |
|--|------------|-----|--------|--------------|-------|-----|--------|
| テニスコート   | 4面<br>全天候型 | 2時間 | 1,600円 | 大広間          | 45人   | 3時間 | 1,500円 |
| ゲートボール場  | 1面         | 2時間 | 1,000円 | 会議室          | 30人   | 3時間 | 1,500円 |
| 多目的グラウンド   | 1面         | 2時間 | 1,600円 | ホール<br>(体育館) | 1面    | 2時間 | 1,600円 |
| キャンプ場・バーベキュー場                                      | 10面        | 日中  | 1,000円 | 浴室           | 日帰り入浴 | 大人  | 650円   |
|  |            | 夜間  |        |              |       |     |        |
| セミナー室  | 多目的室       | 3時間 | 1,500円 |              |       | 子ども | 300円   |
|  | 調理室        |     |        |              |       |     |        |
|  | 図工室        |     |        |              |       |     |        |
| ※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増(ただし、浴室を除く) |            |     |        |              |       |     |        |

<利用状況>

| 年度      | 営業日数 | 営業部屋数  | 利用部屋数 | 利用率   | 総利用人数  | うち学校  |     |
|---------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 令和4年度   | 353  | 10,590 | 3,779 | 35.7% | 14,743 | 2,138 |     |
| 令和4年度内訳 | 4月   | 28     | 840   | 196   | 23.3%  | 738   | 0   |
|         | 5月   | 31     | 930   | 407   | 43.8%  | 1,579 | 576 |
|         | 6月   | 30     | 900   | 346   | 38.4%  | 1,213 | 562 |
|         | 7月   | 28     | 840   | 326   | 38.8%  | 1,321 | 125 |
|         | 8月   | 31     | 930   | 531   | 57.1%  | 2,209 | 0   |
|         | 9月   | 30     | 900   | 424   | 47.1%  | 1,458 | 391 |
|         | 10月  | 31     | 930   | 493   | 53.0%  | 1,516 | 425 |
|         | 11月  | 26     | 780   | 233   | 29.9%  | 951   | 59  |
|         | 12月  | 31     | 930   | 220   | 23.7%  | 974   | 0   |
|         | 1月   | 28     | 840   | 217   | 25.8%  | 952   | 0   |
|         | 2月   | 28     | 840   | 150   | 17.9%  | 704   | 0   |
|         | 3月   | 31     | 930   | 236   | 25.4%  | 1,128 | 0   |

<使用料収入>

|       |             |       |             |
|-------|-------------|-------|-------------|
| 令和4年度 | 51,368,325円 | 令和3年度 | 36,700,525円 |
|-------|-------------|-------|-------------|

(2) 伊豆高原学園管理運営

区立小学校の校外施設として教育上支障がない期間を、区民の健康増進を図る保養施設として供用し、施設の維持管理を行っています。

<施設概要>

|            |   |       |                    |
|------------|---|-------|--------------------|
| 開設日        | 平成27年4月1日   | 所在地   | 静岡県伊東市八幡野1154-3    |
| 電話番号       | 0557-48-7815  | 敷地面積  | 29,466㎡            |
| 延床面積       | 7,253㎡  | 建物・構造 | 鉄筋コンクリート造・地上2階     |
| 施設の特徴      | 屋内施設＝管理棟（フロント、食堂、浴室、売店、ラウンジ、）宿泊棟2棟、ビジターセンター（展示室、体育館）、創作棟（図工室、調理室）<br>屋外施設＝天文台、飯ごう炊さん場、足湯、スポーツ広場、自然散策路 |       |                    |
| 収容人員       | 309人  | 駐車場   | 18台                |
| 部屋数        | 洋室12室、和室12室（32畳）、バリアフリー室3室  |       |                    |
| アクセス（交通機関） | 伊豆急行線「伊豆高原駅」下車、「桜並木口（北口）」から徒歩8分約800m  |       |                    |
| アクセス（自動車）  | 国道135号線を下り、伊豆高原駅入口交差点を左折約1km  |       |                    |
| 利用期間       | 1回 4泊5日まで   | 利用時間  | 午後3時から退館の日の午前10時まで |

<使用料等>

客室使用料＋食事代＋入湯税＋飲み物等個人的経費を現地にて現金で支払う。

<客室使用料> ※令和5年9月1日より料金改定予定

| 部屋の種類   | 定員  | 部屋数 | 宿泊料金<br>(一泊1室)   |
|---|-----|-----|--|
| 洋室  | 3人  | 12室 | 5,700円   |
| バリアフリー室   | 3人  | 3室  | 5,700円   |
| 和室  | 12人 | 12室 | 9,300円<br>(利用者6人まで)<br>※6人を超えると<br>1人増すごとに<br>1,400円加算 |
| ※大田区在住、在勤、在学者とその同居の親族以外の方が利用する場合、上記宿泊料金に1人1,050円の追加料金がかかります。<br>*6歳以上、別途入湯税1人1泊150円かかります。 |     |     |  |

<食事代> ※令和5年9月8日より料金改定予定

| 利用者区分<br>(一人当たり)  | 料金<br>(夕食・朝食の2食) |
|-------------------|------------------|
| 大人                | 3,500円           |
| 子ども<br>(中学生まで限定)  | 2,700円           |
| 子ども<br>(小学校低学年まで) | 1,600円           |
| *ほかに特別会席等あり       |                  |

<付帯施設利用料金 / 1時間当たりの料金>

| 施設名              | 定員   | 利用時間           | 使用料金   | 施設名        | 定員  | 利用時間           | 使用料金 |
|------------------|------|----------------|--------|------------|-----|----------------|------|
| 体育館              | —    | 9:00~<br>21:00 | 840円   | 調理実習室      | 40人 | 9:00~<br>19:00 | 530円 |
| 多目的室<br>1、2(会議室) | 各36人 | 9:00~<br>21:00 | 530円   | 工作体験室      | 40人 | 9:00~<br>19:00 | 530円 |
| 多目的<br>スペース      | 72人  | 9:00~<br>21:00 | 1,050円 | スポーツ<br>広場 | —   | 9:00~<br>18:00 | 840円 |

<施設内で体験できるプログラム名/1名あたりの利用料金> ※一部、料金に変更となる場合があります。

| 体験プログラム名 | 利用料金   | 体験プログラム名 | 利用料金   |
|----------|--------|----------|--------|
| バーベキュー体験 | 1,600円 | わさび漬作り   | 1,100円 |
| ドラム缶ピザ作り | 1,400円 | 星空観察     | 600円   |
| 塩づくり     | 1,100円 | 木工作品体験   | 800円   |

<利用状況>

| 年度      | 営業日数 | 営業部屋数 | 利用部屋数 | 利用率    | 総利用人数  | うち学校  |     |
|---------|------|-------|-------|--------|--------|-------|-----|
| 令和4年度   | 356  | 9,612 | 4,456 | 46.36% | 11,167 | 3,300 |     |
| 令和4年度内訳 | 4月   | 30    | 810   | 199    | 24.57% | 555   | 40  |
|         | 5月   | 31    | 837   | 573    | 68.46% | 1,323 | 683 |
|         | 6月   | 30    | 810   | 587    | 72.47% | 901   | 592 |
|         | 7月   | 31    | 837   | 357    | 42.65% | 1,074 | 321 |
|         | 8月   | 31    | 837   | 412    | 49.22% | 1,635 | 0   |
|         | 9月   | 30    | 810   | 495    | 61.11% | 779   | 390 |
|         | 10月  | 31    | 837   | 532    | 63.56% | 1,166 | 667 |
|         | 11月  | 30    | 810   | 434    | 53.58% | 990   | 588 |
|         | 12月  | 28    | 756   | 219    | 28.97% | 618   | 0   |
|         | 1月   | 28    | 756   | 222    | 29.37% | 747   | 0   |
|         | 2月   | 25    | 675   | 179    | 26.52% | 534   | 0   |
|         | 3月   | 31    | 837   | 247    | 29.51% | 845   | 19  |

### (3) 公共施設利用システムの運用管理

公共施設利用システム（愛称「うぐいすネット」）の管理運営を行っています。インターネットや携帯サイト、音声応答電話を使って、集会室や運動施設の抽選申込や空き施設の予約などができます。

#### <利用実績>

| 利用者登録数 | 個人     | 団体    | 合計     |
|--------|--------|-------|--------|
| 令和3年度  | 42,152 | 1,841 | 43,993 |
| 令和4年度  | 43,897 | 1,829 | 45,726 |

| 抽選申込状況 | 窓口     | 電話     | インターネット   | 携帯    | 合計        |
|--------|--------|--------|-----------|-------|-----------|
| 令和3年度  | 58,227 | 24,887 | 2,381,858 | 3,409 | 2,468,381 |
| 令和4年度  | 79,141 | 23,253 | 2,576,461 | 3,449 | 2,682,304 |

| 予約申込状況 | 窓口      | 電話    | インターネット | 携帯    | 合計      |
|--------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 令和3年度  | 171,587 | 1,302 | 118,688 | 2,185 | 293,762 |
| 令和4年度  | 176,999 | 1,291 | 130,882 | 1,581 | 310,753 |

### (4) 指定保養施設委託事業

民間宿泊施設の4か所を区民保養施設に指定し、契約料金の一部を区が助成しています。

#### <利用条件 各施設共通>

|       |                    |      |              |
|-------|--------------------|------|--------------|
| 利用対象者 | 区内在住又は在勤者とその同居の家族  | 区助成額 | 2,000円（1人1泊） |
| 利用泊数  | 年間1人2泊まで           |      |              |
| 申込方法  | 利用者が直接施設に連絡して予約する。 |      |              |

#### ① 伊豆長岡 京急ホテル

##### <施設概要>

|         |                                      |      |              |
|---------|--------------------------------------|------|--------------|
| 所在地     | 静岡県伊豆の国市古奈168                        | 電話番号 | 055-948-1612 |
| フリーダイヤル | 0120-575-383                         |      |              |
| 建物      | 鉄筋コンクリート・木造 2階建                      |      |              |
| 主要施設    | 大浴場、露天風呂、娯楽室、売店、プール（夏季のみ）、テニスコート（4面） |      |              |

#### <令和5年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

| 利用日※     | 大人（中学生以上）            | 子供（6～12歳） |
|----------|----------------------|-----------|
| 平日、日曜、祝日 | 18,700円              | 13,090円   |
| 休前日、特別期間 | 20,900円              | 14,630円   |
| 夏期       | 7/22～8/10及び8/17～8/26 |           |
|          | 平日、日曜、祝日             | 14,630円   |
|          | 休前日                  | 16,170円   |

※4/30、5/1、11/3、12/28、12/29、1/4、1/5、2/23は休前日扱い。

※特定日（5/2～5/6、8/11～8/16）と年末年始（12/30～1/3）は別料金。

<利用実績>

|       | 利用件数 | 利用人数 |    |    |     |
|-------|------|------|----|----|-----|
|       |      | 大人   | 子供 | 幼児 | 計   |
| 令和3年度 | 39件  | 140  | 10 | 2  | 152 |
| 令和4年度 | 122件 | 424  | 18 | 9  | 451 |

② 湯河原 ゆがわら水の香里

<施設概要>

|         |                                  |      |              |
|---------|----------------------------------|------|--------------|
| 所在地     | 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上614                | 電話番号 | 0465-62-1830 |
| フリーダイヤル | 0120-543-405                     |      |              |
| 建物      | 鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建                  |      |              |
| 主要施設    | 大浴場、露天風呂、大広間、キッズコーナー、カラオケルーム、売店等 |      |              |

<令和5年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

| 利用日※     | 大人（中学生以上） | 子供（6～12歳） |
|----------|-----------|-----------|
| 平日、日曜、祝日 | 11,000円   | 7,700円    |
| 休前日      | 13,200円   | 9,240円    |
| 特別期間     | 16,500円   | 11,550円   |

※特別期間は、4/29～5/6、8/10～8/15、12/29～1/3

<利用実績>

|       | 利用件数 | 利用人数  |    |    |       |
|-------|------|-------|----|----|-------|
|       |      | 大人    | 子供 | 幼児 | 計     |
| 令和3年度 | 241件 | 631   | 11 | 8  | 650   |
| 令和4年度 | 512件 | 1,395 | 62 | 34 | 1,491 |

③ 津南高原 ニュー・グリーンピア津南

<施設概要>

|      |                                |      |              |
|------|--------------------------------|------|--------------|
| 所在地  | 新潟県中魚沼郡津南町大字秋成12300            | 電話番号 | 025-765-4611 |
| 建物   | 鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建                |      |              |
| 主要施設 | 大浴場、露天風呂、スキー場、屋外・屋内プール、体育館、売店等 |      |              |

<令和5年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

| 利用日※     | 大人（中学生以上） | 子供（6～12歳） |
|----------|-----------|-----------|
| 平日、日曜、祝日 | 11,300円   | 7,910円    |
| 休前日      | 13,300円   | 9,310円    |
| 特別期間①    | ①17,300円  | ①12,110円  |
| 特別期間②    | ②22,000円  | ②15,400円  |

※特別期間①は8/8～8/15、12/30、1/3 特別期間②は12/31～1/2

※4/1～7/24、9/1～12/21は割引期間

<利用実績>

|       | 利用件数 | 利用人数 |     |    |     |
|-------|------|------|-----|----|-----|
|       |      | 大人   | 子供  | 幼児 | 計   |
| 令和3年度 | 67件  | 334  | 150 | 10 | 494 |
| 令和4年度 | 135件 | 536  | 233 | 14 | 783 |

④ シャトレゼホテル石和

<施設概要>

|      |                                   |      |              |
|------|-----------------------------------|------|--------------|
| 所在地  | 山梨県笛吹市石和町松本348-1                  | 電話番号 | 055-262-3755 |
| 建 物  | 鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建                   |      |              |
| 主要施設 | 大浴場、露天風呂、テニスコート、ドッグラン、カラオケルーム、売店等 |      |              |

※事業譲渡により、令和4年4月1日から施設の名称が「かんぼの宿石和」から「シャトレゼホテル石和」に変更になりました。

<令和5年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

| 利用日※     | 大人（中学生以上） | 子供（6～12歳） |
|----------|-----------|-----------|
| 平日、日曜、祝日 | 13,200円   | 9,240円    |
| 休前日      | 16,500円   | 11,550円   |

※一部、指定保養施設としてご利用いただけない日程があります。

※平日、日曜、祝日からの利用でも休前日料金や料金加算が予め設定されている日があります。

詳しくは施設へ直接お問い合わせ願います。

※愛犬との同伴部屋があります。（6室 要問合せ）

※お一人でのご利用の場合や未就学児の契約料金については、直接施設お問い合わせ願います。

<利用実績>

|       | 利用件数 | 利用人数 |    |    |     |
|-------|------|------|----|----|-----|
|       |      | 大人   | 子供 | 幼児 | 計   |
| 令和3年度 | 3件   | 8    | 0  | 0  | 8   |
| 令和4年度 | 44件  | 104  | 4  | 0  | 108 |

(5) 区民保養施設の受付事務

休養村とうぶ、伊豆高原学園、指定保養施設との連絡調整、保養施設利用案内印刷を行っています。

保養施設利用案内印刷 4,000部、 業務出張22回（延べ 39名）

(6) 平和の森会館管理運営

通夜、告別式に利用できる会館です。

<施設概要>

|      |   |      |                      |      |                    |
|------|---|------|----------------------|------|--------------------|
| 開設日  | 昭和59年5月1日   | 所在地  | 平和の森公園 2-3 平和の森公園内   |      |                    |
| 電話番号 | 03-3766-4250  | 敷地面積 | 1,443 m <sup>2</sup> | 延床面積 | 628 m <sup>2</sup> |
| 建 物  | 鉄筋コンクリート  | 駐車場  | 17～20 台              |      |                    |
| アクセス | ① JR大森駅東口から京急バス平和島循環<br>「レジャーランド平和島」バス停下車 徒歩2分<br>②京浜急行「平和島」駅下車 徒歩10分 |      |                      |      |                    |
| 休館日  | 1月1日、1月2日、その他臨時休館日あり  |      |                      |      |                    |

<使用料等※>

|       | 面積                | 室数 | 午前の部<br>9:00～<br>12:00 | 午後の部<br>12:30～<br>15:00 | 夜間の部<br>15:30～<br>22:00 | 終夜の部<br>22:30～<br>翌8:30 |
|-------|-------------------|----|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1階集会室 | 70 m <sup>2</sup> | 2  | 3,400 円                | 2,900 円                 | 7,400 円                 | 5,700 円                 |
| 2階集会室 | 32 m <sup>2</sup> | 2  | 1,600 円                | 1,320 円                 | 3,500 円                 | 2,700 円                 |
| 1階和室  | 27 m <sup>2</sup> | 1  | 1,360 円                | 1,140 円                 | 3,000 円                 | 2,300 円                 |
| 2階和室  | 15 m <sup>2</sup> | 1  | 900 円                  | 760 円                   | 2,000 円                 | 1,500 円                 |

※料金は1室あたりの金額（区外の方が利用する場合は、上記金額の約3割増）

<利用実績>

|       | 使用料収入        | 利用件数  | 2組同時使用 | 利用日数  | 参列者      |
|-------|--------------|-------|--------|-------|----------|
| 令和3年度 | 11,738,020 円 | 266 件 | 47 件   | 289 日 | 8,648 人  |
| 令和4年度 | 14,277,980 円 | 349 件 | 84 件   | 320 日 | 10,701 人 |

(7) 新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）及び新蒲田区民活動施設

① 新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）

乳幼児から高齢者まで様々な世代が利用しやすく、健やかにいきいきと活動できることを目指す地域拠点施設として令和4年5月5日に開館しました。サークル活動などに利用できる集会室や音楽スタジオなどがあります。またフロアを跨いでイベントや講座を行うことにより、新たな交流の場を提供します。

<施設の概要>

|      |   |
|------|---|
| 施設名称 | 新蒲田一丁目複合施設  |
| 愛称   | カムカム新蒲田   |
| 所在地  | 大田区新蒲田一丁目18番16号   |
| 規模   | 地上4階 地下2階   |
| 併設施設 | 4階 中高生ひろば蒲田<br>3階 地域包括支援センター新蒲田、シニアステーション新蒲田<br>2階 新蒲田区民活動施設、新蒲田保育園<br>1階 新蒲田保育園、子育てひろば新蒲田<br>地下階 新蒲田区民活動施設 |

② 新蒲田区民活動施設

地域のサークル活動や集会などに活用できる地域の活動施設です。多目的室大は学校や保育園・地域団体の区民活動等の発表の場として利用できるほか、講演会やイベントなど多目的に利用できます。

<新蒲田区民活動施設の概要>

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 施設名称 | 新蒲田区民活動施設                       |
| 所在地  | 大田区新蒲田一丁目18番16号<br>2階、地下1階、地下2階 |

| 施設の内容     | 階層   | 規模     | 利用料金                          |
|-----------|------|--------|-------------------------------|
| 多目的室大     | 地下2階 | 450人   | 18,800～69,000円                |
| 多目的室小     | 地下1階 | 30人    | 3,200～11,800円                 |
| 集会室1～4    | 2階   | 24～30人 | 1,100～6,600円                  |
| 美術室       | 2階   | 20人    | 1,400～5,000円                  |
| 調理講習室     | 2階   | 21人    | 1,900～6,900円                  |
| 音楽スタジオ1、2 | 2階   | 12～14人 | 中高生世代：2時間300円<br>一般：2時間1,500円 |

※音楽スタジオ以外は公共施設利用システム（うぐいすネット）にて申込。

※音楽スタジオは施設のホームページにて申込。

#### <利用実績>

| 施設の内容 | 4年度（件） | 施設の内容   | 4年度（件） |
|-------|--------|---------|--------|
| 多目的室大 | 428    | 美術室     | 358    |
| 多目的室小 | 422    | 調理講習室   | 158    |
| 集会室1  | 463    | 音楽スタジオ1 | 319    |
| 集会室2  | 446    | 音楽スタジオ2 |        |
| 集会室3  | 409    | 合計      | 3,384  |
| 集会室4  | 381    |         |        |

※音楽スタジオについては、令和4年5月から12月の間、スタジオ1とスタジオ2の同時使用を行わない限定的な貸出し形式で運営。

令和5年1月から3月までは、工事により使用を停止。

#### (8) 地域力推進部所管施設の整備

特別出張所や区民センターなどの区民利用施設の整備について、関係部局との総合調整や計画の具体化などの検討を行っています。

## 4 区民協働・生涯学習担当

区民をはじめ自治会・町会、団体・NPO、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術等の資源を提供し合う「協働」を進め、地域力を高めます。また、人生の各時期に求められる学習活動や豊かで充実した生活を送るため、区民一人ひとりが生涯にわたり主体的に行う学習活動を支援し、学びの成果を活かした地域づくりを推進します。

### (1) 生涯学習機会の提供

区民の生涯学習に必要な情報提供、推進体制の整備を実施し、現代社会の課題の解決について、学習するための機会を提供します。

#### ① 生涯学習情報の提供

生涯学習に関する情報や各種団体の活動・催しを紹介します。

##### <令和4年度実績>

##### ● 生涯学習ウェブサイト

区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトを構築し、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。また、サイトを通じて、各種講座をオンライン受講できるよう整備します。

閲覧数 月平均 3,420件

##### ● 社会教育情報「マナビィ☆おおた」

大田区に登録のある社会教育関係団体の活動を応援する情報紙です。

毎月発行 発行部数 各1,600部（7月から生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」（冊子版）に統合）

##### ● 生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」（冊子版）

生涯学習を行うきっかけづくりを目的とし、区内で行われている講座・講演・催し物などを掲載します。

発行回数 年4回（6月、9月、12月、3月） 発行部数 各1,500部

#### ② 生涯学習相談

区内の様々な機関や団体が行う講座・イベント、活動等の情報提供や学びに関する相談対応を行います。区内の豊富な学びの資源と学ぶ意欲のある区民をつなげることで、区民の主体的な学びを支援します。生涯学習センター蒲田のほか、区民に身近な区施設等においても相談会を開催します。

##### <令和4年度実績>

相談件数 2,533件

生涯学習相談会開催回数 32回 来場者数 312人 相談会での相談件数 76件

#### ③ 学びのきっかけ講座（令和5年度新規事業）

区民の多様な学びのニーズに応え、生涯学習の裾野を広げることを目的とし、衣食住等区民の関心が高いテーマについて学ぶ機会を提供します。

#### ④ 深める・つながる講座（旧おおた区民大学）

地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供します。区内の大学や専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、区内の特色ある資源を活用しながら、区民の多様な学習意欲に応えます。また、他の学習者との学び合いにより、学びを深めながら地域への愛着を育みます。

##### <令和4年度実績>

20講座（85回）

受講者数 1,201人

保育付き講座 3講座

| テーマ                | 講座数 | 回数 | 受講者数 |
|--------------------|-----|----|------|
| 学びのきっかけづくり（入門講座等）  | 5   | 11 | 141  |
| 現代的課題の学習（じんけんカフェ等） | 3   | 11 | 78   |
| 大学等との提携講座          | 5   | 16 | 846  |
| 地域課題の学習（区民企画講座等）   | 7   | 47 | 136  |
| 合計                 | 20  | 85 | 1201 |

#### ⑤ ICTリテラシー向上のための地域支援事業

スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、ICT機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。

##### <令和4年度実績>

はじめてのスマホ体験講座 9回 受講者数 134人

はじめてのSNS体験講座 9回 受講者数 122人

はじめてのオンライン会議体験講座 9回 受講者数 90人

#### ⑥ まなびバ（日本語読み書き教室）

日本語の読み書きに不自由を感じている区民や、学び直しを必要としている区民を対象に、ひらがな、カタカナ、日常生活に必要な簡単な文などの文字の読み書きや国語、算数など基礎的な学習の場を提供します。

##### <令和4年度実績>

年24回 受講者数 35人 保育 幼児・児童数 3人

#### ⑦ 生涯学習センター蒲田

学びに関する情報発信、学習や団体活動に関する相談会の開催などを通して、区民の主体的な学びを支援します。

#### ⑧ 区民プロデュース講座

##### ● 団体（旧区民による区民のための連携講座）

大田区社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、大田区社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行います。

<令和4年度実績>

1 講座（1 団体） 受講者109人

● 個人（旧区民講師講座）

大田区生涯学習ボランティアがこれまでの経験や知識を活動に生かせるよう、区民向け講座の企画・運営の場を提供し、大田区生涯学習ボランティアのスキルアップの支援を行います。

<令和4年度実績>

6 講座 6 回 受講者116人

⑨ 生涯学習サポーター養成講座（旧生涯学習人材育成講座）

区民の主体的な学習活動の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎について学ぶ機会や地域とのつながりを築く機会を提供します。

<令和4年度実績>

2 講座12回 受講者39人

⑩ 生涯学習相談員の支援

生涯学習人材育成講座修了者が生涯学習相談員として、区民からの生涯学習に関する相談対応等を通じて、地域課題を把握しながら地域とのつながりを構築できるよう支援します。

<令和4年度実績>

生涯学習相談員 18人 研修 3 講座 3 回

生涯学習人材交流会 48人

⑪ 大田区社会教育関係団体

学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体と青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。団体の主体的な活動を支援することで、他団体や区民、地域とつながるきっかけをつくります。

<令和4年度実績>

登録団体数 1,997団体（「社会教育関係団体一覧（令和4年度）」参照）

【参考】大田区社会教育関係団体等一覧（令和4年度）

<社会教育関係団体数>

| 内容別分類    | 構成員別分類 | 社会教育関係団体 | 内容別分類 | 構成員別分類 | 社会教育関係団体 | 内容別分類 | 構成員別分類 | 社会教育関係団体 |
|----------|--------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|----------|
| 総合       | 少年     | 1        | 学習    | 少年     | 0        | その他   | 少年     | 1        |
|          | 青少年    | 0        |       | 青少年    | 0        |       | 青少年    | 0        |
|          | 青年     | 0        |       | 青年     | 2        |       | 青年     | 0        |
|          | 成人A    | 3        |       | 成人A    | 13       |       | 成人A    | 2        |
|          | 成人B    | 0        |       | 成人B    | 75       |       | 成人B    | 4        |
|          | 一般     | 17       |       | 一般     | 28       |       | 一般     | 1        |
|          | 計      | 21       |       | 計      | 118      |       | 計      | 8        |
| 文化       | 少年     | 13       | スポーツ  | 少年     | 125      | 合計    | 少年     | 140      |
|          | 青少年    | 2        |       | 青少年    | 8        |       | 青少年    | 10       |
|          | 青年     | 1        |       | 青年     | 36       |       | 青年     | 39       |
|          | 成人A    | 44       |       | 成人A    | 312      |       | 成人A    | 374      |
|          | 成人B    | 385      |       | 成人B    | 378      |       | 成人B    | 842      |
|          | 一般     | 67       |       | 一般     | 220      |       | 一般     | 333      |
|          | 計      | 512      |       | 計      | 1,079    |       | 計      | 1,738    |
| <少年育成団体> |        |          | ※区に登録 |        | 259      | 総合計   |        | 1,997    |

<内容別分類内訳>

|        | 種 目         | 人数※   | 団体数 |        | 種 目          | 人数※   | 団体数 |                  | 種 目       | 人数※    | 団体数   |
|--------|-------------|-------|-----|--------|--------------|-------|-----|------------------|-----------|--------|-------|
| 総<br>合 | 父母の会        | 66    | 3   | 文<br>化 | 写真、映像創作      | 232   | 20  | ス<br>ポ<br>ー<br>ツ | バレーボール    | 3,395  | 270   |
|        | 子ども会・青少年育成  | 487   | 22  |        | 囲碁・将棋・麻雀・ゲーム | 1,404 | 62  |                  | 野球        | 1,732  | 56    |
|        | 文化センター利用者の会 | 20    | 11  |        | 芸能           | 12    | 1   |                  | ソフトボール    | 337    | 22    |
|        | 計           | 573   | 36  |        | 園芸           | 113   | 5   |                  | 卓球        | 2,304  | 132   |
| 文<br>化 | 絵画          | 455   | 42  | 文<br>化 | 舞踊           | 71    | 8   | ス<br>ポ<br>ー<br>ツ | バスケットボール  | 2,037  | 96    |
|        | 彫刻、陶芸、工作    | 184   | 19  |        | その他文化        | 33    | 7   |                  | バドミントン    | 1,678  | 139   |
|        | 表装          | 11    | 2   |        | 計            | 7,497 | 519 |                  | テニス       | 590    | 35    |
|        | 手工芸         | 146   | 19  | 学<br>習 | 子育て・教育       | 273   | 11  |                  | ドッジボール    | 101    | 5     |
|        | 裁縫          | 142   | 16  |        | 福祉、医療        | 349   | 7   |                  | サッカー      | 2,579  | 51    |
|        | 着付          | 80    | 11  |        | 手話           | 128   | 7   |                  | その他球技     | 46     | 2     |
|        | 書道          | 261   | 23  |        | 環境問題、地域      | 1,714 | 45  |                  | 健康体操、体操   | 1,109  | 62    |
|        | 茶道          | 198   | 17  |        | 社会           | 8     | 1   |                  | エアロビクス    | 279    | 13    |
|        | 華道          | 192   | 17  |        | 国際交流・語学      | 326   | 26  |                  | 太極拳、気功、ヨガ | 763    | 52    |
|        | 料理          | 165   | 13  |        | 経済・法律、自然科学   | 175   | 6   |                  | 水泳        | 1,188  | 18    |
|        | 合唱、歌唱       | 1,932 | 102 |        | 歴史           | 82    | 5   |                  | 武道        | 1,910  | 88    |
|        | 楽器演奏        | 935   | 64  |        | 音楽・演劇鑑賞      | 0     | 0   |                  | 社交ダンス     | 455    | 32    |
|        | 邦楽          | 249   | 22  |        | パソコン         | 117   | 6   |                  | その他ダンス    | 1,353  | 102   |
|        | 俳句、短歌、川柳    | 232   | 19  |        | 家事、実用        | 59    | 3   |                  | ニュースポーツ   | 943    | 59    |
|        | その他文芸       | 80    | 3   |        | 文学           | 31    | 3   |                  | 野外活動      | 288    | 8     |
|        | 詩吟          | 160   | 15  |        | 朗読、読み聞かせ     | 60    | 6   |                  | その他スポーツ   | 1,618  | 66    |
|        | 演劇、表現活動     | 210   | 12  |        | 計            | 3,322 | 126 |                  | 計         | 24,685 | 1,308 |
|        |             |       |     |        | その他複数種目団体    | 116   | 8   | 総 計              | 36,193    | 1,997  |       |

※ 団体で組織されている連盟・協会の場合、組織する団体数を掲載。

⑫ 大田区生涯学習ボランティア制度

これまでの経験によって培った知識・技術を地域に役立てたいと考える個人や団体のボランティア登録を行う制度です。講師や運営のサポーターを探している方に、登録されているボランティアの情報を紹介することで、教えたい人と学びたい人をつなげます。

- 大田区生涯学習インストラクター：講師・指導者として活動します。
- 大田区生涯学習サポーター（個人登録）：イベント・講座の運営補助など、生涯学習に関するサポートをします。
- 大田区生涯学習お助け隊（団体登録）：生涯学習に関するサポートを団体単位で行います。

<令和5年4月1日現在>

登録者数 45人

⑬ 生活学校による事業実施

地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに課題解決を目指す運動を行っている生活学校に委託し、地域に根差した学習機会を提供します。

### <令和4年度実績>

生活学校 馬込・大森・あおば・六郷

合同研修会 1回 参加者 27人(うち会員外12人)

活動記録 令和3年度活動記録誌

『新生活 2021(令和3)年度 大田区生活学校活動の記録』発行 200部

### ⑭ ユネスコ活動

「ユネスコ憲章」及び「ユネスコ活動に関する法律」第4条に基づき、ユネスコ活動の目標を達成するため、地域の特性に応じた講演会や写真展を大田ユネスコ協会と共催します。

### <令和4年度実績>

- 大田地域遺産講演会 1回 参加者 52人
- ユネスコ世界遺産講演会 1回 参加者 33人
- 地域遺産・世界遺産写真展 3回

## (2) 区民協働・生涯学習の推進

協働の推進及び社会教育・生涯学習の振興を図るため、必要な事業等の企画運営に向けた検討を行います。

### ① 区民協働推進会議

区民の主体的な参画により推進する会議体で、協働の推進に関する調査研究を行います。区民、区民活動団体、事業者、社会福祉協議会、学識経験者及び区職員で構成され、任期は2年間(令和3年6月～令和5年3月)、会議は年7回程度開催します。

### <令和4年度実績>

- ア 調査研究テーマ「高齢化・人口減少社会を見据えた連携・協働のあり方に関する調査研究」についての討議
- イ 地域力応援基金助成事業についての審査

### ② おおた生涯学習推進プラン

学びを通じて個人の人生を豊かにするとともに、豊かな人と人とのつながりを創出することで、生きがいもち、自分らしく安心して暮らすことができる地域の実現を目的として策定しました。

- 基本理念「学び つながり 地域力で羽ばたくまち」
- 計画期間 令和4年度(2022年度)から8年度(2026年度)までの5年間

## (3) 区民活動の育成と基盤づくり

区民へ、区民活動団体、NPO、社会教育関係団体など様々な区民活動への参加のきっかけを作るとともに、団体の育成を目的とした取組みを実施し、地域力の土台づくりを進めます。

### ① NPO・区民活動フォーラム

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取組みを、年1回、イベントの中で体験コーナー、展示、お楽しみショー、模擬店などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

フォーラム前日に、参加団体間の交流促進を目的とした交流会を開催します。

#### <令和4年度実績>

「第14回NPO・区民活動フォーラム」を開催し、区民活動団体が活動をPRしました。(29団体出展、来場者約700人)当日会場に来られない方に向けた出展団体の紹介動画を制作しました。

#### ② おおた地域力発見ガイド

地域活動を始めたい人や既に地域活動に携わっている人向けに、区内で行われている地域活動や、地域参加・地域活動を応援する事業を集約・掲載します。

#### <令和4年度実績>

ア 2022年度版発行 令和4年6月、2,600部

イ 主な配布先 地域力推進会議委員、各地域力推進地区委員会委員など

#### ③ 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

#### <令和4年度実績>

- 区民活動コーディネーター養成講座

ア 講座 全6回(①10/25、②11/1、③11/15、④11/22、⑤11/29、⑥1/17)

イ 受講者：8人

- 区民活動コーディネーター(つなぎ役)交流会

ア 講座 1月14日 参加者23人

イ テーマ 地域活動の重要性

#### ④ 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

#### ア 防災塾

大田区災害ボランティアセンターサテライト連携地区を中心として、災害ボランティア育成を目的とした防災塾等を実施し、地域防災を推進する人材を育成します。

#### <令和4年度実績>

連携地区で「来て見て知って災害ボランティア」と題し、災害ボランティア普及啓発につながる防災塾を、事前学習(講座：災害ボランティアのススメ)、災害ボランティアセンター受付体験、事後学習(災害対応カードゲーム教材「クロスロード」を体験)のカリキュラムで実施しました。

- 矢口地区(事前学習及び体験会 10/16、事後学習 10/22、参加者延べ53人)

- 糀谷地区(事前学習及び体験会 11/20、事後学習 11/27、参加者延べ9人)

#### イ 災害ボランティアリーダーの育成

被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーとなり得る人材の育成及び活動を支援します。

<令和4年度実績>

- 区内災害時におけるボランティア経験者の育成及び運営者の連携強化を目的とした災害ボランティアリーダー育成講座～汚泥除去作業体験～を実施しました。  
日時 5月28日(土) 会場 多摩川大師橋干潟 参加者 21人
- 自主的支援活動のキーマンの育成及び災害ボランティアセンター開設後の協力者の育成を目的とした「ボラセン・サテライト・プロジェクト」を開催しました。  
回数 11回 参加者延べ 95人

(4) 団体支援とネットワークの強化

自治会・町会、NPO等の区民活動団体及びこれから地域で活動する団体の自主的・自立的な活動を支援し、地域力を高めるために各団体の連携・協働の場や環境の整備を進めます。

① 地域力応援基金助成事業

区民や事業者からの寄付金を積み立てた基金を活用し、区民活動団体に取り組む公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成します。

<令和4年度実績>

ア 地域力応援基金

寄付件数 16件 基金残高 103,319千円

イ 新規分

| 助成事業      | 新規             | 交付額     |
|-----------|----------------|---------|
| スタートアップ助成 | 6 団体 (申請数13団体) | 1,161千円 |
| ステップアップ助成 | 4 団体 (申請数5 団体) | 1,140千円 |
| チャレンジ助成   | 2 団体 (申請数2 団体) | 2,260千円 |

チャレンジプラス助成で区が提示したテーマ

「ICTリテラシー向上のための地域支援事業」

「子ども・若者のための居場所支援事業」

|            |                |         |
|------------|----------------|---------|
| チャレンジプラス助成 | 2 団体 (申請数4 団体) | 4,040千円 |
|------------|----------------|---------|

ウ 継続分

| 助成事業       | 継続   | 交付額     |
|------------|------|---------|
| スタートアップ助成  | 5 団体 | 610千円   |
| ステップアップ助成  | 6 団体 | 1,730千円 |
| チャレンジ助成    | 1 団体 | 1,450千円 |
| チャレンジプラス助成 | 1 団体 | 290千円   |

エ 地域活動におけるデジタル環境等整備支援事業(令和3～5年度の時限事業)

交付決定団体数 22団体

交付決定額 1,813千円

② 地域協働研修事業

自治会・町会、NPOなどの団体が、属する地域内で他の団体と連携・協働のきっかけをつくるため、協働推進コーディネーター(区民協働担当職員)が担当する地域で、協働により実施する研修会を企画・実施します。

<令和4年度実績>

大森地域(池上地区)では連携・協働についてのワークショップ、調布地域(久が原地区)では、SNSを利用した地域の情報発信について学ぶ研修会を開催しました。

### ③ 大田区区民活動情報サイト「オーちゃんネット」

大田区におけるさまざまな区民活動団体（自治会・町会、NPO法人、任意団体、社会教育関係団体等）の活動内容やイベントなどの情報を発信します。

#### <令和4年度実績>

登録団体数 811団体      アクセス件数 71,815件      ページビュー 187,262ページ

### ④ 団体自立支援事業

協働の理念、申請書類の書き方、経営のノウハウ等、長期的な視点での団体の経営スキル向上を目的とした講座を実施し、団体の活動が安定し継続できるよう支援します。

#### <令和4年度実績>

より良い地域社会のための成果をつくり、関わる人の幸せ・成長を生み出す「強くあたたかい組織のつくり方」を学ぶ「大田区区民活動コミュニティマネジメント塾」を以下のカリキュラムで実施しました（全5回、参加者9人）

- 1) 11/4 強くあたたかい組織をつくる！コミュニティマネジメントの基本原則
- 2) 11/10 団体の理念・ビジョンを共有し、共感あふれる組織をつくるコツ
- 3) 11/24 新たな仲間を巻き込み、主体的な担い手を増やすポイント
- 4) 12/1 一人ひとりが輝く役割と出番のコーディネート
- 5) 12/8 学び・気づきの振り返り／塾生によるプレゼンテーション

## (5) 区民活動支援施設

福祉、環境、まちづくり、国際支援など公益的価値の創造につながる活動や、地域の社会貢献活動を行う団体に対し、その活動を支援する機能をもった施設の運営を行います。

### ① 区民活動支援施設大森（こらぼ大森）における協働支援施設の管理・運営

平成16年4月に旧区立大森第六小学校であった校舎を改修し、「連携と協働」を基本にした新しい仕組みの区民活動を支援するために開設された施設で、区民で構成される団体（特定非営利活動法人 大森コラボレーション）に業務を委託し、事業の企画・運営を実施します。

#### <令和4年度実績（利用状況）>

会議室 189件/延べ2,823人      調理室 160件/延べ1,626人      情報交流室 延べ2,464人  
共同事務室 3団体      相談件数 2,031件

### ② 区民活動支援施設蒲田（m i c s おおた）

大田区全域をカバーする活動拠点として、区民活動団体やNPOなどの連携・協働を総合的に支援する「区民活動支援施設蒲田」を、平成22年9月に消費者生活センターに開設しました。さまざまな区民活動団体の交流の場として、相談、講座実施、活動場所の提供などにより団体間の連携や地域デビューを支援します。

#### <令和4年度実績（利用状況）>

教室 461件/延べ6,745人      多目的スペース 572件/4,466人  
利用者数 1,033件/延べ11,211人      相談件数 2,919件

## 5 青少年担当

### (1) 青少年健全育成の推進

#### ① 大田区子ども・若者計画（令和3年度～令和7年度）の推進

子ども・若者の育成・支援施策に関する総合的指針を示し、子ども・若者が心身ともに健やかで地域社会の一員としての自覚や他者への思いやりの心と規範意識を持ち、自立的に行動できるように、①子ども・若者への支援、②支援を必要とする当事者及びその家族を含めた支援、③子ども・若者を取り巻く地域との連携に基づく支援の3つの視点から目標を設定し、計画の推進を図り、青少年健全育成事業を進めます。

#### ② 大田区青少年問題協議会

「大田区青少年問題協議会条例」に基づいて設置する区長の附属機関です。大田区における青少年問題に関する総合施策の樹立につき必要な事項を調査審議し、大田区子ども・若者計画の進捗管理、評価に加え、施策の実施に必要な関係行政機関相互の調整を図るとともに、これらに関する事項について区長並びにその区域内にある関係行政機関に対し意見具申をしています。

<令和4年度実績> 委員29人（定数32人） 協議会3回開催

主な審議内容

「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性  
～切れ目のない支援と地域ネットワークの強化～」について

#### ③ 環境浄化の推進

内閣府が実施する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子供・若者育成支援推進強調月間」に合わせた諸活動を実施します。

#### ④ 令和5年度の予定

（令和5年5月31日現在）

| 開催時期       | 行事予定  |
|------------|---|
| 令和5年<br>4月 | 青少対会長会①、子どもガーデンパーティー（天候不良のため中止）                               |
| 5月         | 青少対会長会②、リーダー講習会（小学生対象）（5月～12月、大森・調布・蒲田各地域年8回程度）               |
| 6月         | 東京都青少年健全育成功労者等表彰選考委員会、青少年委員宿泊研修                               |
| 7月         | 青少対会長会③、第1回大田区青少年問題協議会、青少年対策地区委員研修会、リーダー講習会（中高生対象）（7月～9月 全6回） |
| 8月         | リーダー講習会（成人対象・防災）、大田区子ども・若者支援地域協議会 代表者会議                       |
| 9月         | 青少対会長会④   |
| 10月        | 青少年対策地区委員永年功労者表彰式、リーダー講習会（成人対象）                               |
| 11月        | 第2回大田区青少年問題協議会、青少対会長・副会長宿泊研修                                  |
| 12月        | 青少対会長会⑤   |
| 令和6年<br>1月 | 二十歳のつどい、大田区青少年表彰選考委員会   |
| 2月         | 青少対会長会⑥、青少対会長・副会長の区長を囲む懇談会、第3回大田区青少年問題協議会、子ども交歓会              |
| 3月         | 大田区青少年表彰式、ヤングフェス - Oh!! 盛祭 -                                  |

## (2) 青少年問題地区対策

### ① 青少年対策地区委員会

青少年対策地区委員会は、地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的として、自治会・町会代表、児童委員、保護司、青少年団体関係者等、広い範囲の青少年育成関係者によって、特別出張所単位で組織されています。区は地区委員会に事業を委託してその活動を側面から支援しています。

青少年対策地区委員会会長会を組織し、各地区委員会の情報交換、連絡調整等を行う事務局機能を果たしています(会長会 年6回開催)。

#### <令和4年度実績>

##### ア 研修会

|      |  |   |
|------|--|---|
| 研修会  | 会長・副会長宿泊研修   | 青少年対策地区委員研修会  |
| 対象   | 各地区の会長及び副会長  | 各地区の委員  |
| 日時   | 令和4年11月26日(土)～27日(日)                                 | 令和4年7月9日(土)   |
| 会場   | 国立中央青少年交流の家 他  | 池上会館 集会室  |
| 参加者数 | 31人  | 68人   |
| 内容   | 国立中央青少年交流の家、小田原城公園二の丸の表門「銅門」、「畑宿寄木会館」寄木細工コースター体験教室視察 | (講演)<br>「地区委員会活動の仲間を増やす広報のコツ」<br>講師:東京都「地区委員会なんでもアドバイザー派遣事業」千葉 晋也 氏 |

##### イ 「地区委員会だより」の発行:400部(区ホームページに掲載)

各青少年対策地区委員会の活動や区の青少年をめぐる環境浄化施策など、青少年健全育成に関する情報を提供するために、年に1回発行しています。

### ② 青少年委員

青少年委員は、青少年が地域社会で自主的・自発的に社会教育活動を展開できるよう、青少年活動を見守り、活動の促進に必要な援助を行う役割を担っています。各青少年対策地区委員会の中では、ジュニアリーダー育成の中心的な役割を担いつつ、青少年教育の振興に努めています。

#### <構成員>

青少年に関する余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種事業・行事への協力などを職務とし、青少年委員を区内18地区から選出された方に委嘱しています(定数65人)。

#### <根拠>

大田区青少年委員の設置に関する規則、大田区青少年委員の設置に関する要綱

#### <実績>

各地域での委員活動のほか、委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施しました。大森・調布・蒲田3地域の地域会や専門部会を設置し、委員会活動に関する研究や青少年活動に関する調査などに取り組みました。

主催事業の「Oh!!盛祭」については、過去3年間新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催自粛となっていました。令和4年度は一部プログラムを制限しつつ4年ぶりに開催しました。

### (3) 青少年健全育成事業

#### ① 青少年表彰

青少年又は青少年団体が日頃行っている活動をたたえ、活動意欲の高揚を図るために、青少年の表彰を行っています。令和5年3月5日(日)に表彰式を実施しました。

##### (令和4年度 青少年表彰内訳)

| 部門    | 個人  | 団体  | 部門       | 個人  | 団体   |
|-------|-----|-----|----------|-----|------|
| 模範青少年 | 64人 | 0団体 | スポーツ及び文化 | 36人 | 16団体 |
| 善行青少年 | 0人  | 0団体 | 伝統文化     | 0人  | 1団体  |

#### ② リーダー講習会

##### 【小学生対象】

主に区内の小学5、6年生を対象として、地域の子ども会活動やグループ活動におけるリーダーとして必要な社会活動、野外活動の技術を身につけ、学校外、異年齢間の交流を体験する機会として実施しています。講習会の実施は、大田区青少年対策地区委員会会長会へ委託しています。プログラムの企画と運営は、大森・調布・蒲田の3地域の運営委員会がそれぞれ行っています。

##### <令和4年度実績>

受講者数 154人(大森72人、調布22人、蒲田60人)

##### 【中学生対象(ティーンズパワーあっぷセミナー)】

野外活動、キャンプ、フィールドワーク等の体験活動をとおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域活動に取り組む人材の育成を目指して、区内の中学・高校生を対象に開催しています。

##### <令和4年度実績>

受講者数 18人(中学生 8人 高校生 10人)

講習回数 10回(夏6回・冬4回)

##### 【成人対象】

地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者、世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年教育の指導者や協力者として活動している方及びこれから活動しようとしている16歳以上の方を対象に開催しています。

##### <令和4年度実績> 受講者数 32人

- ・防災セミナー「青少年に寄り添う大人のための防災講座」17人
- ・居場所セミナー「発達障がい寄り添った、子どもの体験の場づくり」15人

#### ③ 大田区子どもガーデンパーティー

子どもたちが地域の中で、自分たちとは異なる年代、世代の地域の人々と交流しふれあう場、遊びの機会を提供する地域の一大イベントとして実施し、この取り組みを通して地域の連帯を深める役割を果たしています。

##### <令和4年度実績>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

#### ④ 二十歳のつどい

20歳の門出を祝福するとともに、大人としての自覚を促す機会として開催しています。20歳の若者主体の事業とするため、企画・運営は20歳の運営委員が行っています。

※ 令和4年度から、民法改正による成年年齢の引下げに伴い、式典の名称が「成人のつどい」から「二十歳のつどい」に変更となりました。

<令和4年度実績>

日 時：令和5年1月9日（月・祝）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上、大田区総合体育館にて開催しました。あわせて、令和5年1月9日から令和5年1月31日までの期間において、運営委員会専用ホームページにて式典動画や運営委員企画を配信しました。

(4) 青少年団体の支援

① 子ども会リーダーの保険

区内の子ども会や少年少女団体等の指導者が安心して団体活動に関わることができるように、区が損害賠償責任保険、傷害保険等を内容とした保険を契約しています。

<令和4年度実績>

保険加入 61団体

② 少年少女団体協議会補助

区内の各種少年少女団体、地域の子ども会が交歓を深め、一層発展すること等を目的として、大田区少年少女団体協議会が子ども交歓会を開催しています。区は協議会に対して補助を行っています。

<令和4年度実績>

日 時：令和5年2月19日（日）

場 所：田園調布せせらぎ公園、田園調布せせらぎ館

テーマ：あす・EARTH（アース）～みんなでみんなのSDGs～

参加者数：572人（子ども336人、大人236人）

(5) 大田区青少年交流センター



平成30年3月末に閉館した平和島ユースセンターを増改築し、新たに「大田区青少年交流センター（愛称：ゆいっつ）」として、令和元年10月21日に開設しました。

宿泊研修、団体生活等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点としてご利用いただけます。

<令和4年度実績>

|       |       |          |        |          |
|-------|-------|----------|--------|----------|
| 宿泊利用  | 団体数   | 194 団体   | 人数     | 4,614 人  |
| 日帰り利用 | 団体数   | 1,265 団体 | 人数     | 44,621 人 |
| 総数    | 団体数   | 1,459 団体 | 人数     | 49,235 人 |
| 各室利用率 | 和室    | (7室)     | 20.6 % |          |
|       | 指導者室  | (1室)     | 17.0 % |          |
|       | 洋室    | (25室)    | 12.0 % |          |
|       | 体育室   | (1室)     | 92.5 % |          |
|       | 第一研修室 |          | 43.9 % |          |
|       | 第二研修室 |          | 30.7 % |          |
|       | 調理室   |          | 22.3 % |          |

使用料収入 10,259,270 円

## <施設の概要>

|      |  |
|------|--|
| 所在地  | 大田区平和島四丁目2番15号   |
| 規模   | 鉄筋コンクリート造 地上3階   |
| 敷地面積 | 3,071m <sup>2</sup> (管理範囲)                                     |
| 延床面積 | 3,597.79m <sup>2</sup>   |
| 主な施設 | 宿泊室 和室(7室)、洋室(25室)、指導者室<br>各施設 体育室、研修室(2室)、調理室、食堂、休憩スペース、シャワー室 |
| 宿泊定員 | 134人   |

## (6) こどもSOSの家

地域から広く募集した事業協力員の自宅や店舗を活用し、子どもたちが犯罪など身の危険を感じたときに駆け込める場所として設置しています。

入口や門扉などに貼られた「こどもSOSの家ステッカー」が目印です。

協力員は、自治会・町会、青少年対策地区委員会、PTA等の活動を行っている方や区内事業者をはじめ「こどもSOSの家」事業の趣旨に賛同していただける方を登録しています。

協力員が犯罪に巻き込まれたとき等に備えて、区の負担で保険に加入しています。

協力員の申請受付と予算執行に関する事務は、地域力推進課青少年担当が所管し、子どもがSOSの家に駆け込み、協力員からの通報を受けた際の警察との連携対応は、防災危機管理課生活安全担当が窓口となって行います。



## <根拠>

大田区こどもSOSの家事業実施要綱

## <令和4年度実績>

登録協力員 2,484件(令和5年3月31日現在)

- ・登録協力員に向けて、情報誌を2回(8月・11月)発行しました。
- ・協力員の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」(区立小学校の通学区域ごと)を、区立小学校新入学児童に配布しました。(2月)
- ・蒲田警察署と連携し、小学校で実施したセーフティ教室における事業の説明・周知や、児童館で実施した防犯講話における事業の説明・駆け込み訓練を行いました。(7月)
- ・犯罪や事故の発生時における子どもの安全確保及び「こどもSOSの家」事業協力員の対応力の強化を図るため、蒲田警察署と連携し、「こどもSOSの家」への駆け込み訓練及び事業協力員の対応訓練を実施しました。(10月)

## (7) 子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

### ① 子ども・若者を対象とした総合相談

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談を、属性を問わず包括的に受け止め、適切な支援につなげると共に、状況に応じて関係機関等と連携し社会的自立に向けた継続的支援を行うため、子ども若者育成支援推進法に基づき、令和4年10月31日に大田区若者サポートセンター フラットおおたを開設しました。

## <令和4年度実績>

総相談件数 646件(令和4年10月31日～令和5年3月31日)

## ② 子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援

大田区若者サポートセンター フラットおおたに子ども・若者が安心して過ごせる居場所を整備します。居場所を拠点に各種活動や交流の機会を提供すると共に、状況に応じた多世代交流・社会参加の促進を通じ、自己肯定感の醸成を図り、就学、就労支援を含む自立に向けた支援を行います。

### <令和4年度実績>

居場所延べ利用者数 768 件（令和4年10月31日～令和5年3月31日）

## ③ 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備

様々な困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、相談窓口等において把握した複合的な課題について支援関係機関が連携し課題を共有、協議の上、横断的な支援を推進するため大田区子ども・若者支援地域協議会を設置・運営します。

### <令和4年度実績>

代表者会議 2回開催

実務者会議 1回開催

主な審議内容：「今後のセンター運営における支援関係団体等との連携の促進」について

## 6 統計調査係

統計法等に基づき、国で定めた基幹統計の作成を目的とする統計調査等を行います。基幹統計には、国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査などがあり、これらの調査をそれぞれ決められた周期に基づいて実施します。調査結果は、国・地方公共団体の施策の基礎資料とされ、各方面で活用されます。

### <令和5年度予定及び令和4年度実施調査>

| 調査名 |                | 令和5年度予定 | 令和4年度実施 | 主管  |
|-----|----------------|---------|---------|-----|
| 1   | 就業構造基本調査       |         | ○       | 総務省 |
| 2   | 経済センサス調査区管理    | ○       | ○       | 総務省 |
| 3   | 経済センサスー基礎調査    | ○       | ○       | 総務省 |
| 4   | 住宅・土地統計調査単位区設定 |         | ○       | 総務省 |
| 5   | 住宅・土地統計調査      | ○       |         | 総務省 |
| <計> |                | 3調査     | 4調査     |     |

### (1) 就業構造基本調査

#### <目的>

就業・不就業の状態をとらえ、我が国の就業構造を全国及び地域別に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策等の各種行政施策立案の基礎資料を得ることを目的としています。

#### <概要>

| 令和4年度実績 |   |
|---------|---|
| 調査期日    | 令和4年10月1日   |
| 根拠      | 統計法（基幹統計）、統計法施行令、就業構造基本調査規則   |
| 調査対象    | 総務大臣が指定する調査区の中から、区長が選定した抽出単位に居住する世帯の15歳以上の世帯員   |
| 調査対象件数  | 86調査区、1,290世帯   |
| 調査員数    | 83人   |
| 指導員数    | 8人  |
| 主要調査事項  | (1) 15歳以上の世帯員ー世帯人員、世帯全体の年間収入、職業訓練・自己啓発の有無、育児・介護の状況等<br>(2) 有業者ー主な仕事・前職・初職について等<br>無業者ー就業の希望、前職・初職について等  |
| 調査方法    | (1) 調査員が担当調査区内を巡回、事前周知リーフレットを配布しながら名簿を作成。<br>(2) 総務大臣の定める方法により、区長が名簿に基づき調査実施世帯を抽出。<br>(3) 調査員が指定された世帯に調査票を配布し、世帯が郵送、インターネット回答または調査員へ調査票を提出する。 |
| 経費      | 支出済額 4,818千円  |

## (2) 経済センサス調査区管理

### <目的>

経済センサスにおいて設定した調査区を管理し、必要な修正を行い、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料として利用します。

### <概要>

|        | 令和5年度予定   | 令和4年度実績   |
|--------|---|-----------|
| 調査期日   | 令和5年6月1日  | 令和4年6月1日  |
| 調査周期   | 毎年  | 毎年        |
| 根拠     | 統計法（一般統計調査等）  | 同左のとおり    |
| 管理調査区数 | 1,188調査区  | 1,187調査区  |
| 事務の概要  | (1) 調査区の同定<br>(2) 修正有無の確認<br>(3) 調査区管理関係書類の作成<br>(4) 都道府県への報告 | 同左のとおり    |
| 経費     | 予算額 40千円  | 支出済額 36千円 |

## (3) 経済センサスー基礎調査

### <目的>

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備します。

### <概要>

| 令和5年度予定 |  |
|---------|--|
| 調査期日    | 【乙調査】令和5年6月1日現在※   |
| 根拠      | 統計法（基幹統計）、経済センサス基礎調査規則   |
| 調査対象    | 【乙調査】国及び地方公共団体の事業所   |
| 調査対象件数  | 約217事業所  |
| 主要調査事項  | (1) 既存事業所 名称、所在地、電話番号、活動状態<br>(2) 新設事業所 名称、所在地、電話番号、活動状態、職員数、事業内容、事業の委託先の名称等 |
| 調査方法    | 区市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに送付する。   |
| 経費      | —  |

※【甲調査】調査対象は民営事業所。（令和6年に民間事業者を活用し国直轄にて実施予定）

## (4) 住宅・土地統計調査単位区設定

### <目的>

令和5年に実施を予定している住宅・土地統計調査の一環として行うもので、調査員の担当する調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るために、抽出された調査区について、調査単位区を設定します。

### <概要>

| 令和4年度実績 |          |
|---------|----------|
| 調査期日    | 令和5年2月1日 |
| 調査周期    | 5年       |

|        |   |
|--------|---|
| 根拠     | 統計法（基幹統計）、統計法施行令、住宅・土地統計調査規則                            |
| 調査対象   | 令和2年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する調査区                             |
| 対象調査区数 | 617調査区  |
| 指導員数   | 57人   |
| 事務の概要  | (1) 指導員が担当区域内を巡回、建物の改廃等確認及び地図への情報反映<br>(2) 調査区情報の記入、修正。 |
| 経費     | 支出済額 2,106千円  |

## (5) 住宅・土地統計調査

### <目的>

我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

### <概要>

| 令和5年度予定 |   |
|---------|---|
| 調査期日    | 令和5年10月1日   |
| 調査周期    | 5年  |
| 根拠      | 統計法（基幹統計）、統計法施行令、住宅・土地統計調査規則  |
| 調査対象    | 令和2年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する調査区   |
| 対象調査区数  | 617調査区  |
| 調査員数    | 206人  |
| 指導員数    | 42人   |
| 主要調査事項  | (1) 住宅に関する事項<br>(2) 現住居の敷地に関する事項<br>(3) 世帯に関する事項<br>(4) 住環境に関する事項<br>(5) 現住居以外の住宅及び土地に関する事項等  |
| 調査方法    | (1) 調査員が担当調査区内を巡回、事前周知リーフレットを配布しながら名簿を作成。<br>(2) 総務大臣の定める方法により、区長が名簿に基づき調査実施世帯を抽出。<br>(3) 調査員が指定された世帯に調査票を配布し、世帯が郵送、インターネット回答または調査員へ調査票を提出する。 |
| 経費      | 予算額 21,250千円  |

## 《統計調査員確保対策事業》

### <目的>

各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上を図ります。

(事業開始 平成23年3月)

### <概要>

| 令和5年度予定 |   | 令和4年度実績          |
|---------|---|------------------|
| 対象者     | 各種調査員経験者、公募による応募者   | 同左のとおり           |
| 主管      | 総務省・東京都   | 同左のとおり           |
| 根拠      | 統計調査員確保対策事業実施要領<br>登録者研修実施細則（総務省）<br>東京都統計調査員確保対策事業実施要綱   | 同左のとおり           |
| 登録者数※   | 253名（令和5年5月1日現在）  | 272名（令和4年5月1日現在） |
| 事業内容    | (1) 統計調査員希望者の台帳への登録<br>(2) 登録辞退・登録内容変更届の送付・受理<br>(3) 統計ニュースの送付<br>(4) 各所への啓発<br>ア 区報、ホームページ<br>イ 区設掲示板への掲出<br>ウ 区施設への掲出<br>エ P T Aへの啓発<br>オ 商店街連合会への啓発<br>カ シニアステーション・老人いこいの家への啓発 | 同左のとおり           |
| 経費      | 予算額 210千円   | 支出済額 109千円       |

※登録者数には、自治会・町会推せんの方で、かつ、本事業にも継続登録している方を含みます。

## 7 消費者生活センター

多様化する消費者問題に対応するため、消費生活に関する相談、消費者被害の未然・拡大防止を目的とした各種啓発・情報提供などを通じて、消費者の支援・育成に努めます。消費者団体など地域との連携を強化し、区民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

### (1) 消費者被害の防止

消費生活に関する被害の防止に向け、消費者自ら考え判断し、自主的・合理的に行動できるよう、講座の開催や情報誌の発行など、情報提供による支援を行っています。

#### ① 消費者教育講座

消費生活に関する情報提供、生活技術の習得のための講座を開催しています。

| 項目             | 令和4年度  | 令和3年度  |
|----------------|--------|--------|
| 消費者講座          | 9回     | 8回     |
| 三課連携特殊詐欺被害防止講座 | 127回   | 113回   |
| 受講人数           | 1,606人 | 1,128人 |

#### ② 講師派遣

消費者が自主的に学習し、消費生活を見直す契機とするため、各種団体が招く講師に支払う謝礼を区が負担しています。

| 項目    | 令和4年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|-------|
| 派遣回数  | 7回    | 5回    |
| 派遣団体数 | 5団体   | 3団体   |
| 受講人数  | 255人  | 153人  |

### ③ 生活展

消費者問題を考える展示・発表の場を区内の消費者団体とともに開催しています。

#### <令和4年度実績>

日程 令和4年10月1日（土）

テーマ 「未来の暮らし - SDGs のゴールをつなごう 第49回大田区生活展」

※会場及びWeb開催。Webは10月1日（土）～11月30日（日）を開催期間としました。

#### <令和5年度>

日程 令和5年10月1日（日）

テーマ 「地球にやさしい生活を！身近なことから変えていこう 第50回大田区生活展」

※会場開催予定。詳細は、消費者生活センターに直接お問い合わせください。

### ④ 生活情報誌の発行

生活向上に役立ち、日常生活に必要な情報や消費者問題についての知識を広く正確に伝えるため、生活情報誌「パレット」を発行しています。

| 項目  | 令和4年度 |                         | 令和3年度 |                         |
|-----|-------|-------------------------|-------|-------------------------|
| 通常号 | 年2回   | 5,750部 1回<br>11,000部 1回 | 年2回   | 5,500部 1回<br>11,000部 1回 |
| 特別号 | 年1回   | 18,000部                 | 年1回   | 18,000部                 |

### ⑤ 資料コーナー・展示場の運営

消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び図書、DVD、資料等を用意しています。

|                | 令和4年度             | 令和3年度                 |
|----------------|-------------------|-----------------------|
| 資料コーナー・展示場利用者数 | 3,618人            | 3,093人                |
| 展示テーマ          | 任意後見制度を知っていますか    | 自筆証書遺言書保管制度がスタートしました！ |
|                | 遺伝子組換え表示制度が改正されます | 栄養成分表示が義務化されました！      |
|                | リースバックとリバースモーゲージ  | 敷金返還は民法に明記されました！      |

### ⑥ 家庭用品等立入検査

区内販売事業者への指導及び普及のため、家庭用品品質表示法ほか4法に基づき、立入検査を実施しています。

| 検査                        | 令和4年度 |     | 令和3年度 |     |
|---------------------------|-------|-----|-------|-----|
|                           | 店舗    | 点   | 店舗    | 点   |
| 家庭用品品質表示法                 | 1店舗   | 41点 | 1店舗   | 41点 |
| 電気用品安全法                   | 1店舗   | 12点 | 1店舗   | 12点 |
| 消費生活用製品安全法                | 1店舗   | 4点  | 1店舗   | 4点  |
| ガス事業法                     | 1店舗   | 1点  | 1店舗   | 1点  |
| 液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律 | 1店舗   | 1点  | 1店舗   | 1点  |

## (2) 消費者への啓発

多様化する消費者被害を未然に防ぎ、悪質商法等に対する注意を呼びかけるため、啓発用冊子「くらしの豆知識」や啓発用リーフレットを配布しています。高齢者施設、学校等への巡回啓発・出張啓発、地域イベント等での啓発を実施しています。

### <実績>

#### ○啓発用冊子「くらしの豆知識」発行

|      | 令和4年度  | 令和3年度 |
|------|--------|-------|
| 発行部数 | 1,000部 | 800部  |

#### ○リーフレット等配布

|      | 令和4年度          | 令和3年度          |
|------|----------------|----------------|
| 高齢者向 | 自治会・町会、シニアクラブ等 | 自治会・町会、シニアクラブ等 |
| 配布部数 | 15,785部        | 12,338部        |
| 若者向  | 区立中学校、教育施設、町会等 | 区立中学校、教育施設、町会等 |
| 配布部数 | 4,223部         | 16,714部        |

#### ○巡回啓発

|      | 令和4年度         | 令和3年度      |
|------|---------------|------------|
| 高齢者向 | 老人いこいの家等（6か所） | なし         |
| 参加人数 | 59人           | -          |
| 若者向  | 区立中学校（4か所）    | 区立中学校（1か所） |
| 参加人数 | 440人          | 14人        |

#### ○出張啓発

|      | 令和4年度            | 令和3年度            |
|------|------------------|------------------|
| 高齢者向 | 地域包括支援センター等（5か所） | 地域包括支援センター等（4か所） |
| 参加人数 | 127人             | 75人              |
| その他  | 消費者講座等（9回）       | 消費者講座等（20回）      |
| 参加人数 | 122人             | 226人             |

#### ○Web啓発

|         | 令和4年度 | 令和3年度           |
|---------|-------|-----------------|
| Twitter | 60回   | 75回             |
| YouTube | -     | 1回（シティニュースおおた）  |
| LINE    | -     | 1回（成年年齢引下げについて） |

#### ○おおたふれあいフェスタ

|      | 令和4年度  | 令和3年度 |
|------|--------|-------|
| 参加人数 | 1,398人 | 中止    |

### (3) 消費者相談・消費者被害の救済

消費者の権利確立及び消費生活の安定と向上を図るため、専門の消費生活相談員（8人）を配置し、消費生活に関する相談を受け、助言・情報提供、あっせんを行っています。消費者被害の救済を図るため、消費者被害救済委員会（委員10人）を設置しています。

#### <実績>

##### ○性別、年齢別、職業別

| (年度)    | 令和4年度 |       | 令和3年度 |       |
|---------|-------|-------|-------|-------|
|         | 件数(件) | 割合(%) | 件数(件) | 割合(%) |
| 計       | 5,364 | 100.0 | 4,913 | 100.0 |
| (性別)    |       |       |       |       |
| 男性      | 2,121 | 39.5  | 2,053 | 41.8  |
| 女性      | 2,860 | 53.3  | 2,410 | 49.1  |
| 不明・団体   | 383   | 7.2   | 450   | 9.1   |
| (年齢別)   |       |       |       |       |
| 未成年者(※) | 38    | 0.7   | 94    | 1.9   |
| 18-19歳  | 69    | 1.3   | -     | -     |
| 20-29歳  | 689   | 12.8  | 539   | 11.0  |
| 30-39歳  | 552   | 10.3  | 492   | 10.0  |
| 40-49歳  | 669   | 12.5  | 637   | 13.0  |
| 50-59歳  | 855   | 15.9  | 754   | 15.3  |
| 60-69歳  | 679   | 12.7  | 605   | 12.3  |
| 70歳以上   | 1,105 | 20.6  | 1,047 | 21.3  |
| 不明・団体   | 708   | 13.2  | 745   | 15.2  |
| (職業別)   |       |       |       |       |
| 給与生活者   | 2,479 | 46.2  | 2,048 | 41.7  |
| 自営・自由業  | 340   | 6.3   | 267   | 5.5   |
| 家事従事者   | 467   | 8.7   | 349   | 7.1   |
| 学生      | 169   | 3.2   | 161   | 3.3   |
| 無職      | 1,162 | 21.7  | 1,269 | 25.8  |
| 企業・団体   | 192   | 3.6   | 208   | 4.2   |
| その他不明   | 555   | 10.3  | 611   | 12.4  |

##### ○相談種別

| 令和4年度 |       |       |
|-------|-------|-------|
| 内訳    | 件数(件) | 割合(%) |
| 苦情    | 5,015 | 93.5  |
| 問合せ   | 348   | 6.4   |
| 要望    | 1     | 0.1   |
| 合計    | 5,364 | 100.0 |

##### ○商品、役務の分類別

| 令和4年度       |       |       |
|-------------|-------|-------|
| 内訳          | 件数(件) | 割合(%) |
| 保健衛生品       | 529   | 9.9   |
| 保健・福祉サービス   | 439   | 8.2   |
| 教養・娯楽サービス   | 438   | 8.2   |
| レンタル・リース・貸借 | 417   | 7.8   |
| 教養娯楽品       | 407   | 7.6   |
| 商品一般        | 378   | 7.0   |
| 被服品         | 377   | 7.0   |
| 他の役務        | 369   | 6.9   |
| 運輸・通信サービス   | 355   | 6.6   |
| 食料品         | 314   | 5.8   |
| その他         | 1,341 | 25.0  |
| 合計          | 5,364 | 100.0 |

※令和3年度については、未成年者は20歳未満、令和4年度については18歳未満となります

#### (4) 食品の放射性物質測定事業

消費者の食品に対する不安解消を目的として、一般流通食品等に含まれる放射性物質の簡易測定を行っています。

|       |  |
|-------|--|
| 事業開始  | 平成24年11月1日                                 |
| 対 象   | 区内在住者（事業者を除く）                              |
| 測定場所  | 大田区放射性物質測定室 消費者生活センター内                     |
| 専用電話  | 03-6715-9883                               |
| 測 定 日 | 月・水・木・土曜日の週4日<br>(祝日、年末年始、消費者生活センター休館日を除く) |
| 測定時間  | 午前9時から午後5時まで                               |
| 費 用   | 無料   |
| 測定対象  | 一般流通食品等                                    |

#### <実 績>

|       | 令和4年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|-------|
| 検 体 数 | 188検体 | 122検体 |
| 相 談 数 | 392件  | 375件  |

#### (5) 消費者生活センター区民利用施設

7つの集会室、消費者団体が利用できるグループ活動室等の施設を備えています。

#### <施設概要>

|           |   |           |              |
|-----------|---|-----------|--------------|
| 開 設 日     | 昭和56年5月30日  |           |              |
| 所 在 地     | 蒲田五丁目13-26-101 (JR「蒲田」駅 東口から徒歩5分)                   |           |              |
| 電話番号 (代表) | 03-3736-7711  | 電話番号 (相談) | 03-3736-0123 |
| F A X     | 03-3737-2936  |           |              |
| 敷地面積      | 1,196㎡ (消費者生活センター分)、2,533㎡ (都市再生機構所有分含む)            |           |              |
| 構 造       | 鉄筋コンクリート13階建て (1、2階部分が同センター、3階は図書館、4階以上は賃貸住宅) *駐車場有 |           |              |
| 休 館 日     | 12月29日から1月3日まで、臨時休館日                                |           |              |

<利用料金> (令和4年4月1日より)

| 室場    | 面積   | 定員   | 平日         |             |             | 土日祝        |             |             |
|-------|------|------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|
|       |      |      | 9:00-12:00 | 13:00-16:30 | 17:30-21:30 | 9:00-12:00 | 13:00-16:30 | 17:30-21:30 |
|       |      |      | 午前         | 午後          | 夜間          | 午前         | 午後          | 夜間          |
| 第1集会室 | 50㎡  | 24人  | 1,600      | 2,400       | 4,000       | 1,600      | 2,900       | 4,800       |
| 第2集会室 | 50㎡  | 24人  | 1,600      | 2,400       | 4,000       | 1,600      | 2,900       | 4,800       |
| 第3集会室 | 50㎡  | 24人  | 1,600      | 2,400       | 4,000       | 1,600      | 2,900       | 4,800       |
| 第4集会室 | 50㎡  | 30人  | 1,600      | 2,400       | 4,000       | 1,600      | 2,900       | 4,800       |
| 第5集会室 | 80㎡  | 48人  | 2,500      | 3,800       | 6,300       | 2,500      | 4,600       | 7,600       |
| 第6集会室 | 80㎡  | 36人  | 2,500      | 3,800       | 6,300       | 2,500      | 4,600       | 7,600       |
| 大集会室  | 243㎡ | 150人 | 7,700      | 11,600      | 19,300      | 7,700      | 13,900      | 23,200      |

<付帯設備(特殊器具)> ※付帯設備の利用料金は、午前・午後・夜間の利用時間帯ごとに必要

| 名称        | 単位 | 料金     | 名称       | 単位 | 料金     |
|-----------|----|--------|----------|----|--------|
| ワイヤレスマイク  | 1本 | 1,200円 | OHP      | 1台 | 1,200円 |
| CDプレーヤー   | 1式 | 無料     | 有線マイク    | 1本 | 無料     |
| カセットプレーヤー | 1式 | 無料     | DVDプレーヤー | 1台 | 1,200円 |
| ビデオデッキ    | 1式 | 1,200円 |          |    |        |
| プロジェクター   | 1台 | 2,000円 |          |    |        |

<実績>

|       | 令和4年度       | 令和3年度      |
|-------|-------------|------------|
| 使用料収入 | 14,670,300円 | 7,835,400円 |

<令和4度実績>

| 集会室   | 使用回数  |       |       |       | 使用可能回数 | 利用率   | 名称        | 回数    |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-----------|-------|
|       | 午前    | 午後    | 夜間    | 計     |        |       |           |       |
| 第1集会室 | 276   | 301   | 185   | 762   | 1,038  | 73.4% | ワイヤレスマイク  | 1,771 |
| 第2集会室 | 249   | 298   | 160   | 707   | 1,038  | 68.1% | CDプレーヤー   | 8     |
| 第3集会室 | 246   | 289   | 120   | 655   | 1,038  | 63.1% | カセットプレーヤー | 0     |
| 第4集会室 | 243   | 259   | 123   | 625   | 1,036  | 60.3% | スライド映写機   | 16    |
| 第5集会室 | 194   | 261   | 138   | 593   | 1,038  | 57.1% | OHP       | 10    |
| 第6集会室 | 199   | 276   | 155   | 630   | 1,038  | 60.7% | ビデオセット    | 7     |
| 大集会室  | 211   | 271   | 181   | 663   | 1,038  | 63.9% | DVDプレーヤー  | 20    |
| 合計    | 1,618 | 1,955 | 1,062 | 4,635 | 7,264  | 63.8% | プロジェクター   | 494   |
|       |       |       |       |       |        |       | 有線マイク     | 1,265 |
|       |       |       |       |       |        |       | 合計        | 3,591 |

## II 特別出張所

### 1 特別出張所の役割

#### (1) 地域力の拠点

18の特別出張所は、それぞれの地域の特色や魅力を活かしながら、安全で安心して暮らせるまちをつくり、地域課題の解決を図るため、地域力の拠点として、様々な団体と連携・協働し、地域を繋ぐコーディネーター的な役割を担っています。

#### (2) 窓口サービス

窓口では、各種証明（住民票写等、戸籍・印鑑証明等）の発行、区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料等の収納、住民基本台帳（転入、転居、転出等）、戸籍（出生、死亡、婚姻等）、印鑑登録に関する届出を受け付けています。

※ 令和3年度から各種証明書発行に係る手数料等のキャッシュレス決済を導入しました。

※ 令和4年度からマイナンバーカード対応証明書交付機を導入しました。

#### 【その他の交付・配布物】

就学校指定通知票、公営住宅しおり、個人番号カード、国保プール券、確定申告用紙、区民税申告書、給与支払報告書の受領と担当課への送付、申出により交付（口座振替依頼書各種：区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）

#### (3) 地域事業への支援・協力など

主な事業は次のとおりです。

| 分野       | 事業名  | 分野 | 事業名                                       |
|----------|--|----|---|
| 防災       | 学校防災活動拠点、防災市民組織、総合防災訓練、市民消防隊訓練、ポンプ操法発表会、防災講習会                      | 清掃 | リサイクル活動、多摩川河川美化活動、「清潔で美しい大田区をつくる条例」における役割 |
| 募金活動     | 共同募金、歳末たすけあい募金   | 日赤 | 献血事業、病院奉仕事業                               |
| 統計調査     | 調査員、指導員との連絡調整  | 選挙 | 不在者、期日前投票所、明るい選挙推進活動                      |
| 福祉       | 地区民生委員・児童委員協議会   | 区報 | 自治会連合会による配布協定                             |
| 遺家族援護    | 戦没者遺家族世帯の援護  | 公園 | ふれあいパーク活動                                 |
| 各種イベント   | 子どもガーデンパーティー、花火の祭典、区民スポーツまつり、OTAふれあいフェスタ、成人のつどい、リーダー講習会            |    |   |
| 各種運動等    | 春及び秋の交通安全運動、秋の防火活動、防災とボランティア週間、社会を明るくする運動、クリーン大田強化月間、青少年をめぐる環境浄化活動 |    |   |
| 各種委員等の推薦 | 民生委員・児童委員、青少年委員、スポーツ推進委員、統計調査員、選挙の管理者立会人、明るい選挙推進委員、こどもSOSの家協力員     |    |   |
| 各種表彰     | 区政功労者、自治会町会永年在職者、交通安全、青少年、防火活動功労                                   |    |   |

#### (4) 区民センター・文化センター等、所管施設の取り組み

地域力推進部が所管する区民センター、文化センター、その他の施設は、区民の文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上や地域の活性化に寄与するために設置され、地域の様々な世代・団体の方々に利用されています。

各施設が地域力の拠点として機能するため、利用者が快適に利用できるように適切な管理・運営に努めています。

## 2 18色の特色ある地域づくり（令和4年度実績）

世帯数及び人口は特別出張所管内の令和5年4月1日現在

### 1 大森東特別出張所（大森南 4-9-1 TEL3741-8801）

～人情と思いやりのあるまち 大森東～

☺世帯数：10,614 ☺人口：19,384

#### ●地域課題「支え合いによる地域づくり」の実現に向けた取組

地域力推進地区委員会の分科会活動において、地域の課題解決に向けて取り組みました。

①防犯・防災委員会：無線機を活用した情報伝達訓練 ②保健・福祉委員会：18色の緑づくり等

#### ●地域防災の強化

学校防災活動拠点での新型コロナウイルス感染拡大の状況下における避難所開設訓練や放水訓練を実施しました。

合同防災訓練：中止

大森第一中：8月21日 参加者36人、12月11日 参加者84人

大森東中：2月25日 参加者30人 大森第四小：12月10日 参加者26人

中富小：2月4日 56人

#### ●「いつつのわふれあい祭り」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

#### ●「いつつのわ！健康ウォーキング&魅力再発見マップ」の取組

地域の方が気軽に健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的に、自治会連合会が中心となってウォーキングマップを作成しました。また、靴谷・羽田地域健康課が主催する「大森東健康まつり」やウォークラリーも連携し、マップを活用しました。

#### ●青少年対策大森東地区委員会の取組

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、秋のバスハイクなど一部の行事は中止となりましたが、リーダー講習会の実施、OTAふれあいフェスタへの出店、春のバスハイクについては4年ぶりに実施しました。

### 2 大森西特別出張所（大森西 2-16-2 TEL3764-6321）

～森と川と海のあるやさしいまち～

☺世帯数：35,833 ☺人口：60,174

#### ●避難行動要支援者対策の取組

自治会連合会が主体となってワークショップを行い、避難行動要支援者対策に取り組みました。避難行動要支援者名簿の地図化をはじめ、地図を活用した見守り活動を行うための安否確認用タオルの導入を決定し、各自治会・町会から要支援者に配布しました。

#### ●地域防災の強化

自治会・町会が中心となり、各学校防災活動拠点（計7拠点）において、感染症対策を踏まえた運営について検討する会議や、震災時における避難経路等を確認する訓練を行いました。

#### ●第6回ふる浜まつり

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

#### ●緑づくりの拡充（地域の花：（春）菜の花、（秋）コスモス）

出張所の窓口、地域力推進地区委員・地区民児協委員等へ種などを配布しました。地域の皆様の協力により、季節により2種類の花の種を撒き、緑づくりの輪を広げました。

#### ●青少年交流の推進

感染対策に注意しながら少しずつ行事を再開し、子ども体験ツアーやバスハイク、クリスマス会等を実施、子どもたちの交流を推進しました。

また、大森四地区少年野球大会では、幹事地区として他地区の同じスポーツをする仲間たちとの親交を深める場をつくりました。（9月4日・11日、参加者約300人）

#### ●地域の情報紙

・となりぐみ 21/年4回 120,000部

・青少対 明日に向かって/年2回 5,500部

### 3 入新井特別出張所（大森北 1-10-14 Luz 大森 1階 Tel3761-5303）

～にぎわい・ふれあいのまち 入新井～

☺世帯数：23,773 ☺人口：41,396

#### ●特色ある地域づくり

- 7月：第20回入新井盆踊り大会 中止
- 8月：入新井地区デイキャンプ（ペットボトル大作戦）
- 9月：山王町会・山王二丁目町会合同防災訓練（山王小学校）中止
- 9月：入新井地区九町会合同防災訓練（大森第二中学校）中止

#### ●地域防災の強化

各学校防災活動拠点にて、新型コロナウイルス感染拡大を想定した受付訓練を行いました。

- ①山王小学校：2月5日
- ②大森第二中学校：11月19日
- ③入新井第五小学校：11月26日
- ④入新井第一小学校：11月13日

#### ●緑づくりの拡充（地域の花：日日草、シラン、パンジー）

6月に日日草の苗、11月にパンジーの苗を各町会に配布し、緑づくりの輪を広げました。また、苗植えに合わせて「パンジー育成講習会」を実施しました。

#### ●地域力向上の取組 【地域力推進入新井地区委員会分科会】

- ①入新井地区の歴史に関する分科会  
地区の歴史をまとめた「入新井歴史散歩マップ」を活用し、大森駅東側のまちあるきを開催した他、まちあるきの実施報告を兼ねた大森北地域に関する歴史講座を行いました。

#### ●地域の情報紙

- ①わがまちいりあらい（94～96号）/年3回 2,400部/号
- ②入新井青少対だより（35号）/4,300部

### 4 馬込特別出張所（中馬込 3-25-5 Tel3774-3301）

～文化の香る坂道のまち～

☺世帯数：31,128 ☺人口：56,882

#### ●活発な防犯活動

馬込防犯連合会、NPO馬込子まもり会、MSP（馬込セーフティパトロール）が定期的に管内をパトロールし、子どもたちの見守り活動を行っています。

#### ●地域防災の強化

【地域防災】

【学校防災拠点訓練】

- 6月5日：9町会合同防災訓練
- 7月9日：馬込東中学校防災拠点訓練
- 6月18日：3町会合同防災訓練
- 2月16日：梅田小学校防災拠点訓練

また、9月9日には馬込小学校にて水害時緊急避難場所開設等支援人員による受付開設訓練を行いました。

#### ●地域の緑づくり（地域の花：日日草、ひまわり、シクラメン）

シクラメンの花や日日草の種を各町会に配布し、馬込のまちに彩りを添えました。

#### ●特色のある地域づくり

第33回馬込文士村大桜まつりの開催に向けて準備が行われました（令和5年4月2日実施）。また、第8回馬込の月見まつり（10月）は新馬込橋にて月見飾りと俳句の展示が行われました。

#### ●青少年交流の推進（青少年対策馬込地区委員会の取組）

青少年交流に資する事業については、8月には少年野球大会やソフトボール大会、10月には小学生ドッジボール大会、11月には「わがまちまごめふるさとウォーク」といった様々な催しが活発に行われました。

## 5 池上特別出張所（池上 1-29-6 TEL3752-3441）

～歴史と人情のまち池上～

☺世帯数 24,549 ☺人口：45,237

### ●各種団体と連携した地域力の向上

池上地区自治会連合会（11自治会・町会）、地域力推進地区委員会、地域情報紙「わがまち池上」編集委員会、青少年対策地区委員会、池上地区まちおこしの会、いけまちサポーター、池上会館カフェ「Try Many Times Club」などと連携し、地域の各種課題解決に向けた取り組みを行っています。自治会町会の加入率や活動情報を掲載した「自治会町会PRチラシ」を作成し、今後、転入者や子育て世代をターゲットに配布し、地域力向上を図っていきます。

### ●地域防災力の向上

自治会・町会、各学校防災活動拠点（5校）、出張所、拠点配置職員が連携し、コロナ禍で規模縮小しつつ地震を想定した運営訓練や啓発活動（ポスター・チラシ配布）などを行い、地域防災力の向上を図りました。

### ●地域の緑づくり推進

池上地域の花である日日草とひまわりの苗・種を自治会・町会へ配布（5月～7月）し、地域の緑づくりを推進しました。また、池上会館を中心とした池上エリアコンポスト事業で生ごみ等から完熟たい肥を作るプロジェクトが始動しました。

### ●特色ある地域づくり

ボッチャ交流会（青少対）を11月に実施、青少対と自治会町会との交流を図りました。

青色回転灯パトロール車（池上地区まちおこしの会）による巡回活動を通年実施し、縮小ながら「梅まつり」を2月に実施。その他の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。例年は以下の活動を行っています。

8月：池上まつり 11月：地域ふれあいコンサート（青少対）、池上文化センターまつり

3月：スポGOMI池上大会

## 6 新井宿特別出張所（中央 1-21-6 TEL3776-5391）

～医療・福祉・文化のまち新井宿～

☺世帯数：11,670 ☺人口 21,733

### ●地域力推進新井宿地区委員会の拡充

様々な団体が連携することによって、さらに地域の活性化につながるよう委員の拡充を図り、シニアクラブ、地元NPO・スポーツ少年団等新たに22もの団体に加入していただきました。

また、「防犯・防災」、「健康・福祉」、「教育・子育て」等の分科会を新設し、幅広くかつ掘下げて地域の課題を議論できる体制を整えました（分科会実施回数「防犯・防災」1、「健康・福祉」3、「教育・子育て」2、「写真展実行委員会」3）。

11月25日の防犯・防災分科会は「新井宿防災会議」と銘打って開催し、災害時における自治会・町会相互の連携強化、避難行動要支援者へのサポート等に関する意見交換を行い、引き続き分科会において議論を深めていくことを確認しました。

### ●歴史講演会 わがまち新井宿（9月25日 大田文化の森ホール）

コロナ禍による度重なる延期を経て、ようやく開催が実現しました。

当日はおとなり入新井地区から入新井一丁目東町会会長をお招きしての講演、「赤毛のアン」翻訳者である村岡花子さんのお二人のお孫さんと地域情報紙「わがまち新井宿」編集委員長による鼎談等を行い、120名を超える来場者からご好評をいただきました。

### ●福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー（11月3日 大田文化の森、さぼーとびあ）

新井宿地区では毎年11月を「おもいやり強化月間」としています。その取り組みをさらに地域に浸透させるべく、スペシャルデー開会式で福祉・文化・医療のまち新井宿宣言を行いました。

◇宣言文「私たちはおもいやりの心を持って 一人ひとりが輝けるまちをつくっていきます」

## 7 嶺町特別出張所（田園調布本町 7-1 Tel.3722-3111）

～豊かな心、水と花の里 みねまち～

☺世帯数：13,864 ☺人口：26,121

### ●災害に強いまちづくり

学校防災活動拠点本部の班長・副班長が中心となって訓練内容を策定し、感染症対策を踏まえた避難所の運営や避難者の誘導を行いました。補完避難所である田園調布高校の生徒も避難者・避難所運営役、各種訓練に参加するなど、小中高の学校と地域が連携した訓練を実施しました。（日時：12月10日（土）、参加者：自治会・町会、区職員（100名）、田園調布高校生徒（240名））

### ●ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー～嶺町地区自治会連合会主催～

5町会の各拠点にクイズ等を設けた“クイズラリー”形式で実施しました。地区の魅力が伝わるようなコース設定やクイズ、国際都市おおた大使によるパネル展示など新型コロナの状況下でも安心して楽しめるイベントとして好評をいただきました。

（日時：令和5年2月13～19日、参加者：610人）

### ●みねまちポールウォークの会

気軽に運動を楽しめるイベントとして、参加者から好評をいただいています。「元気で健康なまちづくり」の推進のための活動として定着しています。

（年4回：みねまちポールウォークの会（室内講習及び近隣の散歩）、参加者101人）

### ●みねまち親子木工教室～青少年対策嶺町地区委員会主催～

東調布建築組合の協力の下、令和4年度は「プランター置台」のキットを配付して、自宅で工作を楽しんでいただきました。なお、本事業は令和3年11月に「東京都青少年育成成功労者等表彰」を受賞しました。（配付期間：7月31日～8月5日、参加者：親子50組）。

### ●地域の情報誌

\*さかみち(122号～124号)／年3回 計27,300部

\*青少対嶺風(24号)／年1回4,600部

## 8 田園調布特別出張所（田園調布 1-30-1 Tel.3721-4261）

～水とみどりにめぐまれたまち～

☺世帯数：10,545 ☺人口：21,466

### ●第15回田園調布グリーンフェスタ

10月16日（日）に自治会連合会主催で第15回田園調布グリーンフェスタを開催しました。「心のマスクを外して運動会」のテーマのもと、ボッチャをはじめとする自治会対抗競技を行いました。その他にもお相撲さんと綱引きや吹き矢、乗馬体験など、多くの方に参加していただきました。

会場：田園調布せせらぎ公園、田園調布せせらぎ館 来場者数：のべ4,610名

### ●自治会町会加入率向上の取り組み

自治会町会への新規加入者に対し、加入特典として防災関連グッズ（30点セット・多機能防災ラジオ）を進呈しています。加入率向上のみならず、防災への関心を高め、家庭内備蓄推進などの相乗効果も図ります。

### ●地域防災の強化

自治会・町会と共に、各学校防災活動拠点において、避難者受け入れ訓練や情報伝達訓練、被災体験に基づく勉強会等を実施し、地域の防災意識の向上と災害発生時の行動について共有しました。

① 田園調布小学校 9月29日、12月11日 ② 調布大塚小学校 7月17日、11月13日

③ 田園調布中学校 9月17日

### ●青少年交流の推進

青少対の活動を地域の方々に広く知っていただく事を目的に、田園調布せせらぎ公園・せせらぎ館において「青少対まつり」を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらのイベント開催となりましたが、ウォークラリーやボッチャ体験会、クリスマスグッズの手作り教室を実施し、地域の子供たちとの交流を深める貴重な機会にすることができました。

開催日時：11月3日（木） 9時30分～11時30分

参加者：のべ520名

## 9 鶺鴒の木特別出張所（南久が原 2-30-5 TEL3750-4241）

～水とみどりとふれあいのまち～

☺世帯数：14,746 ☺人口：26,411

### ●学校防災活動拠点訓練

鶺鴒の木地区管内の自治会・町会が中心となり、防災訓練を行いました。

【訓練実績】

- ①大森第七中学校：12月3日（土）午前10時～
- ②千鳥小学校：3月4日（土）午後1時～
- ③東調布第三小学校：11月12日（土）午後1時～
- ④嶺町小学校：中止

### ●高齢者事業について（高齢者ふれあいフェスタ）

令和5年3月7日（火）鶺鴒の木特別出張所にて『第17回高齢者ふれあいフェスタ』が開催されました。当日は120名と多くの方々にご来場いただきました。鶺鴒の木地区ではもみじ・鶺鴒の木・千鳥の三つの元気塾（65歳以上のどなたでも参加可）が月に一回、それぞれ活動しています。各元気塾の今後の予定は町会掲示板等をご確認ください。

### ●花苗配布事業（地域の花：ハイビスカス、パンジー）

6月にはハイビスカス、ペントス、日日草、マリーゴールドの花苗を、11月にはパンジーとピオラの花苗を町会へ配布し、花壇や公園などで育てました。また、10月には管内の幼稚園・保育園の年長園児を対象に育成講習会として「たねダンゴ作り」を実施しました。

### ●地域情報誌「さんぽみち」の発行

令和4年度は年三回発行しました。（各12,500部）

### ●鶺鴒の木クイズラリー初開催～歩いて魅力発見そして健康に～

2月に鶺鴒の木お散歩コースを巡るクイズラリーを初開催し、小学生を中心に千人を超える方が参加しました。また、健康政策部が推進する「人生100年健康寿命延伸プロジェクト」と連携し、鶺鴒の木管内にお住まいの方の健康データを活用した商店街での健康クイズやはねびょん健康ポイントアプリを活用した鶺鴒の木地区☆対抗ランキング「鶺鴒の木カップ」もあわせて実施しました。

## 10 久が原特別出張所（久が原 4-12-10 TEL3752-4271）

～歴史と緑とふれあいのまち～

☺世帯数：13,951 ☺人口：29,293

### ●地域課題「高齢者の健康」「高齢者と子どもをつなぐ・見守り」に向けての取組み

地域力推進地区委員会の地域の課題として「高齢者の健康」「高齢者と子どもをつなぐ・見守り」を設定し、フレイル体操（6月）やボッチャ体験（7月）など高齢者の健康の維持に関して取り組みを行いました。

また、地域住民の交流の場を目的としたまち歩きを11月5日（土）に開催しました。当日は43名の方にご参加いただき、久が原特別出張所から洗足池までの道のりを自治会長の方々からまちのお話を聞きながら歩きました。

### ●緑づくりの充実（地域の花：パンジー、ベゴニア）

自治会の方々にご協力いただき、公園、児童館などに地域の花の苗を植えました。秋植えは久原小学校の3年生の児童に植え替えの体験をしてもらい、地域との交流の機会ができました。

（春植え：ベゴニア 秋植え：パンジー）

### ●地域防災力の強化

久原小学校と松仙小学校の学校防災活動拠点会議を3回ずつ開催し、マニュアルの改訂内容の確認などを行い、防災意識の向上を図りました。また、久原小学校は11月29日、松仙小学校は12月1日に校舎図面を用いた図上訓練を実施しました。

### ●地域の情報紙の発行

- ・地域情報紙「くがはら」／年4回 43,600部
- ・青少対広報誌「けやき」／年1回 4,000部

## 11 雪谷特別出張所（東雪谷 3-6-2 Tel3729-5117）

～心ふれあい歴史と出会う水と緑と坂のまち～

☺世帯数：31,108 ☺人口：61,451

### ●地域の交流促進～第10回さくらフェスティバル～

ポッチャ大会やいきいき健康測定会、ヨガ教室、エコバック作りなど、各種イベントを開催しました。自治会活動にちなんだノベルティを参加者に配布することで、自治会活動のPRと自治会への加入促進を図りました。開催日：3月18日～19日 参加者：740名

### ●地域連携の強化に向けた取組～雪谷地区自治会連合会講演会～

自治会役員、地域力推進委員、行政機関を対象に「少子高齢化への備え」をテーマにした講演会を開催し、日本赤十字社社長の清家篤氏に講師としてご登壇いただきました。参加者からは「今後の自治会活動の参考にしたい」など好評を得ました。

### ●「マイクロツーリズムで大田の魅力再発見！」の開催

地域力推進雪谷地区委員会・日赤施設見学会は、ウィズコロナ期の新しい観光のあり方として活用が期待されているマイクロツーリズムを実施し、地元大田区の大森・蒲田地区や羽田方面を中心に、施設や観光地を見学しました。参加者へのお土産には「大田のお土産100選」から選んだ大田区の特産品の数々を配布しました。

### ●青少年健全育成の推進

感染症対策に留意し、サッカー大会や子ども夏のつどいなど、一部事業を実施しました。子どもたちからは「リーダーさんや友達と久しぶりに遊べて楽しかった」など、世代を超えて交流できたことを喜ぶ声が聞かれました。

### ●身近な自然に親しむ活動～小池公園分科会の取組～

水と緑の豊かな雪谷地区の魅力や自然の大切さを地域の子どもたちに伝えるため、小池公園を活動拠点として年3回（春、夏、秋）観察会を実施しています。令和4年度は感染症拡大防止のため規模を縮小し、桜の小枝を用いてハンカチの草木染に取り組んでもらう「おうちで草木染」を開催しました。一部の作品は、特別出張所の区民ギャラリーで展示しました。

## 12 千束特別出張所（南千束 2-16-19 Tel3726-4441）

～水と緑の美しいまち～

☺世帯数13,820 ☺人口：24,719

### ●地域イベントの再開

コロナ禍で中止されていた地域のイベントが3年ぶりに再開されました。千束地区スポーツ祭りでは491名が参加し、その他青少対等のイベントでも多くの方に参加いただくなど、地域住民の交流の場として賑わいを見せました。

### ●学校防災活動拠点機能の強化

昨今頻発する災害に備えるため、備蓄品の確認や、コロナ禍、風水害時を想定した受け入れ等、拠点開設に特化した訓練を管内5拠点で実施しました。

### ●公正・正確な窓口事務の遂行

窓口業務における個人情報保護の重要性の観点から、所内で総務課情報セキュリティ担当による研修を行い、職員の個人情報保護に関する認識を高めました。また、東京工業大学への外国人留学生が多い地区という特徴から、多言語通訳タブレットを活用し、公正・正確なサービス提供を行いました。

### ●出張所の移転

（仮称）北千束二丁目複合施設の整備について、令和5年度の第Ⅰ期工事終了後の出張所機能一部移転に向け、レイアウト検討や関係者との調整、予算計上等、滞りなく開設を迎えられるよう準備を進めました。

### ●文化センターの大規模改修

開館から30年以上が経過したため、利用者が安心・快適に施設を利用できるよう、令和5年度の大規模改修工事に向けた設計委託を行いました。なお、令和5年度は、約1年の休館になることから、利用者や関係機関に対して、適切な説明、周知を行いました。

### 13 糀谷特別出張所（西糀谷 2-14-13 TEL3742-4451）

～防災のまち 福祉のまち糀谷～

☺世帯数：22,663 ☺人口：39,173

#### ●特色ある地域づくり

11・12月：糀谷地区元気シニア・プロジェクト（糀谷のまちウォークラリー：参加者計1,000名）

6・1月：糀谷地区子ども地域会議

10月：第37回子どもフェスティバル(中止)

1月：第5回糀谷クリーンピック

#### ●地域防災の強化

11月：糀谷地区一斉防災訓練（全自治会・町会が同日同時刻に実施）

学校防災活動拠点：北糀谷・東糀谷・糀谷小、羽田・糀谷中、コミュニティーセンター羽田旭

#### ●地域力向上の取り組み

8月：福祉のまち糀谷 第8回夏のおまつり

9月：第61回糀谷地区連合運動会

#### ●18色の緑づくり

11月：各自治会・町会にパンジー等の苗を配布

#### ●地域の情報誌

\*糀谷／年4回 15,500部、15,500部、16,000部、1,800部（特集号）

\*青少対糀谷地区だより／年2回 各3,000部

#### ●所管施設の取り組み

10月：糀谷文化センターまつり（中止）

### 14 羽田特別出張所（羽田 1-18-13 TEL3742-1411）

～人情味あふれる自然豊かなまち～

☺世帯数：21,761 ☺人口：38,213

#### ●特色ある地域づくり

自治会・町会や様々な地域団体と連携・協働しながら、各事業を通して羽田地区の魅力や地域防災の重要性を広く発信することが出来ました。

11月：地域を語る会（第25回目）「羽田空港 沖合展開の歴史」と題し講演会を開催

（羽田特別出張所4階会議室）

11月：「地域防災特別分科会」と「高齢者見守り特別分科会」の合同企画を実施（萩中小学校）

12月：「オーベルグランディオ」作品展示（羽田地域力推進センター1階 地域情報コーナー）

#### ●18色の緑づくり

5月：ソラムナード羽田緑地とコラボし、スカシユリを展示（地域力推進センター前）

6月：羽田地区の花である日日草（ニチニチソウ）などの植替え実施（萩中文化センター前）

11月：ビオラをはじめとする色とりどりの花の植替え実施（萩中文化センター前）

#### ●地域の情報紙

\*はばたき 20／年1回 16,200部

\*青少対羽田ののぞみ／年1回 1,500部

\*青少対てんくう／年2回各 1,500部

#### ●所管施設の取り組み

9月：新型コロナウイルス感染拡大防止のため「萩中文化センターまつり」を中止

10月：新型コロナウイルス感染拡大防止のため「羽田文化センターまつり」を中止

## 15 六郷特別出張所（仲六郷 2-44-11 Tel.3732-4885）

～水とみどりと防災のまち～

☺世帯数：36,218 ☺人口：67,494

### ●地域防災の取組み

#### ① 地域と連携した防災訓練の取組み

場所：南六郷中学校 日時：6月18日（土）参加者：40名程度（外国人の参加5名）

志茂田小学校 日時：11月27日（日）参加者：80名程度

外国人の参加する取組みや地域が主催の防災訓練と同時開催する避難所の開設・運営訓練を実施しました。

#### ② 学校防災活動拠点での実地検証訓練の実施

・六郷地区では令和4年6月～1月にかけて、水害時緊急避難場所の開設・運営について実行性を持たせるため、現地で実地検証訓練を行いました。

・訓練で洗い出された、今後検討すべき課題や取り組むべき対策等をもとに、学校ごとの避難所運営マニュアルへ反映し、より実践的なマニュアル作成を目指します。

・水害時に、被害が大きい六郷地区だからこそ、各学校防災活動拠点を「逃げ込む場所」から「災害に立ち向かう場所」へと意識し、町会・学校・区の三者で協力していきます。

#### ③ 避難行動要支援者支援勉強会

六郷地区では毎年災害時に要支援者をどのように支援していくかを学ぶ勉強会を開催してきました。令和4年度は、地域福祉に関する講演と、令和2年度に作成した「避難行動要支援者の支援のためのしおり」の説明を行いました。

### ●18色の緑づくりの取組み

16町会・自治会の協力により、春にマリーゴールド、秋にサクラソウの苗を配布しました。また、各家庭でも育ててもらえるよう、出張所窓口においても種を配布しました。春にはマリーゴールド、秋にはサクラソウが町中を彩ります。

## 16 矢口特別出張所（矢口 2-21-14 Tel.3759-4686）

～二十世紀桜と歴史が息づくまち～

☺世帯数 23,640 ☺人口：44,038

### ●歴史が息づくまち

双盤念仏特別公開（矢口地区自治会連合会） 11月6日 今泉延命寺 参加者60名

400年前から矢口地区に伝わる都無形民俗文化財「双盤念仏」の特別公開を行いました。矢口地区自治会連合会主催としては初実施。双盤（鉦）を打ちながらの念仏が披露されました。

### ●地域課題「高齢者見守り」の取組み（地域力推進矢口地区委員会高齢者見守り分科会）

矢口シニア健康サロン 11月25日 矢口特別出張所 参加者25名

①薬剤師、管理栄養士による講話、②健康測定、③参加者による「私の健康法」座談会

シニア ポールウォーキング体験会

下丸子コース：3月7日 参加者16名 矢口コース：3月14日 参加者：18名

### ●災害に強いまちづくり

マイ・タイムライン教室（矢口地区自治会連合会） 8月3日 矢口特別出張所

防災士による風水害時の講習と矢口地域の特性に合わせた被害想定ワークショップ

矢口地区に特化した防災情報紙YBT（YaguchiBousaiTalk） 7月と1月に全戸配布

各学校防災活動拠点の着実な取組み

①図上訓練導入、②水害時補完避難所の訓練初実施、③防災倉庫整理やマニュアル整備など

### ●地域の絆を深める

多摩川土手で遊ぼう！（青少年対策矢口地区委員会） 10月30日 多摩川河川敷 参加者1,500名

コロナ禍以降初となる大規模な地域イベントを開催。趣向を凝らしたコーナーを多数出展し、久しぶりに子どもたちの元気な笑顔が溢れたイベントとなりました。

第十二回二十世紀桜まつり 3月26日 雨天のため中止

## 17 蒲田西特別出張所（西蒲田 7-12-2 1階 TEL3732-4785）

～17色に輝くまち～

☺世帯数：36,950 ☺人口：62,330

### ●特色ある地域づくり

10月～3月：かまにし絆プロジェクト

第1回～第5回：健康増進講座 会場：新蒲田一丁目複合施設

社会科見学：羽田イノベーションシティ

2月：かまにしコンサート

会場：新蒲田一丁目複合施設

### ●緑づくり（地域の花：マリーゴールド、ネモフィラ）

自治会・町会、学校、商店街等に地域の花の苗や種子を配布しました。

### ●地域力向上の取り組み

5～2月：学校防災活動拠点訓練

おなづか小学校、道塚小学校、矢口小学校、矢口東小学校、志茂田中学校、御園中学校

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため：相生小学校、安方中学校、ふれあいはずぬまは中止）

10月：社会を明るくする運動蒲田西地区集会 会場：御園中学校

10月：かまにしふれあい運動会 会場：ふれあいはずぬま

12月：防災対策委員会講演会 会場：蒲田西特別出張所

通年：各小学校区運動会等青少対事業実施（5カ所）

8月：矢口東小学校区子どもまつり、9月：道塚小学校区スポーツフェスタ、

10月：矢口小学校区町会連合親子運動会、11月：おなづか小学校区ミニ運動会、

12月：相生小学校区お菓子景品つり

### ●地域の情報紙

かまにし17／年4回 120,000部

根っこ（青少対）／年1回 2,500部

## 18 蒲田東特別出張所（蒲田本町 2-1-1 TEL5713-2001）

～文化と交通の要～

☺世帯数：29,739 ☺人口：46,061

### ●緑づくりの拡充（地域の花：ひまわり、ユリオプスデージー、インパチェンス）

各自治会・町会や学校等に地域の花の種や苗を配布し、地域全体で花の育成に取り組みました。令和2年度からは地域の花に「インパチェンス」を加え、更に彩りのある地域を目指しました。

### ●地域防災の強化

学校防災活動拠点として指定された7施設で、会議等を実施し、地域の方々の地域防災に対する意識向上を支援しました。近年は、感染症対策を念頭においた地震・風水害にむけた対策づくりを自治会・町会と共に進めています。

会議等実施施設：蒲田中、東蒲中、蒲田小、新宿小、東蒲小、南蒲小、北蒲広場

### ●地域の情報紙

自治会・町会活動にも役立つ記事を多く掲載した地域情報紙「かまた東」を発行しました。

地域情報紙「かまた東」年2回（8月、2月）発行 25,000部×2回

### 3 地域の緑づくり

環境対策課が所管する「18色の緑づくり」支援事業として、各地区に花の種などを提供し、自治会・町会や商店会、ふれあいパーク活動団体等の協力により、特色ある緑づくりに取り組んでいます。

|      | 地域の花                     | 取組内容  |
|------|--------------------------|---|
| 大森東  | ペチュニア<br>キンセンカ           | 5月にペチュニアの苗を、12月にはキンセンカの苗を自治会へ配布し、各家庭や公園、管内の保育施設などで育成しました。開花の時期には、たくさんの美しい花々が地域を彩ります。  |
| 大森西  | コスモス<br>菜の花              | 地域力推進地区委員・青少対地区委員・地区民児協委員等に対し、春～夏にコスモスの種を、秋～冬に菜の花の種を配布し、花壇や公園などで育てました。春は菜の花、秋はコスモスで地域を彩ります。                                 |
| 入新井  | 日日草<br>シラン<br>パンジー       | 6月に日日草の苗、11月にパンジーの苗を各町会に配布しました。開花の時期には、美しい花々が公園や各家庭の軒先を彩っています。また、苗植えに合わせた「パンジー育成講習会」では、大人と子供の二部制で「たねだんご作り」を体験し、地域の花をPRしました。 |
| 馬 込  | 日日草<br>ヒマワリ<br>シクラメン     | 12月にシクラメンを、1月にミニヒマワリと日々草の種を町会に配布しました。管内の公園等、馬込のまちに彩りを添えています。  |
| 池 上  | 日日草<br>ヒマワリ              | 5月・7月の下旬に、町会・自治会に日日草の苗やひまわりの種を配布し、地域の緑づくりを推進しました。また、コンポストプロジェクトの活動も始動し、町会・自治会の方々のコミュニケーションの活性化に寄与しました。                      |
| 新井宿  | アサガオ                     | 自治会・町会を対象に、4月にアサガオの苗の配布を行いました。10月下旬には出張所会議室にて育成講習会を実施し、地域の方へアサガオ・ナデシコの育て方を担当講師より説明しました。                                     |
| 嶺 町  | 日日草<br>パンジー              | 5月と11月に、各自治会・町会や近隣の施設（小・中学校、保育園、児童館等）に花苗を配布し、花壇などで育てました。春は日日草、秋はパンジーの花で地域を明るく彩っています。「育成講習会」としてたねだんごづくりを学びました。               |
| 田園調布 | ナデシコ<br>プリムラジュリアン<br>ビオラ | 6月、7月、10月、11月に地域の花であるビオラ、プリムラジュリアンを中心に花苗を希望する自治会・町会へ配布し、各家庭や自治会町会会館、児童館等で育て、地域を彩りました。                                       |
| 鷯の木  | ハイビスカス<br>パンジー           | 6月にはハイビスカス、ペンタス、日日草、マリーゴールドの花苗を、11月にはパンジーとビオラの花苗を町会へ配布し、花壇や公園などで育てました。また、10月には管内の幼稚園・保育園の年長園児を対象に育成講習会として「たねだんご作り」を実施しました。  |
| 久が原  | パンジー<br>チューリップ<br>ペゴニア   | 6月と11月に各自治会ごとに管内の公園・児童館等で苗植えを行いました。11月の苗植えに久原小学校の3年生が地域学習で参加。地域の方との交流と活動を体験。花も定着し、地域を彩り、季節を感じられると地域の方にもご好評いただいています。         |
| 雪 谷  | ペチュニア<br>スイセン            | 春にはペチュニアの苗を、秋にはスイセンの球根を自治会を通じて配布し、地域の皆様に育てていただきました。出張所ではペチュニアの種・スイセンの球根の配布や、所内ギャラリーにて地区活動のパネル展示等を行うなど、雪谷の花を広く紹介しました。        |
| 千 束  | シバザクラ                    | 9月下旬から10月初旬に学校や駅前広場へシバザクラの苗を配布し、育てていただきました。4月には鮮やかなピンク色で地域を彩っています。  |
| 糺 谷  | 日日草                      | 新型コロナウイルスの影響を受け、令和3年度と同様に春に日日草を植えることはできませんでしたが、11月に各自治会・町会へパンジーやビオラ、ノースポールの苗を配布し、苗植えを実施しました。                                |
| 羽 田  | 日日草<br>キンセンカ<br>ビオラ      | 萩中文化センター前の花壇にて地域の花である「ニチニチソウ」を6月に、「ビオラ」の苗を11月に200ポット植え替えを行いました。   |
| 六 郷  | マリーゴールド<br>サクラソウ         | 5月にマリーゴールドの苗と種、11月には地域の花であるサクラソウの苗を町会に配布しました。また、各家庭でも育ててもらえるよう、出張所窓口にて種を配布しました。春にはマリーゴールド、秋にはサクラソウが町中を彩ります。                 |
| 矢 口  | ジニア<br>菜の花               | 5月にジニア、10月には菜の花の種等を配布し、矢口地域の花壇や公園などで育てました。拠点代表者会議を開催し、花の育成状況の発表等を行い、情報共有しながら地域の方々が取り組んでいます。春は菜の花、秋はジニアが花を咲かせ、地域を彩りました。      |
| 蒲田西  | マリーゴールド<br>ネモフィラ         | 5月に出張所窓口でマリーゴールドの種を配布しました。また、10月に出張所窓口と商店街にネモフィラの種、2月には町会の希望者に苗を配布し、地域の花を広めています。  |
| 蒲田東  | ヒマワリ<br>ユリオプスデージー        | 町会、学校、保育園、児童館等へ5月にヒマワリの種、9月にユリオプスデージーの苗を配布、地域全体で育成に取り組みました。令和2年度からインパチェンスの育成も始めました。   |

#### 4 地域情報紙

|      | 誌名                     | 発行                          | 配布等                  |
|------|------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 大森東  | いつつのわ (125～128号)       | 年4回 27,200部                 | 自治会配布 等              |
|      | 青少対大森東だより (41号)        | 年1回 4,500部                  | 学校、自治会配布 等           |
| 大森西  | となりぐみ21 (117～120号)     | 年4回 117,280部                | 各自治会・町会、管内学校・施設等     |
|      | 青少対 明日に向かって            | 年2回 5,500部                  | 各自治会・町会、管内学校・施設等     |
| 入新井  | わがまちいりあらい (94～96号)     | 年3回 各2,400部                 | 町会長配布、町会回覧、学校配布 等    |
|      | 入新井青少対だより (35号)        | 年1回 4,300部                  | 学校配布、町会回覧 等          |
| 馬 込  | わがまちまごめ (123～126号)     | 年4回 100,600部                | 各自治会・町会等に配布          |
|      | 青少対広報誌「きずな」 (48号)      | 年1回 6,500部                  |                      |
| 池 上  | わがまち池上 (125～128号)      | 年4回 各2,500部                 | 町会回覧、管内小中学校・公的機関配布等  |
|      | 青少対いけがみ (25号)          | 年1回 6,000部                  | 自治会・町会、小・中学校、児童館 等   |
| 新井宿  | わがまち新井宿 (86・87・88号)    | 年3回 39,300部                 | 各自治会・町会等に配布          |
|      | 青少対広報誌「伸び子どもたち」 (37号)  | 年1回 4,000部                  | 管内小・中学校、自治会・町会等に配布   |
| 嶺 町  | さかみち (122～124号)        | 年3回 各9,100部                 | 各自治会・町会等に配布          |
|      | 青少対嶺風 (24号)            | 年1回 4,600部                  | 管内保育園、小中学校、自治会・町会等   |
| 田園調布 | でんえんわがまち (127～130号)    | 年4回 32,000部                 | 町会、官公庁、管内小中学校、駅等     |
|      | 青少対田園調布だより (39号)       | 年1回 2,200部                  | 町会、管内小中学校等           |
| 鶯の木  | さんぼみち (107～109号)       | 年3回 各12,500部                | 町会長配布、町会回覧 等         |
| 久が原  | くがはら (127～130号)        | 年4回 43,600部                 | 管内公共施設・自治会配布         |
|      | 青少対広報誌けやき (39号)        | 年1回 4,000部                  | 管内保育園・小中学校・自治会配布     |
| 雪 谷  | ふれあい雪谷 (127～130号)      | 年4回 各5,300部                 | 自治会、区民センター・児童館等      |
|      | 雪谷青少対だより               | 年1回 2,400部                  | 自治会、管内の消防署・警察署・学校他   |
| 千 東  | ふるさと千東 (64・65号)        | 年2回64号12,000部<br>65号 2,000部 | 自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布 |
|      | 青少対広報誌「千東だより」 (43号)    | 年1回 3,200部                  | 自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布 |
| 糺 谷  | 糺谷 (58・59号・特集号・60号)    | 年4回 計48,800部                | 各自治会・町会、管内学校・施設等     |
|      | 青少対糺谷地区だより (83・84号)    | 年2回 各3,000部                 | 各自治会・町会、管内学校・施設等     |
| 羽 田  | はばたき20 (113号)          | 年1回 16,200部                 | 町会長配布、町会回覧           |
|      | 青少対羽田ののぞみ (53号)        | 年1回 1,500部                  | 学校、町会等配布             |
|      | 青少対てんくう (40号,41号)      | 年2回 各1,500部                 | 学校、町会等配布             |
| 六 郷  | 六郷わがまち (87・88号合併号、89号) | 年2回 各26,900部                | 各戸配布、各学校施設等配布        |
|      | 六郷青少対ニュース (103,104号)   | 年2回 計3,000部                 | 掲示板、会議等配布、各学校施設等配布   |
| 矢 口  | 矢口トーク (121～124号)       | 年4回 各18,380部                |                      |
|      | わかくさ                   | 令和4年度発行休止                   |                      |
|      | ユース瓦版(No160)           | 年1回 各3,000部                 |                      |
| 蒲田西  | かまにし17 (82～85号)        | 年4回 120,000部                | 町会長配布、町会回覧 等         |
|      | 根っこ (青少対) (46号)        | 年1回 2,500部                  |                      |
| 蒲田東  | かまた東 (60・61号)          | 年2回 各25,000部                | 各町会・自治会配布            |
|      | 蒲田東青少対だより (61・62号)     | 年2回 各4,500部                 | 各町会・自治会、管内学校配布       |

## 5 地域の主な関係団体

| 特別出張所      | 大森東 |     | 大森西 |     | 入新井 |     | 馬込  |     | 池上  |     |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|            | 町会数 | 5   | 町会数 | 21  | 町会数 | 11  | 町会数 | 19  | 町会数 | 11  |
| 団体名        | 委員数 | 会議数 |
| 自治会連合会     | —   | 12  | —   | 10  | —   | 12  | —   | 11  | —   | 12  |
| 地域力推進地区委員会 | 54  | 7   | 58  | 9   | 41  | 9   | 52  | 9   | 50  | 8   |
| 青少年対策地区委員会 | 64  | 6   | 55  | 10  | 66  | 8   | 77  | 14  | 66  | 6   |
| 民生委員・児童委員  | 16  | 10  | 38  | 11  | 26  | 11  | 33  | 10  | 30  | 11  |
| 日赤地区連合分団   | —   | 12  | —   | 2   | —   | 1   | —   | 1   | —   | 1   |
| 明るい選挙推進委員会 | —   | 1   | —   | 0   | —   | 3   | —   | 0   | —   | 0   |

| 特別出張所      | 新井宿 |     | 嶺町  |     | 田園調布 |     | 鶯の木 |     | 久が原 |     |
|------------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
|            | 町会数 | 8   | 町会数 | 5   | 町会数  | 9   | 町会数 | 7   | 町会数 | 5   |
| 団体名        | 委員数 | 会議数 | 委員数 | 会議数 | 委員数  | 会議数 | 委員数 | 会議数 | 委員数 | 会議数 |
| 自治会連合会     | —   | 10  | —   | 12  | —    | 11  | —   | 11  | —   | 10  |
| 地域力推進地区委員会 | 67  | 9   | 34  | 9   | 40   | 9   | 40  | 9   | 32  | 10  |
| 青少年対策地区委員会 | 61  | 9   | 37  | 12  | 49   | 6   | 47  | 14  | 48  | 12  |
| 民生委員・児童委員  | 16  | 10  | 18  | 10  | 16   | 10  | 18  | 10  | 17  | 10  |
| 日赤地区連合分団   | —   | 2   | —   | 2   | —    | 10  | —   | 1   | —   | 1   |
| 明るい選挙推進委員会 | 8   | 1   | —   | 1   | —    | 1   | —   | 0   | —   | 0   |

| 特別出張所      | 雪谷  |     | 千束  |     | 糎谷  |     | 羽田  |     | 六郷  |     |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|            | 町会数 | 9   | 町会数 | 8   | 町会数 | 10  | 町会数 | 20  | 町会数 | 16  |
| 団体名        | 委員数 | 会議数 |
| 自治会連合会     | —   | 11  | —   | 10  | —   | 10  | —   | 11  | —   | 10  |
| 地域力推進地区委員会 | 53  | 10  | 33  | 9   | 37  | 10  | 51  | 5   | 59  | 9   |
| 青少年対策地区委員会 | 63  | 7   | 66  | 7   | 72  | 13  | 65  | 13  | 105 | 10  |
| 民生委員・児童委員  | 30  | 20  | 17  | 10  | 29  | 10  | 26  | 10  | 45  | 10  |
| 日赤地区連合分団   | —   | 0   | —   | 10  | —   | 0   | —   | 1   | —   | 0   |
| 明るい選挙推進委員会 | 9   | 0   | 8   | 3   | —   | 1   | —   | 3   | 15  | 1   |

| 特別出張所      | 矢口  |     | 蒲田西 |     | 蒲田東 |     |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|            | 町会数 | 18  | 町会数 | 17  | 町会数 | 19  |
| 団体名        | 委員数 | 会議数 | 委員数 | 会議数 | 委員数 | 会議数 |
| 自治会連合会     | —   | 10  | —   | 12  | —   | 11  |
| 地域力推進地区委員会 | 38  | 10  | 63  | 9   | 53  | 8   |
| 青少年対策地区委員会 | 59  | 22  | 66  | 18  | 71  | 23  |
| 民生委員・児童委員  | 30  | 11  | 39  | 10  | 32  | 10  |
| 日赤地区連合分団   | —   | 3   | —   | 12  | —   | 1   |
| 明るい選挙推進委員会 | —   | 1   | —   | 0   | 19  | 2   |

## 6 学校防災活動拠点・防災訓練

| 地区<br>(特別出張所) | 学校防災<br>活動拠点数<br>(学校避難<br>所) | 学校防災<br>活動拠点<br>訓練回数 | 総合防災<br>訓練 | その他<br>防災訓練<br>回数 | 補完避難所所管              |
|---------------|------------------------------|----------------------|------------|-------------------|----------------------|
| 大森東           | 4                            | 5                    |            |                   |                      |
| 大森西           | 7(2)                         | 13                   |            |                   | 都立美原高等学校、大森学園高等学校    |
| 入新井           | 4(1)                         | 5                    |            |                   |                      |
| 馬 込           | 7                            | 2                    |            |                   | 株式会社リコー              |
| 池 上           | 5                            | 16                   |            |                   | 日体大荏原高等学校            |
| 新井宿           | 3                            |                      |            |                   |                      |
| 嶺 町           | 2                            | 1                    |            |                   | 都立田園調布高等学校           |
| 田園調布          | 3                            | 5                    |            |                   |                      |
| 鵜の木           | 4                            | 3                    |            |                   | 東京朝鮮第六幼初級学校、東京高等学校   |
| 久が原           | 2                            | 2                    |            |                   | 都立雪谷高等学校             |
| 雪 谷           | 5(3)                         | 11                   |            |                   |                      |
| 千 束           | 5                            | 6                    |            |                   |                      |
| 糺 谷           | 5(1)                         | 6                    |            |                   |                      |
| 羽 田           | 7                            | 7                    |            |                   | 都立つばさ総合高等学校、蒲田女子高等学校 |
| 六 郷           | 9(1)                         | 9                    |            |                   | 都立六郷工科高等学校           |
| 矢 口           | 3(1)                         | 5                    |            |                   | 区民プラザ                |
| 蒲田西           | 9                            | 6                    |            |                   | 都立大森高等学校、東京実業高等学校    |
| 蒲田東           | 7                            | 3                    |            |                   | 都立蒲田高等学校             |
| 合計            | 91                           | 105                  | 0          | 0                 |                      |

※ 複数の地区が合同で実施している学校防災活動拠点訓練があります。  
この場合、地区外の学校防災活動拠点の数を( )内に記載しています。

※ 複数の自治会・町会が合同で実施している訓練があります。

## 7 特別出張所所管施設

|      | 所管施設          | 活動実績       |                        |
|------|---------------|------------|------------------------|
| 大森西  | 大森西区民センター     |            | 【廃止】地域コミュニティ活性化事業      |
|      | 大森東地域センター     |            | 【廃止】地域コミュニティ活性化事業      |
|      | 美原文化センター      |            | 【中止】美原文化センターまつり        |
|      | こらぼ大森         |            | 【中止】こらぼ大森夏まつり          |
| 入新井  | 入新井集会室        |            |                        |
| 馬 込  | 馬込区民センター      |            | 【廃止】地域コミュニティ推進事業       |
|      | 馬込文化センター      |            | 【中止】馬込文化センターまつり        |
|      | 南馬込文化センター     |            | 【中止】南馬込文化センターまつり       |
|      | ライフコミュニティ西馬込  | 11月13日     | 第31回フリーマーケット           |
| 池 上  | 池上会館          |            |                        |
|      | 池上文化センター      |            | 【中止】池上文化センターまつり        |
| 新井宿  | 新井宿会館         |            |                        |
|      | 山王会館          |            |                        |
| 嶺 町  | 嶺町文化センター      | 11月26日・27日 | 嶺町文化センターまつり            |
|      | 嶺町集会室         |            |                        |
| 田園調布 | 田園調布せせらぎ館     | 10月16日     | 第15回田園調布グリーンフェスタ       |
| 久が原  | 雪谷文化センター      |            | 【中止】雪谷文化センター ふれあいまつり   |
| 雪 谷  | 洗足区民センター      | 3月18日・19日  | 洗足区民センターまつり さくらフェスティバル |
| 千 束  | 石川町文化センター     |            | 【中止】石川町文化センターまつり       |
| 糺 谷  | 糺谷文化センター      |            | 【中止】糺谷文化センターまつり        |
| 羽 田  | 萩中集会所         |            |                        |
|      | 羽田文化センター      |            | 【中止】羽田文化センターまつり        |
|      | 萩中文化センター      |            | 【中止】萩中文化センターまつり        |
|      | コミュニティセンター羽田旭 |            |                        |
| 六 郷  | 六郷文化センター      |            | 【中止】六郷文化センターまつり        |
|      | 六郷集会室         | 2月19日      | 六郷ふれあいフェスタ             |
| 矢 口  | 矢口区民センター      |            |                        |
| 蒲田西  | ふれあいはすぬま      | 10月16日     | かまにしふれあい運動会            |
| 蒲田東  | 北蒲広場          |            |                        |

## 第7 統計

### 1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数（令和5年3月末現在）

|      | 区設掲示板（基） | 街路灯照明設備（基） |
|------|----------|------------|
| 大森東  | 33       | 761        |
| 大森西  | 65       | 1,633      |
| 入新井  | 54       | 2,326      |
| 馬 込  | 55       | 2,036      |
| 池 上  | 60       | 1,455      |
| 新井宿  | 54       | 687        |
| 嶺 町  | 39       | 1,009      |
| 田園調布 | 42       | 1,355      |
| 鶯の木  | 39       | 874        |
| 久が原  | 36       | 1,134      |
| 雪 谷  | 54       | 2,040      |
| 千 束  | 46       | 923        |
| 糎 谷  | 42       | 1,290      |
| 羽 田  | 49       | 1,429      |
| 六 郷  | 66       | 1,878      |
| 矢 口  | 45       | 1,185      |
| 蒲田西  | 71       | 1,848      |
| 蒲田東  | 46       | 1,460      |
| 合計   | 896      | 25,323     |

### 2 窓口収納事務関係取扱件数（令和4年度）

\* 証明閲覧等手数料は、住民票写し、戸籍証明、印鑑証明、地番証明及び税証明の手数料

|      | 証明閲覧等<br>手数料 | 区民税<br>都民税 | 軽自動車税 | 国民健康<br>保険料 | 後期高齢者<br>医療保険料 | 介護<br>保険料 | 弁償金<br>(標識) | 有償刊行物<br>頒布料 | 合計      |
|------|--------------|------------|-------|-------------|----------------|-----------|-------------|--------------|---------|
| 大森東  | 14,528       | 368        | 30    | 270         | 206            | 176       | 0           | 37           | 15,615  |
| 大森西  | 26,534       | 417        | 30    | 394         | 235            | 209       | 4           | 68           | 27,891  |
| 入新井  | 40,497       | 827        | 25    | 165         | 464            | 534       | 3           | 157          | 42,672  |
| 馬 込  | 30,866       | 336        | 67    | 325         | 184            | 177       | 3           | 9            | 31,967  |
| 池 上  | 22,920       | 395        | 40    | 267         | 214            | 226       | 4           | 1            | 24,067  |
| 新井宿  | 16,317       | 397        | 20    | 349         | 325            | 153       | 1           | 24           | 17,586  |
| 嶺 町  | 24,799       | 301        | 28    | 250         | 299            | 165       | 2           | 6            | 25,850  |
| 田園調布 | 18,500       | 89         | 7     | 61          | 59             | 69        | 0           | 36           | 18,821  |
| 鶯の木  | 16,062       | 115        | 16    | 119         | 142            | 57        | 3           | 12           | 16,526  |
| 久が原  | 17,356       | 195        | 9     | 165         | 115            | 85        | 1           | 21           | 17,947  |
| 雪 谷  | 27,484       | 303        | 31    | 227         | 144            | 88        | 5           | 2            | 28,284  |
| 千 束  | 20,325       | 199        | 12    | 186         | 149            | 113       | 4           | 18           | 21,006  |
| 糎 谷  | 22,513       | 360        | 47    | 307         | 265            | 308       | 9           | 0            | 23,809  |
| 羽 田  | 18,476       | 357        | 24    | 292         | 388            | 285       | 0           | 31           | 19,853  |
| 六 郷  | 35,216       | 1,102      | 44    | 1,072       | 900            | 842       | 17          | 22           | 39,215  |
| 矢 口  | 18,473       | 270        | 31    | 285         | 392            | 223       | 3           | 1            | 19,678  |
| 蒲田西  | 19,888       | 519        | 33    | 467         | 420            | 454       | 1           | 8            | 21,790  |
| 蒲田東  | 16,633       | 164        | 17    | 161         | 94             | 120       | 1           | 10           | 17,200  |
| 合計   | 407,387      | 6,714      | 511   | 5,362       | 4,995          | 4,284     | 61          | 463          | 429,777 |

### 3 主な窓口事務件数（戸籍）（令和4年度）

\*届出件数は戸籍事件表による。

|      | 出生届   | 死亡届   | 婚姻届 | 離婚届 | 転籍届 | その他の届出等 | 戸籍証明   | 合計     |
|------|-------|-------|-----|-----|-----|---------|--------|--------|
| 大森東  | 47    | 112   | 14  | 9   | 30  | 26      | 2,193  | 2,431  |
| 大森西  | 105   | 48    | 26  | 16  | 34  | 30      | 3,544  | 3,803  |
| 入新井  | 161   | 633   | 45  | 29  | 92  | 60      | 6,862  | 7,882  |
| 馬 込  | 242   | 447   | 60  | 29  | 77  | 59      | 4,597  | 5,511  |
| 池 上  | 64    | 149   | 11  | 7   | 35  | 18      | 3,440  | 3,724  |
| 新井宿  | 108   | 30    | 22  | 10  | 56  | 42      | 2,848  | 3,116  |
| 嶺 町  | 111   | 233   | 23  | 15  | 71  | 29      | 4,374  | 4,856  |
| 田園調布 | 62    | 37    | 23  | 20  | 43  | 39      | 4,735  | 4,959  |
| 鶉の木  | 53    | 17    | 16  | 5   | 29  | 13      | 2,492  | 2,625  |
| 久が原  | 97    | 22    | 25  | 6   | 49  | 18      | 2,632  | 2,849  |
| 雪 谷  | 131   | 304   | 22  | 13  | 55  | 24      | 4,072  | 4,621  |
| 千 束  | 116   | 58    | 35  | 16  | 43  | 21      | 3,656  | 3,945  |
| 糀 谷  | 87    | 94    | 18  | 11  | 28  | 40      | 3,265  | 3,543  |
| 羽 田  | 69    | 55    | 23  | 17  | 20  | 28      | 3,294  | 3,506  |
| 六 郷  | 118   | 24    | 19  | 37  | 91  | 62      | 5,567  | 5,918  |
| 矢 口  | 68    | 115   | 14  | 15  | 31  | 33      | 2,526  | 2,802  |
| 蒲田西  | 22    | 189   | 8   | 13  | 20  | 19      | 3,793  | 4,064  |
| 蒲田東  | 32    | 583   | 9   | 11  | 24  | 20      | 3,240  | 3,919  |
| 合計   | 1,693 | 3,150 | 413 | 279 | 828 | 581     | 67,130 | 74,074 |

### 4 主な窓口事務件数(住民基本台帳等)（令和4年度）

|      | 住民基本台帳 |       |       |        |         | 印鑑登録証  | 印鑑登録証明 | 母子健康手帳交付 | 個人番号カード交付 | 合計      |
|------|--------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|----------|-----------|---------|
|      | 転入届    | 転居届   | 世帯変更  | 転出届    | 住民票等発行  |        |        |          |           |         |
| 大森東  | 425    | 345   | 63    | 379    | 6,294   | 452    | 3,752  | 53       | -         | 11,763  |
| 大森西  | 1,778  | 762   | 147   | 1,150  | 12,885  | 941    | 5,049  | 126      | 4,231     | 27,069  |
| 入新井  | 1,718  | 834   | 230   | 1,735  | 19,107  | 1,491  | 8,888  | 175      | 3,374     | 37,552  |
| 馬 込  | 2,408  | 700   | 222   | 1,863  | 16,893  | 1,579  | 8,976  | 252      | 4,648     | 37,541  |
| 池 上  | 791    | 487   | 101   | 648    | 10,121  | 741    | 5,612  | 45       | 4,072     | 22,618  |
| 新井宿  | 507    | 428   | 130   | 519    | 8,052   | 609    | 4,355  | 93       | -         | 14,693  |
| 嶺 町  | 861    | 493   | 135   | 833    | 10,931  | 900    | 6,411  | 83       | 4,745     | 25,392  |
| 田園調布 | 802    | 161   | 70    | 746    | 7,145   | 684    | 5,383  | 63       | -         | 15,054  |
| 鶉の木  | 623    | 315   | 76    | 431    | 7,514   | 489    | 4,265  | 57       | -         | 13,770  |
| 久が原  | 605    | 313   | 103   | 545    | 7,541   | 613    | 4,961  | 77       | 4,151     | 18,909  |
| 雪 谷  | 1,077  | 457   | 152   | 1,035  | 12,353  | 1,018  | 7,560  | 105      | 4,717     | 28,474  |
| 千 束  | 1,290  | 329   | 136   | 1,169  | 8,935   | 876    | 5,192  | 124      | 3,927     | 21,978  |
| 糀 谷  | 1,063  | 557   | 97    | 861    | 10,494  | 704    | 4,997  | 117      | -         | 18,890  |
| 羽 田  | 987    | 515   | 93    | 917    | 9,115   | 578    | 3,971  | 83       | 4,344     | 20,603  |
| 六 郷  | 1,198  | 764   | 186   | 1,119  | 15,594  | 1,124  | 8,046  | 126      | 4,652     | 32,809  |
| 矢 口  | 615    | 448   | 93    | 530    | 8,181   | 566    | 4,462  | 42       | 3,735     | 18,672  |
| 蒲田西  | 471    | 354   | 58    | 387    | 10,482  | 448    | 3,721  | 27       | -         | 15,948  |
| 蒲田東  | 926    | 582   | 87    | 616    | 8,699   | 510    | 2,317  | 0        | 2,818     | 16,555  |
| 合計   | 18,145 | 8,844 | 2,179 | 15,483 | 190,336 | 14,323 | 97,918 | 1,648    | 49,414    | 398,290 |

## 5 マイナンバーカード対応証明書交付機における各種証明書発行件数（令和4年度）

（集計期間 令和4年7月29日～令和5年3月31日）

|      | 住民票の写し | 印鑑登録証明 | 税証明 | 課税<br>(非課税)<br>証明 | 戸籍全部事項証明 | 戸籍個人事項証明 | 合計    |
|------|--------|--------|-----|-------------------|----------|----------|-------|
| 大森東  | 77     | 98     | 2   | 22                | 28       | 4        | 231   |
| 大森西  | 129    | 84     | 6   | 25                | 48       | 8        | 300   |
| 入新井  | 418    | 359    | 17  | 81                | 128      | 39       | 1,042 |
| 馬込   | 459    | 318    | 32  | 86                | 130      | 27       | 1,052 |
| 池上   | 155    | 144    | 6   | 26                | 50       | 9        | 390   |
| 新井宿  | 130    | 118    | 3   | 12                | 65       | 8        | 336   |
| 嶺町   | 137    | 193    | 7   | 32                | 54       | 13       | 436   |
| 田園調布 | 200    | 201    | 9   | 18                | 72       | 14       | 514   |
| 鵜の木  | 58     | 94     | 3   | 12                | 23       | 4        | 194   |
| 久が原  | 364    | 386    | 11  | 72                | 157      | 31       | 1,021 |
| 雪谷   | 85     | 95     | 0   | 8                 | 22       | 2        | 212   |
| 千束   | 282    | 221    | 13  | 62                | 127      | 22       | 727   |
| 糺谷   | 181    | 129    | 9   | 36                | 90       | 22       | 467   |
| 羽田   | 160    | 128    | 9   | 22                | 69       | 4        | 392   |
| 六郷   | 176    | 161    | 12  | 28                | 67       | 9        | 453   |
| 矢口   | 178    | 116    | 2   | 32                | 77       | 14       | 419   |
| 蒲田東  | 70     | 52     | 2   | 10                | 21       | 4        | 159   |
| 合計   | 3,259  | 2,897  | 143 | 584               | 1,228    | 234      | 8,345 |

※蒲田西特別出張所については、施設事情により未導入

## 6 区民センターの利用件数（令和4年度）

\* 4年度件数のうち、「ゆうゆうくらぶ」の単位は人

### (1) 大森西区民センター（大森西特別出張所）

|             | 定員規模 | 4年度（件） |
|-------------|------|--------|
| 体育室         | 405㎡ | 1,018  |
| 第二集会室       | 42人  | 453    |
| 第三集会室       | 24人  | 445    |
| 和室          | 12人  | 257    |
| レクリエーションホール | 172㎡ | 974    |
| 広間（夜間のみ）    | 60人  | 57     |
| 静養室（夜間のみ）   | 20人  | 1      |
| ゆうゆうくらぶ（人）  | 295㎡ | 12,794 |

### (2) 大森東地域センター（大森西特別出張所）

|            | 定員規模 | 4年度（件） |
|------------|------|--------|
| 第一集会室      | 50人  | 462    |
| 第二集会室      | 50人  | 396    |
| 広間（夜間のみ）   | 70人  | 0      |
| 静養室（夜間のみ）  | 30人  | 12     |
| ゆうゆうくらぶ（人） | 321㎡ | 6,537  |

### (3) 馬込区民センター（馬込特別出張所）

|            | 定員規模 | 4年度（件） |
|------------|------|--------|
| 体育室        | 252㎡ | 963    |
| 第一集会室      | 50人  | 379    |
| 第二集会室      | 30人  | 326    |
| 広間（夜間のみ）   | 80人  | 13     |
| 静養室（夜間のみ）  | 40人  | 4      |
| ゆうゆうくらぶ（人） | 265㎡ | 4,117  |

### (4) 洗足区民センター（雪谷特別出張所）

|            | 定員規模 | 4年度（件） |
|------------|------|--------|
| 第一集会室      | 40人  | 715    |
| 第二集会室      | 40人  | 633    |
| 体育室        | 648㎡ | 1,028  |
| 第一和室（夜間のみ） | 12人  | 16     |
| 第二和室（夜間のみ） | 12人  | 69     |
| 第三和室（夜間のみ） | 15人  | 16     |
| 第四和室（夜間のみ） | 15人  | 80     |
| 広間（夜間のみ）   | 85人  | 33     |
| 静養室（夜間のみ）  | 25人  | 55     |
| ゆうゆうくらぶ（人） | 405㎡ | 13,905 |

### (5) 矢口区民センター（矢口特別出張所）

|             | 定員規模 | 4年度（件） |
|-------------|------|--------|
| 第一集会室       | 30人  | 385    |
| 第二集会室       | 30人  | 464    |
| 体育室         | 626㎡ | 845    |
| 第一静養室（夜間のみ） | 35人  | 13     |
| 第二静養室（夜間のみ） | 35人  | 59     |
| 広間（夜間のみ）    | 95人  | 29     |
| スポーツスタジオ    | 40人  | 816    |
| レクリエーションルーム | 40人  | 892    |
| 多目的室        | 20人  | 698    |
| ゆうゆうくらぶ（人）  | 315㎡ | 15,050 |
| 温水プール・個人（人） | —    | 32,396 |
| 温水プール・団体数   | —    | 560    |

※工事・定期点検による休館期間

・体育室

令和5年1月4日から令和5年2月28日

・温水プール

令和5年1月23日から令和5年2月28日

### (6) 萩中集会所（羽田特別出張所）

|              | 定員規模 | 4年度（件） |
|--------------|------|--------|
| 第一集会室        | 50人  | 566    |
| 第二集会室        | 50人  | 407    |
| 第三集会室        | 50人  | 413    |
| 体育室          | 300㎡ | 1,010  |
| 小体育室         | 71㎡  | 980    |
| 高齢者集会室（夜間のみ） | 90人  | 30     |
| キッズルーム（夜間のみ） | 30人  | 8      |
| ゆうゆうくらぶ（人）   | 267㎡ | 8,074  |

## 7 文化センターの利用件数（令和4年度）

### (1) 美原文化センター（大森西特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 50人  | 811        |
| 第二集会室 | 25人  | 475        |
| 和室    | 25人  | 474        |
| 調理室   | 20人  | 129        |
| 体育室   | 350㎡ | 1,414      |

### (2) 馬込文化センター（馬込特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 60人  | 669        |
| 第二集会室 | 25人  | 427        |
| 和室    | 30人  | 374        |
| 調理室   | 24人  | 87         |
| 体育室   | 406㎡ | 1,283      |

### (3) 南馬込文化センター（馬込特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 65人  | 412        |
| 第二集会室 | 20人  | 170        |
| 和室    | 30人  | 410        |
| 調理室   | 25人  | 31         |
| 体育室   | 346㎡ | 1,316      |

### (4) 池上文化センター（池上特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 65人  | 971        |
| 第二集会室 | 28人  | 904        |
| 和室    | 30人  | 935        |
| 調理室   | 25人  | 539        |
| 体育室   | 406㎡ | 1,391      |

### (5) 嶺町文化センター（嶺町特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 60人  | 949        |
| 第二集会室 | 30人  | 848        |
| 和室    | 25人  | 753        |
| 調理室   | 25人  | 575        |
| 体育室   | 370㎡ | 1,373      |

### (6) 雪谷文化センター（久が原特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 70人  | 581        |
| 第二集会室 | 30人  | 414        |
| 和室    | 30人  | 374        |
| 調理室   | 24人  | 355        |
| 陶芸室   | 28㎡  | 195        |
| 体育室   | 406㎡ | 912        |

※改修工事のため貸出休止

令和4年9月1日から12月28日まで

### (7) 石川町文化センター（千束特別出張所）

|             | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------------|------|------------|
| 第一集会室       | 70人  | 715        |
| 第二集会室       | 40人  | 561        |
| 和室          | 20人  | 520        |
| レクリエーションホール | 185㎡ | 1,373      |

### (8) 六郷文化センター（六郷特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 30人  | 475        |
| 第二集会室 | 54人  | 728        |
| 和室    | 20人  | 236        |
| 調理室   | 25人  | 170        |
| 体育室   | 391㎡ | 1,334      |

### (9) 糺谷文化センター（糺谷特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 50人  | 575        |
| 第二集会室 | 30人  | 411        |
| 和室    | 30人  | 213        |
| 調理室   | 24人  | 181        |
| 陶芸室   | 15人  | 442        |
| 体育室   | 399㎡ | 1,303      |

### (10) 羽田文化センター（羽田特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 37人  | 461        |
| 第二集会室 | 31人  | 228        |
| 第三集会室 | 25人  | 331        |
| 第四集会室 | 25人  | 437        |
| 体育室   | 499㎡ | 1,356      |

### (11) 萩中文化センター（羽田特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|------|------------|
| 第一集会室 | 60人  | 737        |
| 第二集会室 | 27人  | 654        |
| 和室    | 25人  | 442        |
| 調理室   | 20人  | 499        |
| 体育室   | 332㎡ | 1,374      |

## 8 その他の施設の利用件数（令和4年度）

### (1) くらぼ大森（区民利用施設）（大森西特別出張所）

|         | 定員規模 | 4年度（件） |
|---------|------|--------|
| 多目的室    | 20人  | 445    |
| いろいろルーム | 64㎡  | 448    |

### (2) 入新井集会室（入新井特別出張所）

|      | 定員規模 | 4年度（件） |
|------|------|--------|
| 大集会室 | 90人  | 586    |
| 小集会室 | 40人  | 732    |

### (3) 池上会館（池上特別出張所）

|        | 定員規模 | 4年度（件） |
|--------|------|--------|
| 松の間    | 14人  | 260    |
| 竹の間    | 14人  | 190    |
| 紅梅の間   | 50人  | 235    |
| 白梅の間   | 50人  | 267    |
| 展示ホール  | 200人 | 702    |
| 第一会議室  | 140人 | 430    |
| 第二会議室  | 70人  | 439    |
| 第三会議室  | 54人  | 328    |
| 集会室    | 400人 | 498    |
| 和室     | 12人  | 298    |
| 多目的ホール | 70人  | 481    |
| 小研修室   | 18人  | 413    |
| 中研修室   | 45人  | 452    |
| 視聴覚室   | 81人  | 407    |
| 調理室    | 54人  | 88     |

### (4) ライフコミュニティ西馬込（馬込特別出張所）

|              | 定員規模 | 4年度（件） |
|--------------|------|--------|
| 音楽スタジオ       | 10人  | 663    |
| 健康室          | 30人  | 1,012  |
| 調理室          | 25人  | 291    |
| 第一和室         | 20人  | 357    |
| 第二和室         | 20人  | 478    |
| 会議室          | 20人  | 337    |
| 特別研修室        | 90人  | 365    |
| トレーニングルーム（人） | 145㎡ | 8,672  |

### (5) 山王会館（新井宿特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度（件） |
|-------|------|--------|
| 集会室   | 25人  | 257    |
| 地域交流室 | 30人  | 128    |

### (6) 新井宿会館（新井宿特別出張所）

|     | 定員規模 | 4年度（件） |
|-----|------|--------|
| 集会室 | 90人  | 406    |
| 和室  | 20人  | 579    |

### (7) 嶺町集会室（嶺町特別出張所）

|      | 定員規模 | 4年度（件） |
|------|------|--------|
| 大集会室 | 120人 | 329    |
| 小集会室 | 60人  | 433    |

### (8) 田園調布せせらぎ館（田園調布特別出張所）

|         | 定員規模 | 4年度（件） |
|---------|------|--------|
| 第一多目的室A | 60人  | 935    |
| 第一多目的室B | 60人  | 913    |
| 第二多目的室  | 8人   | 946    |
| 第一集会室   | 24人  | 778    |
| 第二集会室   | 24人  | 705    |
| 第三集会室   | 24人  | 703    |
| 第四集会室   | 24人  | 898    |
| 和室      | 8人   | 876    |

### (9) コミュニティセンター羽田旭（羽田特別出張所）

|         | 定員規模   | 4年度（件） |
|---------|--------|--------|
| 体育室     | 405㎡   | 905    |
| 運動場     | 2,300㎡ | 265    |
| ふれあいルーム | 145㎡   | 333    |
| 集会室A    | 20人    | 211    |
| 集会室B    | 20人    | 146    |

### (10) 六郷集会室（六郷特別出張所）

|       | 定員規模 | 4年度（件） |
|-------|------|--------|
| 第一集会室 | 96人  | 467    |
| 第二集会室 | 96人  | 424    |

### (11) ふれあいはずぬま（蒲田西特別出張所）

|       | 定員規模   | 4年度（件） |
|-------|--------|--------|
| 体育館   | 630㎡   | 1,144  |
| 運動場   | 2,640㎡ | 556    |
| 第1集会室 | 20人    | 823    |
| 第2集会室 | 20人    | 828    |
| 第3集会室 | 30人    | 1,134  |
| 第4集会室 | 20人    | 981    |
| 第5集会室 | 40人    | 1,167  |
| 和室    | 20人    | 612    |

(12) 北蒲広場（蒲田東特別出張所）

|       | 定員<br>規模 | 4年度<br>(件) |
|-------|----------|------------|
| スポーツ室 | 537㎡     | 1,107      |
| 運動場   | 1,521㎡   | 477        |
| 集会室1  | 20人      | 993        |
| 集会室2  | 30人      | 670        |
| 多目的室  | 30人      | 1,111      |

令和5年7月発行

令和5年度 地域力推進部 事業概要

編集・発行 大田区地域力推進部

大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1222 (直通)